

お お た 区 議 会  
年 報

—平成28年版—

2016

大田区議会



# 目 次

## 1 議会構成

(1) 議員	
① 議員数	1
② 会派別議員数	1
③ 議員名簿	1
(2) 会議	
① 本会議	3
② 常任委員会	3
③ 議会運営委員会	3
④ 特別委員会	4
⑤ 委員会所属議員名簿	5

## 2 議会活動

(1) 本会議	
① 定例会	9
② 臨時会	9
(2) 委員会開催回数	9
(3) その他の会議開催回数	9
(4) 種類別議決件数	
① 議案、事件	10
② 選挙	10
③ 報告、事件	10
④ 請願・陳情	10
(5) 議決事項一覧表	
① 区長提出議案	11
② 議員提出議案	20
③ 委員会提出議案	20
④ 議員提出事件	21
⑤ 選挙	22
⑥ 同意	22
⑦ 人権擁護委員候補者の推薦	22
⑧ 報告	23
(6) 定例会の質問事項（通告）	25
(7) 予算・決算特別委員会の質疑事項 （総括・しめくくり総括質疑 通告）	32
(8) 委員会別請願・陳情審査件数と処理内訳	35
(9) 委員会別請願・陳情	
① 総務財政委員会	36
② 地域産業委員会	38
③ 健康福祉委員会	38
④ 都市整備委員会	40

⑤	こども文教委員会	40
⑥	議会運営委員会	41
⑦	交通臨海部活性化特別委員会	41
⑧	羽田空港対策特別委員会	41
⑨	防災安全対策特別委員会	42
(10)	決議・意見書	
	・中央防波堤埋立地の大田区への全島帰属を求める決議	43
	・固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書	44
(11)	要望書	
	・羽田空港の機能強化に関する要望書	45
(12)	委員会視察	
①	常任委員会行政視察	46
②	議会運営委員会行政視察	47
③	特別委員会行政視察	47
(13)	親善訪問調査	48
①	長野県東御市議会親善訪問報告書	49
②	秋田県美郷町議会親善訪問報告書	53
③	大田区議会セーラム市親善訪問調査団報告書	59
④	大田区議会大連市親善訪問調査団報告書	87
⑤	大田区議会親善訪問調査（区政施策調査）団報告書	105
(14)	その他視察	
	・I C T化先進議会視察	156
(15)	その他	160
<b>3</b>	<b>歴代議長・副議長・議員選出監査委員</b>	
(1)	歴代議長	161
(2)	歴代副議長	163
(3)	歴代議員選出監査委員	165
<b>4</b>	<b>予算等</b>	
(1)	議会費（当初予算）	167
(2)	議員報酬	167
(3)	議会刊行物	168
<b>5</b>	<b>事務局（組織図）</b>	168
<b>6</b>	<b>行政視察受入状況</b>	169



# 1 議会構成

(1) 議員 平成27年5月1日就任（平成27年4月26日選挙）

①議員数 条例定数50人（条例改正 平成9年10月）

②会派別議員数

平成28年12月28日現在

会派名	略称	構成人員（人）			ダイヤルイン	内線
		総数	男性	女性		
自由民主党大田区民連合	自民	16	15	1	5744-1480	4041～4050
大田区議会公明党	公明	12	9	3	5744-1488	4051～4057
日本共産党大田区議団	共産	9	6	3	5744-1477	4061～4066
大田区議会民進党	民進	4	4	0	5744-1475	4081～4084
東京維新の会大田	維新	2	2	0	5744-1718	4090～4091
大田区議会緑の党	緑	1	0	1	5744-1479	4074
たちあがれ日本	日本	1	1	0	5744-1478	4071
フェアな民主主義	フェア民	1	0	1	5744-1469	4094
闘う改革の会	改革	1	1	0	5744-1674	4093
大田・生活者ネットワーク	ネット	1	0	1	5744-1673	4076
大田無所属の会	無所属	1	1	0	5744-1675	4092
合計		49	39	10		

③議員名簿

議長 大森 昭彦（自民）

副議長 勝亦 聡（公明）

平成28年12月28日現在

会派略称	議席番号	氏名	郵便番号	住所	電話番号
自民	1	田中 一吉	144-0051	大田区西蒲田六丁目10番3号	3736-3234
自民	2	松原 秀典	146-0082	大田区池上七丁目19番22号	3753-1465
自民	3	高瀬 三徳	143-0026	大田区西馬込二丁目31番3号	3777-1941
自民	4	安藤 充	144-0043	大田区羽田三丁目1番2号	3744-7038
自民	5	岸田 哲治	145-0062	大田区北千束一丁目13番3号	3718-0987
自民	6	大森 昭彦	144-0031	大田区東蒲田一丁目12番16号	3738-4991
自民	7	松原茂登樹	144-0034	大田区西糀谷二丁目30番17号	3741-6683
自民	8	伊藤 和弘	143-0016	大田区大森北一丁目14番4号	3768-7068
自民	9	塩野目正樹	143-0015	大田区大森西五丁目10番7号	3766-5639
自民	10	押見 隆太	146-0091	大田区鶉の木二丁目41番2-503号	3750-0202
自民	11	鈴木 隆之	146-0085	大田区久が原五丁目17番27号	5700-5765
自民	12	伊佐治 剛	144-0055	大田区仲六郷二丁目11番3-205号	6424-8243
自民	13	深川 幹祐	143-0024	大田区中央六丁目15番1号	3751-9748
自民	14	長野 元祐	145-0073	大田区東嶺町12番9-301号	6410-6577

会派 略称	議 席 番 号	氏 名	郵便番号	住 所	電話番号
自 民	15	渡司 幸	144-0044	大田区本羽田三丁目3番5号	5735-5226
自 民	16	高山 雄一	146-0093	大田区矢口一丁目28番18号	3759-8852
公 明	17	松本 洋之	144-0051	大田区西蒲田七丁目48番1-702号	3730-5390
公 明	18	岡元 由美	143-0023	大田区山王一丁目41番5-401号	6909-9486
公 明	19	勝亦 聡	144-0052	大田区蒲田二丁目9番14号	3737-2763
公 明	20	広川恵美子	146-0093	大田区矢口一丁目21番14号	5482-1559
公 明	21	秋成 靖	144-0035	大田区南蒲田三丁目16番11号	5736-4496
公 明	22	玉川 英俊	145-0062	大田区北千束一丁目64番2号	3725-8534
公 明	23	田村 英樹	144-0045	大田区南六郷一丁目15番18号	3739-3123
公 明	24	大橋 武司	143-0015	大田区大森西二丁目25番5-505号	3765-8783
公 明	25	小峰 由枝	143-0014	大田区大森中一丁目18番20-602号	6404-9393
公 明	26	椿 真一	143-0024	大田区中央八丁目20番12-602号	6410-2874
公 明	27	田島 和雄	144-0047	大田区萩中三丁目16番1-204号	3743-0360
公 明	28	末安 広明	145-0076	大田区田園調布南10番1号	3758-0527
共 産	29	大竹 辰治	146-0094	大田区東矢口三丁目11番19号	3736-4202
共 産	30	清水 菊美	144-0033	大田区東糀谷一丁目13番2-501号	3745-6371
共 産	31	藤原 幸雄	144-0034	大田区西糀谷四丁目21番18号	3744-9952
共 産	32	佐藤 伸	143-0016	大田区大森北三丁目26番7号	3298-6362
共 産	33	菅谷 郁恵	143-0012	大田区大森東三丁目9番21号	3767-8581
共 産	34	黒沼 良光	144-0035	大田区南蒲田三丁目4番2号	3735-6467
共 産	35	金子 悦子	144-0056	大田区西六郷二丁目16番2号	5711-0350
共 産	36	福井 亮二	146-0081	大田区仲池上二丁目15番18号	3755-4145
共 産	37	荒尾 大介	145-0071	大田区田園調布一丁目30番7-201号	3757-9881
民 進	38	山崎 勝広	144-0046	大田区東六郷三丁目22番10号	3735-2585
民 進	39	黒川 仁	146-0082	大田区池上六丁目2番8-401号	6712-0775
	40	(欠番)			
民 進	41	岡 高志	145-0061	大田区石川町二丁目16番8-302号	6315-6209
民 進	42	松原 元	145-0064	大田区上池台一丁目19番8号	6425-7666
維 新	43	荻野 稔	146-0093	大田区矢口二丁目11番26号	5741-1101
維 新	44	三沢清太郎	143-0023	大田区山王三丁目31番21-402号	3776-2342
緑	45	野呂 恵子	146-0093	大田区矢口一丁目20番2-101号	3758-2758
日 本	46	犬伏 秀一	144-0052	大田区蒲田五丁目34番10号	5711-6980
フェア民	47	奈須 利江	145-0062	大田区北千束一丁目11番8号	6303-8671
改 革	48	湯本良太郎	143-0011	大田区大森本町二丁目31番10号	3765-1464
ネット	49	北澤 潤子	144-0052	大田区蒲田四丁目42番3-302号	6424-7561
無所属	50	馬橋 靖世	145-0065	大田区東雪谷二丁目20番8号	3729-6652

## (2) 会議

### ①本会議

定例会の回数は、条例で年4回と定められており、2月、6月、9月、11月に招集される。その他、必要に応じて臨時会が開かれる。

### ②常任委員会

委員会の名称、定数及び所管は表のとおりである。委員の任期は1年である。

平成28年12月28日現在

名 称	委員定数	所 管
総務財政委員会	10人	企画経営部、総務部、区民部、会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員に関する事並びに他の常任委員会に属しないこと
地域産業委員会	10人	地域力推進部、観光・国際都市部、産業経済部及び環境清掃部に関する事
健康福祉委員会	10人	福祉部及び健康政策部に関する事
都市整備委員会	10人 (現員9人)	まちづくり推進部、空港まちづくり本部及び都市基盤整備部に関する事
こども文教委員会	10人	こども家庭部及び教育委員会に関する事

### ③議会運営委員会

所属議員が4人以上の会派から4人に1人の割合で選出された委員で構成される。任期は1年である。

平成28年12月28日現在

名 称	委員定数	調 査 事 件
議会運営委員会	13人 (現員10人)	1 議会の運営について 2 議会日程の調整について 3 会議規則・委員会条例等の取扱いについて 4 議長の諮問に関する事項について

④特別委員会

特に必要と認めた場合に議会の議決で設置され、委員の定数も議決で定められる。

平成28年5月23日まで

名 称	委員定数	調 査 事 件
スポーツ・観光推進 特別委員会	11人	1 スポーツ資源の活用による地域活性化について 2 観光のまちづくりについて 3 国際都市の取組みについて 4 東京オリンピック・パラリンピックについて
交通・臨海部 活性化 特別委員会	12人	1 交通網整備等に関する対策について 2 自転車対策及び交通安全について 3 臨海部（埋立地の帰属問題及び羽田空港に関する事業を除く）の開発及び産業活性化等に関する事業について
羽田空港対策 特別委員会	12人	1 羽田空港の跡地利用について 2 羽田空港の空港機能について 3 羽田空港に関する事業について 4 羽田空港にかかわる京急線加算運賃について
防災・安全対策 特別委員会	11人	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
予算特別委員会 (設置期間) 28. 2. 26～3. 25	議長を除く 全議員	1 次年度各会計予算について

平成28年5月23日から12月28日現在

名 称	委員定数	調 査 事 件
オリンピック パラリンピック 観光推進 特別委員会	12人	1 スポーツ資源の活用による地域活性化について 2 観光のまちづくりについて 3 国際都市の取組みについて 4 東京オリンピック・パラリンピックについて
交通臨海部 活性化 特別委員会	11人 (現員10人)	1 交通網整備等に関する対策について 2 自転車対策及び交通安全について 3 臨海部（埋立地の帰属問題及び羽田空港に関する事業を除く）の開発及び産業活性化等に関する事業について
羽田空港対策 特別委員会	11人	1 羽田空港の跡地利用について 2 羽田空港の空港機能について 3 羽田空港に関する事業について 4 羽田空港にかかわる京急線加算運賃について
防災安全対策 特別委員会	12人	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
決算特別委員会 (設置期間) 28. 9. 15～10. 13	議長及び議員 選出監査委員 を除く全議員	1 前年度各会計決算について

⑤委員会所属議員名簿

平成28年5月23日まで

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常 任 委 員 会	総務財政 委員会 (定数10人)	大森 昭彦	大橋 武司	松原 秀典 安藤 充 鈴木 隆之 岡元 由美 清水 菊美 ※佐藤 伸 ※山崎 勝広 荻野 稔
	地域・産業 委員会 (定数10人)	勝亦 聡	深川 幹祐	松原茂登樹 押見 隆太 玉川 英俊 田島 和雄 ※藤原 幸雄 福井 亮二 ※松原 元 北澤 潤子
	保健福祉 委員会 (定数10人)	伊佐治 剛	犬伏 秀一	高瀬 三徳 高山 雄一 ※松本 洋之 小峰 由枝 大竹 辰治 ※荒尾 大介 黒川 仁 野呂 恵子
	都市整備 委員会 (定数10人)	田中 一吉	田村 英樹	伊藤 和弘 長野 元祐 末安 広明 ※黒沼 良光 ※岡 高志 三沢清太郎 奈須 利江 馬橋 靖世
	こども文教 委員会 (定数10人)	秋成 靖	塩野目正樹	岸田 哲治 渡司 幸 広川恵美子 椿 真一 菅谷 郁恵 ※金子 悦子 ※森 愛 湯本良太郎
議会運営委員会 (定数13人)		鈴木 隆之	岡元 由美	松原 秀典 伊藤 和弘 伊佐治 剛 勝亦 聡 田村 英樹 大竹 辰治 清水 菊美 黒川 仁
特 別 委 員 会	スポーツ・観光推進 特別委員会 (定数11人)	玉川 英俊	長野 元祐	鈴木 隆之 深川 幹祐 田村 英樹 椿 真一 黒沼 良光 ※福井 亮二 ※岡 高志 三沢清太郎 馬橋 靖世
	交通・臨海部活性化 特別委員会 (定数12人)	岸田 哲治	森 愛	伊藤 和弘 渡司 幸 高山 雄一 ※秋成 靖 大橋 武司 藤原 幸雄 ※菅谷 郁恵 荒尾 大介 荻野 稔 北澤 潤子
	羽田空港対策 特別委員会 (定数12人)	安藤 充	小峰 由枝	田中 一吉 塩野目正樹 伊佐治 剛 岡元 由美 田島 和雄 ※清水 菊美 金子 悦子 ※黒川 仁 野呂 恵子 奈須 利江
	防災・安全対策 特別委員会 (定数11人)	山崎 勝広	押見 隆太	松原 秀典 大森 昭彦 ※勝亦 聡 末安 広明 ※大竹 辰治 佐藤 伸 松原 元 犬伏 秀一 湯本良太郎

- 1 氏名順は議席番号順
- 2 氏名の前の※印は理事

平成28年5月23日から9月16日現在

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常任委員会	総務財政 委員会 (定数10人)	松原茂登樹	広川恵美子	田中 一吉 高瀬 三徳 押見 隆太 勝亦 聡 大竹 辰治 ※福井 亮二 ※岡 高志 三沢清太郎
	地域産業 委員会 (定数10人)	岡元 由美	渡司 幸	松原 秀典 伊藤 和弘 秋成 靖 末安 広明 ※藤原 幸雄 黒沼 良光 ※黒川 仁 犬伏 秀一
	健康福祉 委員会 (定数10人)	鈴木 隆之	松原 元	岸田 哲治 長野 元祐 ※田村 英樹 椿 真一 清水 菊美 ※金子 悦子 野呂 恵子 奈須 利江
	都市整備 委員会 (定数10人)	深川 幹祐	玉川 英俊	安藤 充 塩野目正樹 田島 和雄 ※菅谷 郁恵 ※森 愛 荻野 稔 7月15日付辞職 湯本良太郎 馬橋 靖世
	こども文教 委員会 (定数10人)	松本 洋之	伊佐治 剛	大森 昭彦 高山 雄一 大橋 武司 小峰 由枝 佐藤 伸 ※荒尾 大介 ※山崎 勝広 北澤 潤子
議会運営委員会 (定数13人)		押見 隆太	大橋 武司	松原 秀典 鈴木 隆之 長野 元祐 松本 洋之 岡元 由美 清水 菊美 黒沼 良光 黒川 仁
特別委員会	オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会 (定数12人)	田村 英樹	高山 雄一	高瀬 三徳 押見 隆太 大橋 武司 田島 和雄 ※黒沼 良光 荒尾 大介 ※松原 元 荻野 稔 犬伏 秀一 馬橋 靖世
	交通臨海部活性化 特別委員会 (定数11人)	黒川 仁	塩野目正樹	松原 秀典 岸田 哲治 鈴木 隆之 ※松本 洋之 広川恵美子 ※大竹 辰治 菅谷 郁恵 森 愛 湯本良太郎 7月15日付辞職
	羽田空港対策 特別委員会 (定数11人)	伊藤 和弘	椿 真一	松原茂登樹 深川 幹祐 渡司 幸 玉川 英俊 末安 広明 ※清水 菊美 藤原 幸雄 ※山崎 勝広 奈須 利江
	防災安全対策 特別委員会 (定数12人)	長野 元祐	金子 悦子	田中 一吉 伊佐治 剛 ※岡元 由美 小峰 由枝 佐藤 伸 福井 亮二 ※岡 高志 三沢清太郎 野呂 恵子 北澤 潤子

- 1 氏名順は議席番号順
- 2 氏名の前の※印は理事
- 3 理事選任日…常任委員会 (28. 6. 13)、特別委員会 (28. 6. 16)

平成28年9月16日から12月28日現在

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常 任 委 員 会	総務財政 委員会 (定数10人)	松原茂登樹	広川恵美子	田中 一吉 高瀬 三徳 押見 隆太 勝亦 聡 大竹 辰治 ※福井 亮二 ※岡 高志 三沢清太郎
	地域産業 委員会 (定数10人)	岡元 由美	渡司 幸	松原 秀典 伊藤 和弘 秋成 靖 末安 広明 ※藤原 幸雄 黒沼 良光 ※黒川 仁 犬伏 秀一
	健康福祉 委員会 (定数10人)	鈴木 隆之	松原 元	岸田 哲治 長野 元祐 ※田村 英樹 椿 真一 清水 菊美 ※金子 悦子 野呂 恵子 奈須 利江
	都市整備 委員会 (定数10人)	深川 幹祐	玉川 英俊	安藤 充 塩野目正樹 田島 和雄 ※菅谷 郁恵 ※荻野 稔 湯本良太郎 馬橋 靖世 (欠員)
	こども文教 委員会 (定数10人)	松本 洋之	伊佐治 剛	大森 昭彦 高山 雄一 大橋 武司 小峰 由枝 佐藤 伸 ※荒尾 大介 ※山崎 勝広 北澤 潤子
議会運営委員会 (定数13人)		押見 隆太	大橋 武司	松原 秀典 鈴木 隆之 長野 元祐 松本 洋之 岡元 由美 清水 菊美 黒沼 良光 黒川 仁
特 別 委 員 会	オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会 (定数12人)	田村 英樹	高山 雄一	高瀬 三徳 押見 隆太 大橋 武司 田島 和雄 ※黒沼 良光 荒尾 大介 ※松原 元 荻野 稔 犬伏 秀一 馬橋 靖世
	交通臨海部活性化 特別委員会 (定数11人)	黒川 仁	塩野目正樹	松原 秀典 岸田 哲治 鈴木 隆之 ※松本 洋之 広川恵美子 ※大竹 辰治 菅谷 郁恵 湯本良太郎 (欠員)
	羽田空港対策 特別委員会 (定数11人)	伊藤 和弘	椿 真一	松原茂登樹 深川 幹祐 渡司 幸 玉川 英俊 末安 広明 ※清水 菊美 藤原 幸雄 ※山崎 勝広 奈須 利江
	防災安全対策 特別委員会 (定数12人)	長野 元祐	金子 悦子	田中 一吉 伊佐治 剛 ※岡元 由美 小峰 由枝 佐藤 伸 福井 亮二 ※岡 高志 三沢清太郎 野呂 恵子 北澤 潤子

- 1 氏名順は議席番号順
- 2 氏名の前の※印は理事
- 3 理事選任日…都市整備委員会 (28. 9. 16)

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
特 別 委 員 会	予算特別委員会 (定数49人) 設置期間 28. 2. 26～ 3. 25	岸田 哲治	田島 和雄	議長を除く全議員 (委員名は省略)
	決算特別委員会 (定数46人) 設置期間 28. 9. 15～10. 13	伊佐治 剛	小峰 由枝	議長及び議員選出監査委員を除く 全議員 (委員名は省略)



## 2 議会活動

### (1) 本会議

#### ① 定例会

定例会	期 間	会期	開催日数
第1回	2月19日～ 3月25日	36日	5日
第2回	6月 9日～ 6月20日	12日	3日
第3回	9月14日～10月13日	30日	4日
第4回	11月29日～12月 8日	10日	3日

#### ② 臨時会

臨時会	期 間	会期	開催日数
第1回	5月23日	1日	1日

### (2) 委員会開催回数

名称		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
常任委員会	総務財政	1	2	3	1	3	2	1	1	4	1	2	3	24
	地域・産業	1	1	2	2	1	/	/	/	/	/	/	/	7
	地域産業	/	/	/	/	1	2	1	1	3	1	1	3	13
	保健福祉	1	2	2	1	1	/	/	/	/	/	/	/	7
	健康福祉	/	/	/	/	1	2	1	1	3	1	1	2	12
	都市整備	1	2	2	1	2	2	2	0	3	1	1	3	20
	こども文教	1	1	2	2	3	2	1	1	3	1	1	2	20
	小 計	5	8	11	7	12	10	6	4	16	5	6	13	103
議会運営委員会		0	4	4	1	5	5	0	0	5	1	3	4	32
特別委員会	スポーツ・観光推進	1	0	1	1	1	/	/	/	/	/	/	/	4
	オリンピックパラリンピック観光推進	/	/	/	/	1	1	1	1	1	1	1	1	8
	交通・臨海部活性化	1	0	1	1	1	/	/	/	/	/	/	/	4
	交通臨海部活性化	/	/	/	/	1	1	1	1	2	1	1	1	9
	羽田空港対策	1	0	2	1	2	1	2	1	2	1	1	2	16
	防災・安全対策	1	0	1	1	1	/	/	/	/	/	/	/	4
	防災安全対策	/	/	/	/	1	1	1	0	1	1	1	1	7
	予 算	0	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	決 算	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	0	0	8
	小 計	4	1	14	4	8	4	5	3	9	9	4	5	70
合 計		9	13	29	12	25	19	11	7	30	15	13	22	205

### (3) その他の会議開催回数

会議		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
合同委員長会		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合 計		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

#### (4) 種類別議決件数

##### ①議案、事件

種 別	件数	種 別	件数
条例（区長提出）	95	報告（承認を必要とするもの）	0
条例（議員・委員会提出）	3	協議	1
規則	0	指定管理者の指定	10
予算	15	購入	2
決算	4	損害賠償額の決定	1
契約	8	事務の委託、受託	0
財産	0	新たに生じた土地の確認	1
負担付寄付、贈与の受領	0	住居表示の方法	1
意見の陳述	0	町区域の設定、廃止、変更	1
訴えの提起、和解	0	決議、意見書の提出	4
特別区道路線の認定、廃止、変更	4	予算に対する付帯決議	0
区有通路の設置、廃止	0	宣言の制定・改廃	1
公の施設の廃止	1	友好都市の提携	1
土地・建物の取得、処分	1	その他議員提出事件（除中間報告）	31
同意	2	その他（含答申）	9
合 計			196

##### ②選挙

種 別	件数
選挙	3

##### ③報告、事件

種 別	件数
報告（報告のみのもの）	34
その他議員提出事件（中間報告）	4

##### ④請願・陳情

結 果	請 願	陳 情
採 択	0	7
不 採 択	12	56
取 下 げ	0	4
審議未了	0	0
継 続	0	25
合 計	12	92

(5) 議決事項一覧表

①区長提出議案 (147件)

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	1	平成28年度大田区一般会計予算	28. 3. 25	原案可決	共産、フェア民	予算特別
	2	平成28年度大田区国民健康保険事業特別会計予算	28. 3. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	予算特別
	3	平成28年度大田区後期高齢者医療特別会計予算	28. 3. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	予算特別
	4	平成28年度大田区介護保険特別会計予算	28. 3. 25	原案可決	共産、フェア民、ネット	予算特別
	5	平成27年度大田区一般会計補正予算(第4次)	28. 3. 7	原案可決	共産、次世代、フェア民	総務財政
	6	平成27年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算(第1次)	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	7	平成27年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	8	平成27年度大田区介護保険特別会計補正予算(第3次)	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	9	大田区福祉オンブズマン条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		総務財政
	10	大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	11	大田区組織条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	12	大田区行政不服審査法施行条例	28. 3. 7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	13	大田区情報公開条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	14	大田区情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	15	大田区個人情報保護条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	16	大田区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		総務財政
	17	大田区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	18	公聴会等に出頭する者の実費弁償条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		総務財政
	19	大田区立男女平等推進センター条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	総務財政
	20	大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	21	一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	22	職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	23	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	24	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		総務財政
	25	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		総務財政
	26	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		総務財政
	27	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		総務財政
	28	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		総務財政
	29	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		総務財政
	30	職員の結核休養に関する条例を廃止する条例	28. 3. 7	原案可決		総務財政
	31	大田区印鑑条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	32	大田区特別区税条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		総務財政
	33	大田区立消費者生活センター条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	地域・産業
	34	大田区区民活動支援施設条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	地域・産業
35	大田区特別出張所付属施設条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	地域・産業	

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回 定例会	36	大田区立区民センター条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	地域・産業
	37	大田区立文化センター条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	地域・産業
	38	大田区立大森東地域センター条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	地域・産業
	39	大田区立ライフコミュニティ西馬込条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	地域・産業
	40	大田区立池上会館条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	地域・産業
	41	大田区立山王会館条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	地域・産業
	42	大田区立田園調布富士見会館条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	地域・産業
	43	大田区コミュニティセンター羽田旭条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	地域・産業
	44	大田区ふれあいはずめま条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	地域・産業
	45	大田区北蒲広場条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	地域・産業
	46	大田区多文化共生推進センター条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	地域・産業
	47	大田区奨学金貸付条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	フェア民	保健福祉
	48	大田区老人いこいの家条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民	保健福祉
	49	大田区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		保健福祉
	50	大田区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等及び指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		保健福祉
51	大田区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		保健福祉	

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回 定例会	52	大田区立前の浦集会室条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	保健福祉
	53	大田区の福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		保健福祉
	54	大田区立上池台障害者福祉会館条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民	保健福祉
	55	大田区保健所使用条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		保健福祉
	56	地域力を生かした大田区まちづくり条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、維新、緑、フェア民、ネット (賛権:民主1、次世代)	都市整備
	57	大田区住宅修築資金融資基金条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産	都市整備
	58	大田区建築審査会条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		都市整備
	59	大田区係留施設条例	28. 3. 7	原案可決		都市整備
	60	大田区特別区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		都市整備
	61	大田区公共物管理条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		都市整備
	62	大田区立公園条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	緑、フェア民、ネット	都市整備
	63	大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	緑、フェア民、ネット	都市整備
	64	大田区立児童遊園条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	緑、フェア民、ネット	都市整備
	65	大田区立多摩川田園調布緑地条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	緑、フェア民、ネット	都市整備
	66	大田区立児童館条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	こども文教
	67	大田区立共同利用施設条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民	こども文教
	68	大田区立多摩川集会室条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	こども文教
	69	大田区子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民	こども文教
	70	大田区立保育園条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	こども文教

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	71	大田区立学校施設の活用に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民、ネット	こども文教
	72	大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決		こども文教
	73	大田区立図書館設置条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	フェア民	こども文教
	74	大田区防災業務従事者損害補償条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	防災・安全
	75	土地の取得について	28. 3. 7	原案可決	フェア民	総務財政
	76	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約に関する協議について	28. 3. 7	同意	共産、フェア民	総務財政
	77	大田区立男女平等推進センターの指定管理者の指定について	28. 3. 7	原案可決	共産	総務財政
	78	特別区道路線の認定について	28. 3. 7	原案可決		都市整備
	79	特別区道路線の廃止について	28. 3. 7	原案可決		都市整備
	80	大田区立仲六郷二丁目公園の廃止について	28. 3. 7	原案可決	フェア民	都市整備
	81	大田区職員定数条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	82	大田区手数料条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	83	大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	84	大田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	28. 3. 7	原案可決	共産、フェア民	こども文教
	85	平成27年度大田区一般会計補正予算（第5次）	28. 3. 25	原案可決	フェア民、ネット	総務財政
第1回臨時会	86	大田区立幼児教育センター条例の一部を改正する条例	28. 5. 23	原案可決	フェア民、ネット (欠席:民進1)	こども文教
	87	仮称大田区高架下防災施設①ほか3施設新築工事請負契約について	28. 5. 23	原案可決	(欠席:民進1)	総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回臨時会	88	仮称大田区高架下防災施設②ほか4施設新築工事請負契約について	28. 5. 23	原案可決	(欠席:民進1)	総務財政
第2回定例会	89	平成28年度大田区一般会計補正予算(第1次)	28. 6. 20	原案可決	フェア民 (欠席:民進1)	総務財政
	90	大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	28. 6. 20	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット (欠席:民進1)	総務財政
	91	大田区特別工業地区建築条例の一部を改正する条例	28. 6. 20	原案可決	フェア民 (欠席:民進1)	都市整備
	92	大田区立保育園条例の一部を改正する条例	28. 6. 20	原案可決	フェア民 (欠席:民進1)	こども文教
	93	包括外部監査契約の締結について	28. 6. 20	原案可決	(欠席:民進1)	総務財政
	94	(仮称)大田第6号雑色駅自転車駐車場新築工事請負契約について	28. 6. 20	原案可決	(棄権:フェア民) (欠席:民進1)	総務財政
	95	(仮称)大田第3号梅屋敷駅自転車駐車場新築工事請負契約について	28. 6. 20	原案可決	(棄権:フェア民) (欠席:民進1)	総務財政
	96	大森ふるさとの浜辺公園休憩所及び倉庫新築その他工事請負契約について	28. 6. 20	原案可決	(欠席:民進1)	総務財政
97	区の義務に属する損害賠償の額の決定について	28. 6. 20	原案可決	(欠席:民進1)	こども文教	
第3回定例会	98	平成27年度大田区一般会計歳入歳出決算	28. 10. 13	認定	共産、緑、フェア民、ネット	決算特別
	99	平成27年度大田区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	28. 10. 13	認定	共産、フェア民	決算特別
	100	平成27年度大田区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	28. 10. 13	認定	共産、フェア民	決算特別
	101	平成27年度大田区介護保険特別会計歳入歳出決算	28. 10. 13	認定	共産、フェア民	決算特別
	102	平成28年度大田区一般会計補正予算(第2次)	28. 9. 28	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット (欠席:自民1)	総務財政
	103	平成28年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算(第1次)	28. 9. 28	原案可決	共産 (欠席:自民1)	総務財政



会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第3回定例会	104	平成28年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）	28. 9. 28	原案可決	共産 (次席:自民1)	総務財政
	105	平成28年度大田区介護保険特別会計補正予算（第1次）	28. 9. 28	原案可決	共産 (次席:自民1)	総務財政
	106	大田区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例	28. 9. 28	原案可決	(次席:自民1)	総務財政
	107	大田区立新蒲田福祉センター条例の一部を改正する条例	28. 9. 28	原案可決	共産、フェア民 (次席:自民1)	健康福祉
	108	大田区立上池台障害者福祉会館条例の一部を改正する条例	28. 9. 28	原案可決	フェア民 (次席:自民1)	健康福祉
	109	大田区空き家の適正管理に関する条例を廃止する条例	28. 9. 28	原案可決	フェア民 (次席:自民1)	都市整備
	110	大田区空家等対策審議会条例の一部を改正する条例	28. 9. 28	原案可決	フェア民 (次席:自民1)	都市整備
	111	大田区学童保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例	28. 9. 28	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット (次席:自民1)	こども文教
	112	大田区保育の必要性の認定等に関する条例の一部を改正する条例	28. 9. 28	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット (次席:自民1)	こども文教
	113	大田区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	28. 9. 28	原案可決	共産 (次席:自民1)	こども文教
	114	大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例	28. 9. 28	原案可決	共産 (次席:自民1)	こども文教
	115	あらたに生じた土地の確認について	28. 9. 28	原案可決	(次席:自民1)	総務財政
	116	あらたに加える市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について	28. 9. 28	原案可決	(次席:自民1)	総務財政
	117	大田区立東六郷小学校校舎取りこわし工事及び体育館改築工事請負契約について	28. 9. 28	原案可決	日本、フェア民 (兼権:緑、ネット) (次席:自民1)	総務財政
	118	災害対策用毛布の購入について	28. 9. 28	原案可決	日本 (次席:自民1)	総務財政
	119	災害用簡易トイレの購入について	28. 9. 28	原案可決	日本 (次席:自民1)	総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第3回定例会	120	大田区と宮城県東松島市との友好都市の提携について	28. 9. 28	原案可決	フェア民 (次席:自民1)	地域産業
第4回定例会	121	平成28年度大田区一般会計補正予算(第3次)	28. 12. 8	原案可決	フェア民	総務財政
	122	大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	28. 12. 8	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	123	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	28. 12. 8	原案可決	フェア民	総務財政
	124	大田区議会議員及び大田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	28. 12. 8	原案可決		総務財政
	125	大田区廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	28. 12. 8	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	126	大田区民住宅条例の一部を改正する条例	28. 12. 8	原案可決	共産	都市整備
	127	大田区こどもの家条例の一部を改正する条例	28. 12. 8	原案可決	共産、緑、フェア民	こども文教
	128	大田区立学校施設の活用に関する条例の一部を改正する条例	28. 12. 8	原案可決	フェア民	こども文教
	129	町区域の変更について	28. 12. 8	原案可決		総務財政
	130	蒲田駅西口駅前広場整備工事その2請負契約について	28. 12. 8	原案可決	(棄権:フェア民)	総務財政
	131	大田区区民活動支援施設大森の指定管理者の指定について	28. 12. 8	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	132	大田区立洗足区民センターの指定管理者の指定について	28. 12. 8	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	133	大田区総合体育館の指定管理者の指定について	28. 12. 8	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	地域産業
	134	大田区産業プラザの指定管理者の指定について	28. 12. 8	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	135	大田区大森南四丁目工場アパートの指定管理者の指定について	28. 12. 8	原案可決	共産、緑、フェア民	地域産業
	136	国際都市おおた宣言	28. 12. 8	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	137	大田区立はぎなか園の指定管理者の指定について	28. 12. 8	原案可決	共産、フェア民	健康福祉

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第4回 定例会	138	特別区道路線の認定について	28.12.8	原案可決	共産、フェア民	都市整備
	139	特別区道路線の変更について	28.12.8	原案可決	共産、フェア民	都市整備
	140	大田区営住宅の指定管理者の指定について	28.12.8	原案可決	共産、フェア民	都市整備
	141	大田区民住宅の指定管理者の指定について	28.12.8	原案可決	共産、フェア民	都市整備
	142	大田区立公園水泳場の指定管理者の指定について	28.12.8	原案可決	共産、フェア民	都市整備
	143	大田区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	28.11.30	原案可決	共産、維新、緑、フェア民、ネット	総務財政
	144	大田区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	28.11.30	原案可決	共産、維新、緑、フェア民、ネット	総務財政
	145	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	28.11.30	原案可決	維新	総務財政
	146	大田区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	28.11.30	原案可決	共産、維新、緑、フェア民、ネット	総務財政
	147	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	28.11.30	原案可決	共産、維新、緑、フェア民、ネット	総務財政

②議員提出議案（４件）

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	1	中央防波堤埋立地の大田区への全島帰属を求める決議	28. 3. 25	原案可決	(棄権:民主1)	なし
第2回定例会	2	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	28. 6. 20	否決	自民、公明、民進4、次世代、改革、無所属 (欠席:民進1)	総務財政
	3	米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書	28. 6. 20	否決	自民、公明、民進4、維新、次世代、改革、無所属 (欠席:民進1)	なし
第4回定例会	4	豊洲新市場移転に関する意見書	28.12. 8	否決	自民、公明、民進、維新、日本、改革、無所属	なし

③委員会提出議案（３件）

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	提出委員会
第1回定例会	1	大田区議会委員会条例の一部を改正する条例	28. 3. 25	原案可決		議会運営
第1回臨時会	2	大田区議会委員会条例の一部を改正する条例	28. 5. 23	原案可決	(欠席:民進1)	議会運営
第3回定例会	3	固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書	28.10.13	原案可決		総務財政

## ④議員提出事件（35件）

会議名	件 名	議 決 年月日	備 考
第1回 定例会	会期の決定	28. 2. 19	可決
	予算特別委員会の設置	28. 2. 26	可決
	予算特別委員選任	28. 2. 26	選任
	第56号議案 地域力を生かした大田区まちづくり条例の一部 を改正する条例に対する修正動議	28. 3. 7	否決
	第1号議案 平成28年度大田区一般会計予算の編成替えを求 める動議	28. 3. 25	否決
	委員会継続審査及び調査要求	28. 3. 25	可決
第1回 臨時会	会期の決定	28. 5. 23	可決
	スポーツ・観光推進特別委員会中間報告	28. 5. 23	報告
	交通・臨海部活性化特別委員会中間報告	28. 5. 23	報告
	羽田空港対策特別委員会中間報告	28. 5. 23	報告
	防災・安全対策特別委員会中間報告	28. 5. 23	報告
	スポーツ・観光推進特別委員会名称変更に関する動議	28. 5. 23	可決
	交通・臨海部活性化特別委員会名称変更に関する動議	28. 5. 23	可決
	防災・安全対策特別委員会名称変更に関する動議	28. 5. 23	可決
	特別委員会委員定数の変更	28. 5. 23	可決
	議長辞職許可について	28. 5. 23	許可
	副議長辞職許可について	28. 5. 23	許可
	常任委員及び議会運営委員選任	28. 5. 23	選任
	オリンピック パラリンピック観光推進特別委員選任	28. 5. 23	選任
	交通臨海部活性化特別委員選任	28. 5. 23	選任
羽田空港対策特別委員選任	28. 5. 23	選任	
防災安全対策特別委員選任	28. 5. 23	選任	
第2回 定例会	会期の決定	28. 6. 9	可決
	議員表彰	28. 6. 10	可決
	秋田県美郷町議会親善訪問に伴う議員の派遣について	28. 6. 20	可決
	委員会継続審査及び調査要求	28. 6. 20	可決
第3回 定例会	会期の決定	28. 9. 14	可決
	決算特別委員会の設置	28. 9. 15	可決
	決算特別委員選任	28. 9. 15	選任
	セーラム市親善訪問調査に伴う議員の派遣について	28. 9. 15	可決
	大連市親善訪問調査に伴う議員の派遣について	28. 9. 15	可決
	親善訪問調査に伴う議員の派遣について	28. 9. 15	可決
委員会継続審査及び調査要求	28. 10. 13	可決	
第4回 定例会	会期の決定	28. 11. 29	可決
	委員会継続審査及び調査要求	28. 12. 8	可決

⑤選挙（3件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 臨時会	議長選挙	28. 5. 23	大森 昭彦 議員 当選
	副議長選挙	28. 5. 23	勝亦 聡 議員 当選
第2回 定例会	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙における候補者の推薦について	28. 6. 20	岸田 哲治 議員 当選

⑥同意（2件）

会議名	件名	議決 年月日	反対会派	備考
第1回 臨時会	議員選出監査委員	28. 5. 23	共産8、フェア民 (棄権:共産1、緑、ネット)	安藤 充 議員 同意
	議員選出監査委員	28. 5. 23	共産8、フェア民 (棄権:共産1、緑、ネット)	秋成 靖 議員 同意

⑦人権擁護委員候補者の推薦（9件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 定例会	人権擁護委員候補者の推薦について	28. 3. 25	石井 一平（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	28. 3. 25	川崎 洋子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	28. 3. 25	鈴木 清子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	28. 3. 25	野邊 晴子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	28. 3. 25	橋爪 伸由（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	28. 3. 25	松本 浩子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	28. 3. 25	澤田 宗徳（新任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	28. 3. 25	元木 慶三（新任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	28. 3. 25	守安 富美子（新任） （上記の区長推薦候補者のとおりで異議なし）

⑧報告（34件）

会議名	番号	件名	議決(報告) 年月日	議決 内容	反対 会派	付託 委員会
第1回 定例会	1	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告 について	28. 2. 26	報告	-	-
	2	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告 について	28. 2. 26	報告	-	-
	3	訴訟上の和解に係る専決処分の報告に ついて	28. 2. 26	報告	-	-
	4	区の義務に属する損害賠償額決定に係 る専決処分の報告について	28. 2. 26	報告	-	-
	5	大田区立東六郷小学校校舎改築工事請 負契約の専決処分の報告について	28. 2. 26	報告	-	-
第1回 臨時会	6	和解に代わる決定に係る専決処分の報 告について	28. 5. 23	報告	-	-
	7	区の義務に属する損害賠償額決定に係 る専決処分の報告について	28. 5. 23	報告	-	-
	8	放射第19号線交通広場整備その2工事 請負契約の専決処分の報告について	28. 5. 23	報告	-	-
	9	都市計画道路補助第44号線整備工事そ の11（街路整備）請負契約の専決処分 の報告について	28. 5. 23	報告	-	-
	10	大田区立志茂田小学校及び大田区立志 茂田中学校ほか2施設改築その他工事 （I期）請負契約の専決処分の報告に ついて	28. 5. 23	報告	-	-
第2回 定例会	11	平成27年度大田区繰越明許費繰越計算 書	28. 6. 10	報告	-	-
	12	平成27年度大田区事故繰越し繰越計算 書	28. 6. 10	報告	-	-
	13	大田区土地開発公社の経営状況に関す る書類の提出について	28. 6. 10	報告	-	-
	14	公益財団法人大田区文化振興協会の経 営状況に関する書類の提出について	28. 6. 10	報告	-	-
	15	公益財団法人大田区体育協会の経営状 況に関する書類の提出について	28. 6. 10	報告	-	-
	16	公益財団法人大田区産業振興協会の経 営状況に関する書類の提出について	28. 6. 10	報告	-	-
	17	株式会社大田まちづくり公社の経営状 況に関する書類の提出について	28. 6. 10	報告	-	-
	18	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告 について	28. 6. 10	報告	-	-

会議名	番号	件名	議決(報告) 年月日	議決 内容	反対 会派	付託 委員会
第2回 定例会	19	訴え提起前の和解に係る専決処分の報告について	28. 6. 10	報告	-	-
	20	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	28. 6. 10	報告	-	-
第3回 定例会	21	平成27年度決算に基づく健全化判断比率の状況について	28. 9. 15	報告	-	-
	22	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について	28. 9. 15	報告	-	-
	23	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について	28. 9. 15	報告	-	-
	24	訴え提起前の和解に係る専決処分の報告について	28. 9. 15	報告	-	-
	25	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	28. 9. 15	報告	-	-
	26	本村橋構造改良工事請負契約の専決処分の報告について	28. 9. 15	報告	-	-
	27	大田区立東六郷小学校校舎改築工事請負契約の専決処分の報告について	28. 9. 15	報告	-	-
第4回 定例会	28	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について	28. 11. 30	報告	-	-
	29	訴え提起前の和解に係る専決処分の報告について	28. 11. 30	報告	-	-
	30	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	28. 11. 30	報告	-	-
	31	大田区立東六郷小学校校舎改築電気設備工事請負契約の専決処分の報告について	28. 11. 30	報告	-	-
	32	大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか2施設改築その他機械設備工事(I期)請負契約の専決処分の報告について	28. 11. 30	報告	-	-
	33	大田区立東六郷小学校校舎改築機械設備工事請負契約の専決処分の報告について	28. 11. 30	報告	-	-
	34	大田区民ホール音響設備改修工事請負契約の専決処分の報告について	28. 11. 30	報告	-	-



## (6) 定例会の質問事項（通告）

平成28年第1回定例会

質 問 者	質 問 事 項
伊藤 和弘 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 都市計画について</li> <li>2 観光振興について</li> <li>3 スポーツについて</li> <li>4 おみやげ100選について</li> <li>5 中央防波堤埋立地の帰属について</li> <li>6 公共施設適正配置について</li> <li>7 さぼーとぴあ2期工事について</li> <li>8 清掃職員の採用について</li> <li>9 未来プランの更新について</li> </ol>
岡元 由美 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成28年度予算について</li> <li>2 公共施設適正配置について</li> <li>3 データヘルス計画に基づく保健事業について</li> <li>4 若年性認知症対策について</li> <li>5 出産・育児支援事業について</li> <li>6 待機児ゼロへの取組について</li> <li>7 羽田空港跡地第1ゾーンについて</li> <li>8 新空港線について</li> <li>9 清掃事業の大きな見直しについて</li> <li>10 学校図書室の充実について</li> </ol>
金子 悦子 (共 産)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 安保法制を廃止し憲法第9条を守る区政について</li> <li>2 2016年度予算を区民の暮らし・福祉第一に転換する区政について</li> <li>3 区民の命と健康を守る国民健康保険制度について</li> <li>4 区民の安全と暮らしを脅かす羽田空港の新飛行経路の撤回について</li> <li>5 区民が主人公のまちづくりについて</li> </ol>
黒川 仁 (民 主)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 景気対策について</li> <li>2 平成28年度予算について</li> <li>3 オリンピック・パラリンピックについて</li> <li>4 産業振興について</li> <li>5 教育について</li> </ol>
田島 和雄 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校安全対策について</li> <li>2 奨学金制度について</li> <li>3 ものづくり支援について</li> </ol>
末安 広明 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 住宅政策について</li> <li>2 公共施設整備について</li> <li>3 若者支援対策について</li> <li>4 商業振興について</li> </ol>
荻野 稔 (維 新)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校における防災対策について</li> <li>2 学校における疾病への啓発について</li> </ol>
三沢清太郎 (維 新)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 朝鮮学校への補助金について</li> <li>2 大田区観光情報センター事業の状況について</li> </ol>
奈須 利江 (フェア民)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 増える税などの負担、社会保障の自己責任化、不安定な雇用の時代に大田区が区民のためになすべきことについて</li> <li>2 大田区民の安定した暮らしがいくらの税負担で得られるかについて</li> <li>3 「民営化しても保育園に入れず、大田区民の負担が増える」問題について</li> </ol>

質 問 者	質 問 事 項
馬橋 靖世 (無 所 属)	1 雪谷地区の学校教育について
鈴木 隆之 (自 民)	1 福祉について 2 教育について 3 産業振興について
伊佐治 剛 (自 民)	1 地域包括ケアシステムの構築について 2 六郷地区の課題について 3 介護施策の適正化と充実について 4 友好関係都市との連携について 5 大田区の諸課題について
渡司 幸 (自 民)	1 児童相談所について 2 組織について 3 医工連携について 4 セーラム市との交流について 5 介護保険制度について 6 商店表彰制度について
菅谷 郁恵 (共 産)	1 子どもたちが幸せに生きるため大田区の責任「貧困対策」と果たすべき役割について 2 保育園の充実で、安心して子育てできる大田区政について
犬伏 秀一 (次 世 代)	1 大田区の観光施策について 2 大田区の教育行政について 3 大田区の福祉行政について
森 愛 (民 主)	1 18歳選挙権を前に主権者教育の推進と行政の意思決定に若者の参画拡充について 2 子ども達の笑顔と夢と希望を持てる地域づくりについて 3 大田区のものづくり技術を発信するまちづくりと医工連携の推進について
清水 菊美 (共 産)	1 全数調査を生かし、直接支援での産業振興施策について
野呂 恵子 ( 緑 )	1 切れ目のない次世代支援について 2 持続可能な大田区の環境政策について
湯本良太郎 (改 革)	1 区民活動支援について 2 治安対策について 3 若年層・壮年層の区政参画について 4 生活スタイルと福祉の在り方について

平成28年第2回定例会

質 問 者	質 問 事 項
長野 元祐 (自 民)	1 大田区の行政および開発施策について 2 大田区の産業施策について 3 大田区の教育・子育て家庭支援施策について

質 問 者	質 問 事 項
松本 洋之 (公 明)	1 防災対策について 2 財政について 3 中央防波堤埋立地帰属問題について 4 高齢者対策について 5 産業の活性化について 6 保育園待機児童解消策について 7 熱中症対策について
藤原 幸雄 (共 産)	1 改憲政治と消費税増税路線の破たんについて 2 大田区中小企業・ものづくり産業の課題と展望について 3 大規模災害から区民の命・財産を守る対策強化について 4 区民の安全を脅かす新飛行経路について
岡 高志 (民 進)	1 2020年に向けての区政課題について 2 まちづくりと産業振興の諸課題について 3 あたたかい福祉について 4 子育て・教育について 5 区財政の諸課題について
広川恵美子 (公 明)	1 区の地域防災計画について
田村 英樹 (公 明)	1 行きどまり道路の防災対策について 2 感震ブレーカー設置啓発について 3 大田区職員労働組合における組合費の不適切な取扱いについて 4 「ものづくり産業等実態調査」を活用した産業振興施策について 5 待機児童解消に向けた本区の実施について
荻野 稔 (維 新)	1 動物愛護問題における区の実施について 2 ふるさと納税について
三沢清太郎 (維 新)	1 館山さざなみ学校の今後のあり方について 2 ドッグランの整備について 3 カラス対策について
高山 雄一 (自 民)	1 防災について 2 新空港線について 3 多摩川緑地について 4 スポーツの推進について
岸田 哲治 (自 民)	1 防災について
深川 幹祐 (自 民)	1 防災計画・防災協定について 2 公共施設整備計画について 3 大田区職員定数基本計画について 4 大田区障がい者総合サポートセンターの機能強化について 5 環境教育と生ごみの処理について
荒尾 大介 (共 産)	1 高齢者の尊厳を守る介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）について 2 高次脳機能障害の人への支援について

質 問 者	質 問 事 項
松原 元 (民 進)	1 児童養護施設卒園者への支援について 2 動物愛護施策について 3 商店街への支援事業について 4 田園調布の防災計画について
大竹 辰治 (共 産)	1 多額の税金投入の新空港線「蒲蒲線」は廃止・撤回について 2 子育て安心の大田区へ抜本的な対策について
北澤 潤子 (ネ ッ ト)	1 在日外国人に対しての日本語教育・支援のあり方について 2 商店街活性化の方策マルシェ（市）について
野呂 恵子 ( 緑 )	1 高齢者施策について 2 清掃事業について
馬橋 靖世 (無 所 属)	1 防災について

平成28年第3回定例会

質 問 者	質 問 事 項
押見 隆太 (自 民)	1 小池百合子新都知事誕生について 2 東京オリンピック・パラリンピックへ向けて 3 財政について 4 蒲田駅ビル老朽化や新空港線など蒲田の今後について 5 子育て施策について 6 田園調布せせらぎ公園と周辺の整備について 7 中央防波堤帰属問題について
広川恵美子 (公 明)	1 平成27年度決算について 2 区政課題について
清水 菊美 (共 産)	1 開発優先・区民おきざりとみられる決算について 2 高齢者の尊厳を切り捨てる介護から、安心の介護について 3 一人ひとりの子どもが大事にされる、子育て支援について 4 騒音、大気汚染、事故の危険性が増す羽田空港機能強化について
黒川 仁 (民 進)	1 景気について 2 大田区政全般について 3 東京オリンピック・パラリンピックについて 4 民泊について 5 高齢者政策について 6 障がい者政策について 7 防災について 8 教育について
玉川 英俊 (公 明)	1 国際都市おおたへの取り組みについて 2 シティプロモーションについて 3 緊急医療救護所について
岡元 由美 (公 明)	1 待機児童対策について 2 高齢者の住宅確保について 3 観光について

質 問 者	質 問 事 項
荻野 稔 (維 新)	1 大田区の防災体制について 2 区のマイノリティへの対応について
奈須 利江 (フェア民)	1 T P Pや国家戦略特区などの規制緩和が大田区の施策・入札・契約などを通じ、区民生活に与える影響と大田区のなすべき役割について
渡司 幸 (自 民)	1 不登校施策について 2 戦略的広報について
伊佐治 剛 (自 民)	1 福祉施策について 2 保育施策について 3 財政基盤の構築に向けて 4 介護と医療について 5 空き家対策について
伊藤 和弘 (自 民)	1 (仮) スポーツコミッションについて 2 大田臨海部のこれからについて 3 東京オリンピック・パラリンピックに向けての大田区の取り組みについて
黒沼 良光 (共 産)	1 住宅政策の充実について 2 補助39号線（都市計画道路）の廃止と公用地（西糀谷1丁目）の有効利用について 3 町工場を公共財の役割に位置づけて、区の抜本的支援の強化について
北澤 潤子 (ネ ッ ト)	1 事業者が「福祉のまちづくり」に参画する方策について 2 障がい当事者であり、弁護士である人を福祉部の職員として採用することについて 3 「おおた障がい施策推進プラン」の検証・改善について 4 地域包括支援センターの機能拡大について
三沢清太郎 (維 新)	1 保育サービスの質の確保について
松原 元 (民 進)	1 区内の公園について
野呂 恵子 ( 緑 )	1 子ども・若者の未来を支える区政について

平成28年第4回定例会

質 問 者	質 問 事 項
塩野目正樹 (自 民)	1 財政の健全性と積極的な予算編成について 2 大田区の経済発展について 3 大田区の諸課題について 4 子育て支援について 5 学力向上について 6 風の道のまちづくりと魅力的な水辺づくりについて

質 問 者	質 問 事 項
田村 英樹 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 OTAシティ・マネジメントレポートからみる区財政について</li> <li>2 帰宅困難者対策について</li> <li>3 高齢者の就労について</li> <li>4 特殊詐欺防止対策について</li> <li>5 ものづくり産業支援について</li> <li>6 いじめの実態把握について</li> </ol>
菅谷 郁恵 (共 産)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「今こそ大田区から核兵器のない世界の実現を」について</li> <li>2 区民が願う羽田空港のあり方について</li> <li>3 区民のくらし、営業支援の2017年度予算について</li> <li>4 子どもの成長が保障される支援について</li> <li>5 福島原発事故の避難者の支援について</li> </ol>
山崎 勝広 (民 進)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ひとり親家庭への支援策について</li> <li>2 子育て・介護分野へ的高齢者の就労支援について</li> <li>3 健康・医療政策について</li> <li>4 民泊について</li> <li>5 危機管理について</li> </ol>
末安 広明 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公共施設整備について</li> <li>2 アメリカ型高齢者の支え合い運動について</li> </ol>
田島 和雄 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時の通信等について</li> <li>2 青少年の居場所について</li> <li>3 骨髄移植ドナー支援について</li> </ol>
荻野 稔 (維 新)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 羽田空港を取り巻く諸課題について</li> <li>2 高齢者支援施策について</li> </ol>
奈須 利江 (フェア民)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大田区民の声を無視して進む規制緩和で心配な、大田区の安全・環境・コミュニティについて</li> <li>2 特区民泊がこわす地域のコミュニティについて</li> <li>3 羽田空港飛行ルート変更で、心配な騒音と落下物、利益を受けるのは増便する航空会社について</li> </ol>
鈴木 隆之 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福祉について</li> <li>2 教育環境の整備について</li> </ol>
高山 雄一 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 データヘルス計画に基づく保健事業について</li> <li>2 清掃事業について</li> <li>3 自転車走行環境の整備について</li> <li>4 教育について</li> </ol>
深川 幹祐 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大田区立中学校生徒海外派遣について</li> <li>2 産業振興について</li> <li>3 観光振興について</li> <li>4 区政全般の課題について</li> </ol>
大竹 辰治 (共 産)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 区民無視の廃止計画から区民の願いが反映される大田区民センターについて</li> </ol>
三沢清太郎 (維 新)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校給食の考え方について</li> <li>2 災害時における生活物資の確保に関する協定について</li> </ol>

質 問 者	質 問 事 項
馬橋 靖世 (無 所 属)	1 保育サービスについて
岡 高志 (民 進)	1 広報・広聴について 2 職員定数基本計画について 3 ポリファーマシー対策について
湯本良太郎 (改 革)	1 こどもの居場所づくりについて 2 大田区総合体育館の利用について 3 不法投棄と防犯カメラについて
荒尾 大介 (共 産)	1 高齢者の尊厳と権利を守る介護施策について 2 若い世代の学びを応援する末吉育英基金に続く給付型奨学金創設について
犬伏 秀一 (日 本)	1 区立学校における主権者教育について 2 主権者教育を行う教員の素養について 3 中学校の学校間格差について 4 低所得家庭への教育支援について 5 小中連携の学力向上について 6 貧困スパイラル防止について

\*第1回定例会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(次 世 代) : 次世代の党
(公 明) : 大田区議会公明党	(フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(改 革) : 闘う改革の会
(民 主) : 大田区議会民主党	(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(維 新) : 東京維新の会大田	(無 所 属) : 大田無所属の会
( 緑 ) : 大田区議会緑の党	

\*第2回定例会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(次 世 代) : 次世代の党
(公 明) : 大田区議会公明党	(フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(改 革) : 闘う改革の会
(民 進) : 大田区議会民進党	(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(維 新) : 東京維新の会大田	(無 所 属) : 大田無所属の会
( 緑 ) : 大田区議会緑の党	

\*第3回定例会～第4回定例会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(日 本) : たちあがれ日本
(公 明) : 大田区議会公明党	(フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(改 革) : 闘う改革の会
(民 進) : 大田区議会民進党	(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(維 新) : 東京維新の会大田	(無 所 属) : 大田無所属の会
( 緑 ) : 大田区議会緑の党	

(7) 予算・決算特別委員会の質疑事項（総括・しめくり総括質疑 通告）

平成28年予算特別委員会・総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
安藤 充 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 28年度予算の基本的な考え方について</li> <li>2 空港跡地と空港運用等について</li> <li>3 大田の産業について</li> <li>4 まちづくりについて</li> <li>5 資源循環型の促進について</li> <li>6 平和島競艇のあり方について</li> <li>7 スポーツと観光について</li> <li>8 中央防波堤埋立地について</li> </ol>
勝亦 聡 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成28年度一般会計予算（案）について</li> <li>2 区道上でのごみの不法投棄について</li> <li>3 認可保育園の待機児対策について</li> <li>4 観光施策について</li> <li>5 臨海斎場までの公共交通網整備について</li> <li>6 区立小中学校児童・生徒におけるスマートフォン・インターネット利用について</li> <li>7 認知症グループホームの減額補助について</li> <li>8 木造密集地域解消について</li> </ol>
佐藤 伸 (共 産)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「応益負担」ではなく、区民の福祉増進のための新年度予算について</li> <li>2 認可保育園入所申込数にみあった保育環境整備について</li> <li>3 準公共財としての商店（街）への支援と、内発型の区内製造業支援について</li> <li>4 区民の安心・安全の区政について</li> </ol>
岡 高志 (民 主)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 財政について</li> <li>2 健康政策について</li> <li>3 まちづくりについて</li> <li>4 教育について</li> <li>5 子どもの貧困について</li> </ol>

平成28年予算特別委員会・しめくり総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
山崎 勝広 (民 主)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公契約条例について</li> <li>2 観光施策について</li> </ol>
佐藤 伸 (共 産)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 認可保育園待機児童解消のための緊急対策等について</li> <li>2 社会保障制度としての国民健康保険制度の充実について</li> </ol>
玉川 英俊 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 被災地支援について</li> <li>2 大田区こどもSOSの家事業について</li> <li>3 認知症総合支援事業について</li> <li>4 島部の工業集積地の活用について</li> </ol>
塩野目正樹 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水辺のまちづくりについて</li> <li>2 地域の関係機関の連携により、新たに介護人材のマッチングを推進することについて</li> <li>3 可燃ごみ収集の委託契約について</li> <li>4 医工連携について</li> </ol>



平成28年決算特別委員会・総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
松原茂登樹 (自 民)	1 空の日イベントについて・空港跡地について 2 新空港線について 3 中央防波堤埋立地について 4 子育て支援について 5 防災について
大橋 武司 (公 明)	1 平成27年度決算について 2 防災について 3 子育て・教育について 4 健康・福祉について 5 産業について 6 魅力あるまちづくりについて
金子 悦子 (共 産)	1 消費税8%への増税で地方消費税交付金のうち76億円の社会保障用途について 2 公共施設整備計画について 3 中小企業支援施策について 4 大田区の保育政策と待機児童対策について 5 要介護1・2の介護保険給付削減について 6 障害者の生命・人権を守ることにについて
岡 高志 (民 進)	1 財政について 2 まちづくりについて 3 福祉について 4 子育て・教育について

平成28年決算特別委員会・しめくくり総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
山崎 勝広 (民 進)	1 防災対策について 2 中小企業対策について 3 区民の健康づくりについて
金子 悦子 (共 産)	1 受益と負担の原則を、保育料に求められるのか、について 2 待機児童対策について
田村 英樹 (公 明)	1 物流環境の整備について 2 自転車等駐車場の整備について 3 「たまちゃんバス」の運用について
鈴木 隆之 (自 民)	1 条例に関して 2 羽田空港に関して 3 中央防波堤帰属問題に関して 4 保育現場について 5 福祉について

\* 予算特別委員会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合  
(公 明) : 大田区議会公明党  
(共 産) : 日本共産党大田区議団  
(民 主) : 大田区議会民主党  
(維 新) : 東京維新の会大田  
( 緑 ) : 大田区議会緑の党

(次 世 代) : 次世代の党  
(フェア民) : フェアな民主主義  
(改 革) : 闘う改革の会  
(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク  
(無 所 属) : 大田無所属の会

\* 決算特別委員会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合  
(公 明) : 大田区議会公明党  
(共 産) : 日本共産党大田区議団  
(民 進) : 大田区議会民進党  
(維 新) : 東京維新の会大田  
( 緑 ) : 大田区議会緑の党

(日 本) : たちあがれ日本  
(フェア民) : フェアな民主主義  
(改 革) : 闘う改革の会  
(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク  
(無 所 属) : 大田無所属の会

(8) 委員会別請願・陳情審査件数と処理内訳

内訳			常任委員会					議会運営委員会	特別委員会				計
			総務 財政 政	地 域 産 業	健 康 福 祉	都 市 整 備	こ ど も 文 教		オリ ン ピ ック パ ラ リ ン ピ ック 観 光 推 進	交 通 臨 海 部 活 性 化	羽 田 空 港 対 策	防 災 安 全 対 策	
前年からの継続	請願		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	陳情		1	0	6	4	1	0	0	2	2	2	18
平成28年付託分	請願		8	1	1	0	2	0	0	0	0	0	12
	陳情		24	11	16	4	6	3	0	1	6	3	74
総計			33	12	23	8	9	3	0	3	8	5	104
採 択	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成28年 付 託 分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	3	1	3	0	0	0	0	0	0	0	7
	計			3	1	3	0	0	0	0	0	0	7
不 採 択	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	平成28年 付 託 分	請願	8	1	1	0	2	0	0	0	0	0	12
		陳情	20	9	8	1	5	3	0	1	6	2	55
	計			28	10	9	2	7	3	0	1	6	2
取 下 げ	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
	平成28年 付 託 分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	計			0	1	0	2	0	0	0	0	0	1
継 続	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	1	0	6	2	1	0	0	2	2	1	15
	平成28年 付 託 分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	1	0	5	2	1	0	0	0	0	1	10
	計			2	0	11	4	2	0	0	2	2	2

※地域産業委員会は、28年5月23日までは地域・産業委員会

健康福祉委員会は、28年5月23日までは保健福祉委員会

オリンピック パラリンピック観光推進特別委員会は、28年5月23日まではスポーツ・観光推進特別委員会

交通臨海部活性化特別委員会は、28年5月23日までは交通・臨海部活性化特別委員会

防災安全対策特別委員会は、28年5月23日までは防災・安全対策特別委員会

(9) 委員会別請願・陳情 (請願12件、陳情92件)

①総務財政委員会

33件 (採択 3 件、不採択28件、継続 2 件)

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
27- 42	27. 9. 14	子供や高齢者が利用する大田区公共施設の耐震化推進に関する陳情	28. 12. 8	継続
28- 9	28. 3. 7	施設の使用料値上げに関する陳情	28. 3. 25	不採択
28- 10	28. 3. 7	施設使用料の値上げに反対する陳情	28. 3. 25	不採択
28- 12	28. 3. 7	施設使用料大幅値上げに関する陳情	28. 3. 25	不採択
28- 14	28. 3. 7	施設使用料の値上げを中止することを求める陳情	28. 3. 25	不採択
28- 29	28. 6. 10	大田区の職員削減の中止を求める陳情	28. 6. 20	不採択
28- 30	28. 6. 10	国民健康保険料の引き下げを求める陳情	28. 6. 20	不採択
28- 33	28. 6. 10	米軍普天間基地移設に関する区議会意見書の提出を求める陳情	28. 6. 20	不採択
28- 42	28. 9. 15	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	28. 9. 28	採択
28- 43	28. 9. 15	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	28. 9. 28	採択
28- 44	28. 9. 15	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	28. 9. 28	採択
28- 48	28. 9. 15	婚外子差別撤廃に関する陳情	28. 12. 8	継続
28- 56	28. 9. 28	国民健康保険料の引き下げを求める請願	28. 10. 13	不採択
28- 60	28. 9. 28	消費税 10%増税中止の意見書の提出を求める請願	28. 10. 13	不採択
28- 61	28. 9. 28	区議会として「消費税 10%増税に反対する意見書」の提出を求める請願	28. 10. 13	不採択
28- 62	28. 9. 28	沖縄米軍北部訓練場内へのヘリパッド建設に関し大田区議会決議の採択を求める陳情	28. 10. 13	不採択
28- 63	28. 11. 30	特別徴収税額の決定通知書に受給者の個人番号を記載する件に関する陳情	28. 12. 8	不採択
28- 64	28. 11. 30	平成 29 年度からの特別徴収税額の決定通知書に受給者の個人番号を記載しない請願	28. 12. 8	不採択
28- 69	28. 11. 30	平成 29 年度からの特別徴収額決定通知書に受給者の個人番号を記載する件に関する陳情	28. 12. 8	不採択

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
28- 70	28. 11. 30	特別徴収税額の決定通知書に受給者の個人番号を記載する件に関する請願	28. 12. 8	不採択
28- 71	28. 11. 30	特別徴収税額の決定通知書に受給者の個人番号を記載する件に関する陳情	28. 12. 8	不採択
28- 74	28. 11. 30	平成 29 年度からの特別徴収額決定通知書に受給者の個人番号を記載する件に関する請願	28. 12. 8	不採択
28- 75	28. 11. 30	平成 29 年度からの特別徴収額決定通知書に受給者の個人番号を記載する件に関する請願	28. 12. 8	不採択
28- 76	28. 11. 30	平成 29 年度からの特別徴収額決定通知書に受給者の個人番号を記載する件に関する請願	28. 12. 8	不採択
28- 77	28. 11. 30	平成 29 年度からの特別徴収額決定通知書に受給者の個人番号を記載する件に関する陳情	28. 12. 8	不採択
28- 78	28. 11. 30	平成 29 年度からの特別徴収額決定通知書に受給者の個人番号を記載する件に関する陳情	28. 12. 8	不採択
28- 79	28. 11. 30	平成 29 年度からの特別徴収額決定通知書に受給者の個人番号を記載する件に関する陳情	28. 12. 8	不採択
28- 80	28. 11. 30	平成 29 年度からの特別徴収額決定通知書に受給者の個人番号を記載する件に関する陳情	28. 12. 8	不採択
28- 81	28. 11. 30	平成 29 年度からの特別徴収額決定通知書に受給者の個人番号を記載する件に関する陳情	28. 12. 8	不採択
28- 82	28. 11. 30	平成 29 年度からの特別徴収額決定通知書に受給者の個人番号を記載する件に関する陳情	28. 12. 8	不採択
28- 83	28. 11. 30	平成 29 年度からの特別徴収額決定通知書に受給者の個人番号を記載する件に関する陳情	28. 12. 8	不採択
28- 84	28. 11. 30	平成 29 年度からの特別徴収額決定通知書に受給者の個人番号を記載する件に関する陳情	28. 12. 8	不採択
28- 85	28. 11. 30	平成 29 年度からの特別徴収額決定通知書に受給者の個人番号を記載する件に関する陳情	28. 12. 8	不採択

②地域産業委員会（28年5月23日までは地域・産業委員会）

12件（採択1件、不採択10件、取下げ1件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
28- 6	28. 2. 26	区議会に速やかに生活環境保全（いわゆるごみ屋敷対策）に関する条例を制定する陳情	28. 3. 25	取下げ
28- 8	28. 3. 7	下丸子地域に区民施設の建設要望に関する陳情	28. 3. 25	不採択
28- 17	28. 3. 7	大田区指定保養施設に関する陳情	28. 3. 25	不採択
28- 19	28. 3. 7	大田区指定保養施設に関する陳情	28. 3. 25	不採択
28- 20	28. 3. 7	大田区指定保養施設に関する陳情	28. 3. 25	不採択
28- 21	28. 3. 7	大田区指定保養施設に関する陳情	28. 3. 25	不採択
28- 22	28. 3. 7	大田区指定保養施設に関する陳情	28. 3. 25	不採択
28- 23	28. 3. 7	大田区指定保養施設に関する陳情	28. 3. 25	不採択
28- 24	28. 3. 7	大田区指定保養施設に関する陳情	28. 3. 25	不採択
28- 25	28. 3. 7	大田区保養施設に関する陳情	28. 3. 25	不採択
28- 28	28. 6. 10	日本航空に165名の解雇者を職場復帰させるための労使協議を求める、に関する請願	28. 6. 20	不採択
28- 36	28. 6. 10	自衛隊との連携強化を求める陳情	28. 6. 20	採択

③健康福祉委員会（28年5月23日までは保健福祉委員会）

23件（採択3件、不採択9件、継続11件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 31	27. 6. 12	大田区に地域医療・救急医療・防災医療の総合病院を残す為の陳情	28. 12. 8	継続
27- 54	27. 9. 25	高齢者が安心して暮らせる為の介護保険に関する陳情	28. 12. 8	継続
27- 58	27. 9. 25	ひとり暮らし高齢者の孤独死を防ぐための施策を求める陳情	28. 12. 8	継続
27- 59	27. 9. 25	公的「認知症カフェ」の設立を求める陳情	28. 12. 8	継続
27- 66	27. 11. 27	自衛隊宿舎を老人福祉施設として活用または招致してほしい陳情	28. 12. 8	継続

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 68	27. 11. 27	骨格提言に基づく障害者総合支援法3年後の見直しを求める意見書提出に関する陳情	28. 12. 8	継続
28- 2	28. 2. 26	軽度外傷性脳損傷・脳震盪の周知と予防、危険性や予後の相談窓口等の設置を求める陳情	28. 3. 7	不採択
28- 3	28. 2. 26	高齢者の実情に合う介護保険に関する陳情	28. 3. 7	不採択
28- 4	28. 2. 26	西糀谷気象庁蒲田住宅跡地に高齢者向けの福祉施設や集会所の建設又は招致を求める陳情	28. 3. 7	不採択
28- 32	28. 6. 10	増加する貧困家庭への子育てのための経済援助を求める陳情	28. 12. 8	継続
28- 34	28. 6. 10	虐待を防ぐために、赤ちゃん訪問を3回は実施することを求める陳情	28. 6. 20	不採択
28- 37	28. 9. 15	身元保証人事業に関する陳情	28. 12. 8	継続
28- 38	28. 9. 15	大田区における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情	28. 9. 28	採択
28- 39	28. 9. 15	受動喫煙防止条例の早期制定に関する陳情	28. 9. 28	不採択
28- 40	28. 9. 15	大田区における受動喫煙防止に関する陳情	28. 9. 28	採択
28- 41	28. 9. 15	東京都大田区における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情	28. 9. 28	採択
28- 47	28. 9. 15	猫・犬の糞尿に関する陳情	28. 9. 28	不採択
28- 52	28. 9. 15	介護保険給付から「要介護1・2」の生活援助と福祉用具他を外さないことを求める陳情	28. 12. 8	継続
28- 53	28. 9. 28	介護保険制度を後退させないよう国に意見書の提出を求める陳情	28. 12. 8	継続
28- 65	28. 11. 30	大田区西糀谷老人いこいの家を閉館しないで存続をお願いする陳情	28. 12. 8	不採択
28- 66	28. 11. 30	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める請願	28. 12. 8	不採択
28- 67	28. 11. 30	大田区西糀谷老人いこいの家を閉館でなく、引き続き存続を求める陳情	28. 12. 8	不採択
28- 73	28. 11. 30	特区民泊から周辺住民の安全・住環境を守るための運用やガイドラインの見直しへの陳情	28. 12. 8	継続

## ④都市整備委員会

8件（不採択2件、取下げ2件、継続4件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 18	27. 6. 12	東京都住宅供給公社の家賃見直しに関する陳情	28. 12. 8	継続
27- 19	27. 6. 12	池上5丁目公園のトイレ改善に関する陳情	28. 6. 9	取下げ
27- 23	27. 6. 12	日本工学院の風害対策に関する陳情	28. 12. 8	継続
27- 43	27. 9. 14	木造住宅の耐震化助成条件の一部緩和に関する陳情	28. 5. 23	不採択
27- 72	28. 2. 26	大田区立多摩川台公園改良工事に関する陳情	28. 3. 7	不採択
28- 15	28. 3. 7	『大田区立森ヶ崎海岸公園の安全に関する陳情』	28. 12. 8	継続
28- 26	28. 6. 10	盲人生活歩行のため自宅付近の通行に必要な信号設備に音響装置の設置に関する陳情	28. 9. 14	取下げ
28- 27	28. 6. 10	池上5丁目公園を保育園の代替遊技場として整備することを求める陳情	28. 12. 8	継続

## ⑤こども文教委員会

9件（不採択7件、継続2件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 11	27. 6. 12	離婚・別居後の親子断絶を防止する法整備と支援を求める陳情	28. 12. 8	継続
28- 11	28. 3. 7	誰もが安心して保育園へ預けられる保育料を求める陳情	28. 3. 25	不採択
28- 13	28. 3. 7	保育料の値上げをせず、保育料の負担軽減を求める陳情	28. 3. 25	不採択
28- 18	28. 3. 7	保育料の値上げをしないようお願いする陳情	28. 3. 25	不採択
28- 35	28. 6. 10	虐待を防ぐために理由を問わない“一時預かり”の場所の拡充と料金引下げを求める陳情	28. 6. 20	不採択
28- 54	28. 9. 28	保育料改定に際して、利用者の生活実態を反映したものにするよう求める陳情	28. 10. 13	不採択
28- 55	28. 9. 28	保育料の値上げをせず、保育料の負担軽減を求める請願	28. 10. 13	不採択
28- 72	28. 11. 30	保育所職員に対しての処遇改善を求める陳情	28. 12. 8	継続
28- 86	28. 11. 30	すべての子どもがすこやかにそだつ大田区をめざす為の請願	28. 12. 8	不採択



⑥議会運営委員会

3件（不採択3件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
28- 7	28. 2. 26	大田区議会の開会に関する陳情	28. 3. 7	不採択
28- 31	28. 6. 10	区民の声が公平に区政に届く議会運営に関する陳情	28. 6. 20	不採択
28- 68	28. 11. 30	大田区議会・海外視察の報告会を開催することを要望する陳情	28. 12. 8	不採択

⑦交通臨海部活性化特別委員会（28年5月23日までは交通・臨海部活性化特別委員会）

3件（不採択1件、継続2件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 13	27. 6. 12	J R、東急蒲田駅西口の放置自転車についての陳情	28. 12. 8	継続
27- 22	27. 6. 12	西蒲田・池上地域にコミュニティバス（ミニバス）の運行に関する陳情	28. 12. 8	継続
28- 59	28. 9. 28	富士見橋バス停に、雨よけ（日よけ）用の屋根設置の陳情	28. 10. 13	不採択

⑧羽田空港対策特別委員会

8件（不採択6件、継続2件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 36	27. 6. 12	安眠をさまたげる深夜・早朝の航空機騒音に関する陳情	28. 12. 8	継続
27- 71	27. 11. 27	騒音と事故の不安、子供達の学び育つ環境をこわす羽田空港の飛行経路案を心配する陳情	28. 12. 8	継続
28- 16	28. 3. 7	日米航空交渉が及ぼす影響について区民への説明を求める陳情	28. 3. 25	不採択
28- 49	28. 9. 15	住民生活を脅かす、B滑走路西側離陸都心低空からのA C滑走路北側着陸に反対の陳情	28. 9. 28	不採択
28- 50	28. 9. 15	羽田空港の新飛行ルートは、安全な区民生活を守るよう求める陳情	28. 9. 28	不採択
28- 51	28. 9. 15	羽田空港機能強化案に関する陳情	28. 9. 28	不採択
28- 57	28. 9. 28	羽田空港の増便について区民にわかるような情報の提供を求める陳情	28. 10. 13	不採択
28- 58	28. 9. 28	羽田空港A滑走路の運用変更に伴う、地域住民及び就業者に配慮した施策を求める陳情	28. 10. 13	不採択

⑨防災安全対策特別委員会（28年5月23日までは防災・安全対策特別委員会）

5件（不採択2件、取下げ1件、継続2件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 44	27. 9. 14	地区防災対策における震災対応指針に関する陳情	28. 12. 8	継続
27- 63	27. 11. 27	区民の防災意識の向上に関する陳情	28. 5. 23	取下げ
28- 5	28. 2. 26	地元羽田地域の防犯カメラの設置を求める陳情	28. 3. 7	不採択
28- 45	28. 9. 15	学校避難所別の収容可能人数公表に関する陳情	28. 12. 8	継続
28- 46	28. 9. 15	感震ブレーカー復旧手順の周知徹底に関する陳情	28. 9. 28	不採択

## (10) 決議・意見書

### 中央防波堤埋立地の大田区への全島帰属を求める決議

中央防波堤埋立地は、埋め立てが始まってから40年以上が経過しているが、いまだに帰属問題の解決が図られていない。2020年に東京オリンピック・パラリンピック大会開催を控える中、この問題を早期に解決することが重要である。

中央防波堤埋立地は、大田区にその全島を帰属させることが最も合理的かつ妥当な解決である。

その理由として、第一に、昭和61年に最高裁判所が地方公共団体に関する境界決定の基準を判示している。すなわち、その境界を定める際には、歴史的沿革に加え、住民の社会・経済生活上の便益などを考慮の上、最も衡平妥当な線を見いだしてこれを境界と定めるのが相当とされた。

中央防波堤埋立地は、昭和38年まで続いた海苔養殖業が行われていた場所であり、港湾整備による漁業権放棄のため、生計を立てていた大田区民は廃業を余儀なくされ、周辺産業も大きな打撃を受けた歴史的な経緯がある。

このような沿革から、最高裁判所が示した基準に合致している。

第二に、中央防波堤埋立地の約989ヘクタールという広大な土地は、都民にとっての水辺空間の利活用をはじめ、今後、大田区の空港臨海部を強化していくうえであらゆる用途への活用が考えられる。国際拠点空港である羽田空港と東京港を結び付け、空港臨海部における面的なまちづくりを行うことは、大田区内の雇用の増加など地域経済活性化につながるだけでなく、東京圏はもちろん、日本全体の利益に供するものである。

以上の司法的見地をはじめ、歴史的経緯及び国際競争力強化に寄与する一体的な活用構想を進めていく上でも、大田区に中央防波堤埋立地の全島を帰属させることがこの問題の解決としてふさわしい。

よって、大田区議会は、中央防波堤埋立地の大田区への全島帰属に向け、早期解決を図るため、まずは東京都知事への調停申請を速やかに行うべきと主張する。

以上、決議する。

平成28年3月25日

大田区議会

## 固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書

我が国の経済状況は、平成28年9月に内閣府が公表した月例経済報告における景気の基調判断において、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされた一方、「企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みがみられる。企業の業況判断は、慎重さがみられる。」と報告されたところである。

また、区内中小企業を対象に景気動向を調査した、平成28年4月から6月期「大田区の景況」における業況は、調査対象全業種において厳しい状況にあり、来期の予測においても、製造業や小売業においては、「悪化傾向が大幅に強まる」と報告されている。

生産拠点のグローバル化が進展した現在、このような景気持ち直しの動きも企業規模等により大きな相違があり、ただちに区内中小企業の業績改善に結びつくとは言えない状況である。特に経営基盤が脆弱な小規模事業者を取り巻く環境は、これまでの長期的な景気の低迷に加えて、後継者不足問題など様々な危機に晒されながら厳しい経営を強いられている現状にある。

このような厳しい社会経済環境の中、東京都が従来から実施している小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の減免措置等は、小規模事業者にとっての事業の継続や経営の健全化に寄与し、また、多くの区民生活に対しても安定をもたらすものであり、欠くことのできない措置となっている。

こうした減免措置等について、東京都が廃止も視野に見直しを行おうとすれば、区内小規模事業者の経済的、心理的影響は極めて大きく、区内経済に与える悪影響が懸念されるところである。

よって、大田区議会は東京都に対し、以下の措置を平成29年度以後も継続することを求めるものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月13日

東京都知事 宛

大田区議会議長

## (11) 要望書

### 羽田空港の機能強化に関する要望書

平成 26 年 6 月に貴省より、羽田空港の機能強化について、提案がなされています。この提案には、南風運用時における B 滑走路西向き離陸や都心上空飛行ルートなどの飛行経路案が含まれ、新たな航空機騒音をはじめとした区民生活への影響が懸念されるところです。

このたびの提案に関しましては、住民への継続的な広報と情報提供、不安を払拭する丁寧な説明を求めるとともに、B 滑走路西向き離陸など新飛行ルートによる騒音影響の更なる軽減のための方策や落下物などの安全対策の徹底について、早急な検討を強く要望します。

また、平成 12 年 7 月から、北風時に羽田空港 A 滑走路北側へ離陸後、直ちに市街地上空を左旋回する航空機運用については、大きな騒音被害が区内内陸部に生じることから、大田区は長らく廃止を求めてきました。平成 22 年 5 月に貴省から発出された、再拡張後の運用に対する大田区への回答では、この左旋回について当面 1 日 3 便以下とし、空港運用の慣熟を経て数年で廃止することを目標とし、それまでの間に可能な限り減便に努めることとされました。にもかかわらず、今なお 1 日最大 3 便の運用がなされています。

羽田空港は我々大田区にとって重要な施設と認識しています。だからこそ共に、より発展していくためにも、大田区議会は、これまでの経過を踏まえ、左旋回の廃止を強く要望します。

平成 28 年 6 月 16 日

国土交通大臣 宛

大田区議会議長

## (12) 委員会視察

### ① 常任委員会行政視察

名称	視察先	調査事項	視察日
総務財政 委員会	福岡県福岡市	・アセットマネジメントの取り組みについて	8月29日 ～31日
	長崎県	・ながさき移住サポートセンターについて	
	佐賀県	・業務改革の取り組みについて～テレワークの推進～	
地域産業 委員会	京都府京都市	・公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー ・岡崎文化芸術・交流拠点地区の区域内における建築物の制限の緩和に関する条例について ・公益財団法人大学コンソーシアム京都 ・ロームシアター京都	8月29日 ～31日
	兵庫県尼崎市	・産業活性化の取り組みについて	
健康福祉 委員会	佐賀県武雄市	・こどもの貧困対策の取り組みについて	8月23日 ～25日
	大分県由布市	・健康立市を目指した取り組みについて	
	大分県医師会 (別府市)	・ペリネイタルビジット事業について	
	大分県別府市	・介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みについて	
都市整備 委員会	北海道函館市	・北海道新幹線開業に伴うまちづくりについて	8月29日 ～31日
	宮城県東松島市	・震災後の復旧・復興のまちづくりについて	
	宮城県仙台市	・東西線沿線まちづくりについて	
こども文教 委員会	沖縄県	・沖縄子どもの貧困対策の推進について	8月29日 ～31日
	沖縄県うるま市	・うるま市立教育研究所の取り組みについて	
	琉球大学	・学力向上先進地域育成事業（MSP）の取り組みについて	
	沖縄県那覇市	・自立支援事業（不登校児童・生徒）の取り組みについて	

②議会運営委員会行政視察

名称	視察先	調査事項	視察日
議会運営委員会	大阪府堺市議会	・議会運営について (議会報告会、インターネット議会ライブ中継、本会議場の大型スクリーン設置)	2月1日 ～2日
	三重県四日市市議会	・議会運営について (議会報告会、インターネット議会ライブ中継、議員政策研究会)	

③特別委員会行政視察

名称	視察先	調査事項	視察日
オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会	福井県福井市	・観光振興施策について	11月10日 ～11日
	石川県小松市	・スポーツ振興の取り組みについて	
交通臨海部活性化 特別委員会	大阪府大阪市	・水都大阪の取り組みについて	12月21日 ～22日
	大阪府堺市	・コミュニティサイクルの取り組みについて	
羽田空港対策 特別委員会	福岡空港	・市街地上空の飛行経路に伴う騒音問題等への対策について	11月10日 ～11日
	福岡県	・福岡県の空港の将来構想について	
	北九州空港	・空港の活性化に向けたインバウンド対応策等について	
防災安全対策 特別委員会	静岡県浜松市	・南海トラフ地震に備えた、浜松市の防災対策の取り組みについて	12月19日 ～20日
	愛知県春日井市	・春日井市安全なまちづくり協議会について	

### (13) 親善訪問調査

#### ①長野県東御市議会親善訪問

派遣期間 平成28年2月16日（火）から2月17日（水）まで

派遣場所 長野県東御市

派遣議員 高瀬三徳、松原茂登樹、押見隆太、鈴木隆之、深川幹祐、渡司幸、高山雄一、松本洋之、勝亦聡、秋成靖、玉川英俊、小峰由枝、大竹辰治、福井亮二、松原元、荻野稔、三沢清太郎、湯本良太郎、馬橋靖世

#### ②秋田県美郷町議会親善訪問

派遣期間 平成28年7月25日（月）から7月26日（火）まで

派遣場所 秋田県仙北郡美郷町

派遣議員 高瀬三徳、岸田哲治、大森昭彦、松原茂登樹、伊藤和弘、押見隆太、鈴木隆之、長野元祐、高山雄一、松本洋之、岡元由美、勝亦聡、秋成靖、玉川英俊、大橋武司、荻野稔、三沢清太郎、湯本良太郎、北澤潤子、馬橋靖世

#### ③大田区議会セーラム市親善訪問調査

派遣期間 平成28年10月17日（月）から10月23日（日）まで

派遣場所 アメリカ合衆国 マサチューセッツ州セーラム市、ボストン市  
ニューヨーク州ニューヨーク市

派遣議員 伊藤和弘、塩野目正樹、押見隆太、鈴木隆之、深川幹祐、松本洋之、末安広明、岡高志

#### ④大田区議会大連市親善訪問調査

派遣期間 平成28年10月25日（火）から10月28日（金）まで

派遣場所 中華人民共和国 遼寧省大連市

派遣議員 松原秀典、高瀬三徳、大森昭彦、伊佐治剛、岡元由美、勝亦聡、黒川仁

#### ⑤大田区議会親善訪問調査（区政施策調査）

派遣期間 平成28年10月30日（日）から11月6日（日）まで

派遣場所 ドイツ連邦共和国 ブレーメン州ブレーメン市  
ハンガリー ブダペスト市

英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国） ロンドン市

派遣議員 岸田哲治、松原茂登樹、長野元祐、渡司幸、高山雄一、秋成靖、玉川英俊、松原元



## ①長野県東御市議会親善訪問報告書

### ■訪問の概要

平成8年から「友好都市提携」および「災害時における大田区と東御市との相互応援に関する協定（防災協定）」を結んでいる東御市（平成8年当時は東部町）へ、相互の理解と交流を深めるため親善訪問を行った。2日間にわたる訪問では、櫻井寿彦議長、清水新一副議長、花岡利夫市長、田丸基廣副市長のほか、東御市議会全議員の皆様から大変温かい歓迎を受けた。

訪問1日目には、東御市役所で行われた議員研修会にて、東御市の重点施策を伺い、災害時の応援協定について意見交換を行った。訪問2日目には、東御市として取り組んでいる「運動あそび」を東御市立和（かのう）保育園にて視察し、東御市の主要産業の視察のため「日本ワイン農業研究所」を訪問した。また、公益財団法人身体教育医学研究所から地域住民の健康増進の取り組みについて話を伺い、地域の保健・医療・福祉の総合施設「ケアポートみまき」を視察した。

今回の親善訪問によって、双方の活性化につながる重要な交流ができ、今後もさらなる友好交流を深めていくことを確認した。

### ■訪問先

2月16日（火）東御市議会、東御市立図書館

2月17日（水）市内視察① 東御市立和（かのう）保育園  
市内視察② 日本ワイン農業研究所  
市内視察③ ケアポートみまき

### ■報告

#### 1 東御市議会親善訪問、議員研修会、東御市立図書館

##### 【議員研修会の内容】

- ・東御市における災害時の応援協定等について
- ・湯の丸高原高地トレーニング施設誘致について
- ・ワイン事業（ワイン特区）について
- ・子育て支援施策について



議員研修会冒頭の議長挨拶



議員研修会の様子



光が差し込み、明るい東御市議会議場



東御市役所に併設されている市立図書館

## 2 東御市立和（かのう）保育園

- ・車社会化、ゲーム機等の室内遊びの普及など、子どもを取り巻く社会環境の変化により、幼児期に体を動かす機会が不足している現状がある。
- ・東御市では、公益財団法人身体教育医学研究所の協力により、遊びを中心に体を動かす運動あそびの取り組みを行っている。平成 26 年度から全ての東御市立保育園において、「レッツ 15（いちご）タイム」と称し、毎日 15 分の運動あそびの時間を保育時間中に設けている。
- ・運動あそびの取り組みは、全国的にも評価され、平成 26 年度「運動器の 10 年・日本賞」優秀賞を受賞した。運動あそびを通じて、子どもたちがスポーツを習慣化し、健康の保持・増進へつなげていくことが期待されている。
- ・保育園内での取り組みのほか、東御市の自然を生かした湯の丸高原での親子の自然体験活動など、保護者や地域の方々へ向けて、運動あそびの必要性について発信している。



広い園庭で、のびのびと運動あそびをする園児たちの様子



ガラス張りの戸。子どもたちの様子が部屋の外からでも、よく見えるようになっている。

## 3 日本ワイン農業研究所

- ・東御市のワインづくりは、玉村豊男氏が平成 3 年にワイン用ブドウを植えたことが始まりである。かつて盛んだった養蚕業の衰退とともに荒廃した土地を開墾し、ブドウ畑として再生させた。
- ・平成 16 年、玉村氏が東御市で初めてのワイナリーを開設。平成 20 年には東御市がワイン特区に認定され、東御市を挙げてワインを基軸とした産業振興を図っている。
- ・平成 26 年、日本ワイン農業研究所を創業し、平成 27 年に、ブドウ栽培、ワイン醸造、ワイナリー経営について教える「千曲川ワインアカデミー」と、東御市で 5 番目のワイナリー「アルカンヴィーニュ」を開設した。
- ・東御ワインは世界でも高く評価され、平成 27 年、日本ワインコンクールで金賞を受賞した。



玉村豊男代表による概要説明



ステンレス製の樽の中で熟成するワイン。写真右の樽には、4,000 リットル入る。

#### 4 ケアポートみまき

・東御市立保育園での運動あそびに協力している、公益財団法人身体教育医学研究所を訪れ、話を伺った。同研究所は、地域住民の健康づくりに寄与するため、平成11年、ケアポートみまき内に設立された。高齢者の健康増進のほか、運動あそびなどの子どもの運動能力の向上、成人の生活習慣病予防など、幅広い世代の健康施策について、行政と連携して取り組んでいる。

・ケアポートみまきは、高齢社会における先駆的なモデル事業として平成7年に設立された、保健・医療・福祉の総合施設である。保健施設として、温泉を活用した健康増進施設「温泉アクティビティセンター」、医療施設として、「東御市立みまき温泉診療所」、福祉施設として、「トレーニングセンター」や全室個室の特別養護老人ホームが併設されている。介護保険サービスについても、施設介護、通所介護、在宅介護、ケアマネジメントを提供している。



身体教育医学研究所岡田所長による概要説明



ケアポートみまき内のトレーニングセンター

#### 5 東御市議会親善訪問 参加議員からの感想・意見

・今回、初めての東御市議会と大田区議会との議員間交流が行われたことはとても有意義であったと思います。特に、OTAふれあいフェスタなどでも物販のために市議会の皆さんが来ていることなど、区外施設視察だけではわからないこともありました。また、ワイナリーの建設誘致やくるみの生産、販売などについても積極的に行っていることがよく理解できました。今後も防災協定を強固なものにするためにも産業交流を進めるべきと思いました。

・荒地を耕しワインづくりを基軸に地域振興を図る力。自然の中で運動遊びを毎日継続できる市立保育園の力。そして何より、心のケアを含めた「徹底した市民の健康づくりの研究と実践と成果」を出す東御市の取り組みに地域力を感じ、大いなる刺激を受けました。

・大田区と友好都市提携を結んでいる東御市と議会同士の交流が今回初めて行われ、地域のことを良く知っている議員を通じて、現場の声を聞くことができました。今後お互いの議員が参画して交流の輪を広げていきたい。

・真心のおもてなしで迎えていただいた、花岡市長、櫻井議長、清水副議長をはじめ市議会の議員の皆様、職員の皆様に心より感謝申し上げます。相互に顔と顔をつき合わせて対話することが、より一層の友好・親善が図られることがあらためてわかりました。今後の友好関係がより一層深まることを期待いたします。

・初めて、東御市議会議員との意見交換や市の保育施設・産業施設の視察等を行い、大変勉強になりました。

・今回の訪問で特に防災協定の面で、協定を結んでも具体化されていなかったかのように感じていたので前進できたと考えます。また、ワイナリーを見学しましたが、この点で大田のものづくりの技術を生かしてワイン製造機の開発など産業での協力もできるのではないかと感じました。

・東御市議会議員の皆様との議員研修会では、大田区と締結をしている災害時の応援協定について、またワインによる地域づくりなどの重点施策について、ご説明いただきました。

今回の東御市への視察で、温泉と福祉施設との連携や、東御市のワインなどの物産の大田区でのプロモーション展開など、多くの取り組むべき課題を学ばせていただきました。

・災害時の防災協定について、状況・時代の変化への対応や連携をより密にしていく為にも、交流を深める意義はあるように思う。

特区制度を活用したワイナリーも見学したが、互いの名産・特産、又これから打ち出そうとする製品のアピールを連携して行う事でより効果のある宣伝を行う事ができ、互いの活性化にも繋がっていくと思う。

・災害時の相互応援協定、湯の丸から日の丸を掲げる水泳高地トレーニングプロジェクト、ワインバレー構想、身体教育医学研究所での健康寿命を延ばす取り組み等、沢山学ばせていただきました。今後、更に友好関係を深化させていきたいと思えます。

・(公財)身体教育医学研究所が保健・福祉・教育に係る課題について学術的な研究を行い、その研究結果を政策研究に広げ、住民サービス向上に役立てています。保育園・学校教育のカリキュラムや各種イベント・市立の温泉診療所などと連動して、市民の健康づくりを推進しており、斬新な取り組みで、大変参考となりました。

東御市・坂城町・上田市・小諸市・千曲市・立科町・長和町・青木村の8市町村が合同で広域ワイン特区「千曲川ワインバレー東地区」を形成し、桑畑などの休耕地を活用した地域産業活性化も素晴らしい取り組みだと感じました。

・かねてより双方の議会において切望されていた両議会間の親善交流が、両議会事務局を中心に多くの関係各位のご協力のもと実現して頂いたことに、まずもって感謝の気持ちを申し上げます。本区と東御市様とは平成8年度から友好都市提携及び災害時の相互応援協定を締結しており、首都直下型の震災や東京湾北部沖地震などが想定される中、大田区民の生命を守るため、いざという時の疎開先、または物資の支援などをお願いすることが想定されます。そうした防災協定を実行力の高いものとして担保する為にも、今回行われた親善訪問は大変に有意義なものだったと考えています。引き続き両自治体間での密接な連携を継続しながら、お互いの区民、市民の幸福のため、切磋琢磨していきたいと思えます。

・防災協定に基づく視察に行きました。東御市で地域防災協定について質問しましたら、防災協定に基づく備蓄は、備蓄倉庫などなく、各施設の空きを利用して備蓄していることがわかりました。平成8年に旧東部町との地域防災協定を締結し、その後平成16年に町村合併で東御市となり友好都市・地域防災協定を締結した経過がありますが、人口71万人の大田区と3万1千人の東御市がどのような協力ができるか、現在は具体的に検討していることがわかりました。



## ②秋田県美郷町議会親善訪問

### ■訪問の概要

平成17年から「友好都市提携」と「災害時における大田区と美郷町との相互応援に関する協定（防災協定）」を締結している秋田県美郷町について、相互の理解と交流を深めるため、親善訪問を行った。

2日間にわたる美郷町・美郷町議会訪問中、高橋猛議長、深沢義一副議長、松田知己町長、佐々木敬治副町長のほか、美郷町議会議員及び職員の皆様から温かい歓迎を受けた。美郷町役場では、美郷町との災害時の協定及び重点施策について伺い、意見交換を行った。

2日目には、小学校跡地を有効活用した「美郷町歴史民俗資料館」や「美郷町宿泊交流館ワクアス」、また、独自の農業技術で農業を実践する「枝豆農園」や「株式会社宮崎製靴飯詰工場」での職人によるモノづくりの姿勢、取り組みを視察した。

今回の親善訪問によって双方の活性化につながる重要な交流ができ、今後さらなる友好交流を深めていくことを確認した。

### ■訪問先

7月25日（月）角館武家屋敷、美郷町議会

7月26日（火）町内視察① 美郷町歴史民俗資料館、平場（ひらば）の森

町内視察② 枝豆農園

町内視察③ 美郷町宿泊交流館ワクアス

町内視察④ 工場視察 株式会社宮崎製靴飯詰工場

### ■報告

#### 1 角館武家屋敷

美郷町訪問に際し、秋田の歴史を学ぶため、角館を訪問した。

・角館は、元和6年（1620年）の江戸時代のはじめ、芦名氏による大規模な都市計画が実施された後、佐竹北家の城下町として栄えていた。

・古色豊かで静かなたたずまいから「みちのくの小京都」と称され、武家屋敷群の表通りは、国の重要伝統的建造物群保存地区の指定を受けており、文化財として保護されている。



歴史的風情が感じられる屋敷構え



武家屋敷内装

## 2 美郷町議会親善訪問、行政説明会

### 【行政説明会の内容】

- ・美郷町との防災協定について
- ・商工関係施策について（企業支援事業等）
- ・農業関係施策について（美郷ブランド品目応援事業、“生薬の里 美郷”構想等）



行政説明会の様子



美郷町議会議場

## 3 美郷町歴史民俗資料館、平場（ひらば）の森

・平成 25 年 3 月に閉校した旧千畑（せんはた）南小学校の校舎を活用し、平成 27 年 10 月 1 日に美郷町歴史民俗資料館・佐々木毅記念室として開館した。原始から現代までの郷土の歴史と民俗等に関する資料を展示・收藏し、地域を拓いてきた先人の知恵やまちの歴史を学ぶことで町民の教育文化の発展に寄与している。

・美郷町出身の政治学者で紫綬褒章の受章や政府の審議会等に携わるなど幅広い活動をしている元東京大学総長佐々木毅氏の蔵書や論文原稿等も展示している。

・“生薬の里 美郷”構想の一環として、旧千畑南小学校のグラウンド敷地を活用し、薬樹を中心とした公園「平場の森」の整備を開始している。地域の憩いの場になるよう様々な薬樹の植栽に取り組んでいる。



美郷町歴史民俗資料館



佐々木毅氏の東京大学総長時代のガウン

#### 4 枝豆農園

「美郷ブランド 10 品目」として分類され、美郷ブランドとして出荷・販売拡大を推進している枝豆を生産する農園を訪問した。

- ・生産者である藤原隆広氏は土地にあった野菜を見つけ、独自の農業技術を活用し農業を実践するジャパン・アグロノミスト株式会社（通称名称：ジャグロンズ）を設立。
- ・夏には美郷町で枝豆を、冬には三重県津市でほうれん草を生産。美郷町で生産する甘味の強い枝豆を「月兎豆（げっとまめ）」として、東京と名古屋を中心に販売し、大好評となっている。



機械で作業する様子①



機械で作業する様子②

#### 5 美郷町宿泊交流館ワクアス

・学校統廃合により閉校となった仙南東小学校の跡地を活用し、平成 27 年 4 月に開設した宿泊交流施設。研修会や交流会の会場として利用するだけでなく、近くに総合体育館「リリオス」もあるためスポーツ合宿での利用も可能である。

- ・平成 28 年 7 月には、秋篠宮文仁親王殿下も視察に訪れている。
- ・名称の「ワクアス」には、湧水が湧く（ワク）に、明日（アス）を結び、清水が湧く美郷町の未来（明日）に意欲が湧く、私たち（us）、という意味が込められている。



研修等に活用できる多目的室



ワクアス内の体育館



## 6 株式会社宮崎製靴飯詰工場

高い技術力を持つ職人によるモノづくりへの取り組みを視察するため、株式会社宮崎製靴飯詰工場を訪問した。

- ・株式会社宮崎製靴は昭和47年10月に設立された。本社は東京都足立区。
- ・昭和60年に秋田県の県誘致として、美郷町飯詰に工場を開設。当時、世界最高峰であったフランスの工場から指導を受けて設計され、現在でも高い品質の靴づくりができる日本でも有数の靴工場である。
- ・消費者ニーズに合わせた個性を重視し、職人による手作りに近い製法により、全国の各有名デパートや専門店でも好評となっている。



工場内の様子



職人の手作業による靴作り

## 7 美郷町親善訪問 参加議員からの感想・意見

・高橋議長、深沢副議長ほか多くの町議会議員の皆さんに大歓迎をして頂き、大変和やいだ中で視察と懇談ができ満足している。美郷町周辺は目に鮮やかな新緑の田んぼが一面に広がり、「あきたこまち」を生産している米どころを実感した。佐々木副町長の話によれば、126か所を数える湧水があり、有名な美しい水どころでもあるということで、本区との防災協定の中では、まず水の提供を期待できる有効な協定締結先である事、また人々の温かさを実感する事ができ、益々交流を深めていきたい美郷町であった。美郷町との友好都市交流は平成元年に本区の西六郷少年少女合唱団が旧六郷町で合唱を披露したことが始まりと伺った。今後、両都市間の交流が「防災協定」にとどまることなく人や物などの交流を進め、相互地域の活性化に繋げていきたいと考える。

・美郷町は人口約21千人、28年度当初予算は約110億円、大田区は人口約71万人、28年度当初予算は約2,573億円と規模が違い、美郷町では防災備蓄品・避難者数300人程度を想定しています。大田区が被災した場合の防災備蓄品の供給数は少ない量ですが、多くの地域の応援を得なければ応急対策等はスムーズに進まないと考えられます。可能な限り、負担のない協定は多くの地域と結んでおくべきであると思います。

・前回同様、美郷町の美しい自然を感じられた。ただ、前回と違い、今回は町中の湧水を見ることが出来なかったことが残念である。

・美郷町の自然あふれる素晴らしい風景はもとより、松田町長、高橋議長をはじめ議員の皆様のご心温まる歓迎に感動し感謝申し上げます。今回、こういった交流の機会を頂き、より一層の美郷町との友好・親善の促進を推進する必要性を強く感じました。ありがとうございました。



・去る7月25日より2日間、友好都市である秋田県美郷町を訪問した。町内の史跡や資料館などを訪れ、美郷町の歴史や文化に触れることができた。特に美郷町歴史民俗資料館・佐々木毅記念室においては、郷土の歴史と民俗等、そして美郷町出身で元東京大学総長であった佐々木毅氏の足跡を学ぶことができた。美郷町議会との会談においても、今後の防災協定の発展に向けた建設的な議論もでき、非常に実りのある訪問になったと感じている。今後も両都市の更なる発展に向け、努力を重ねていきたい。

・“生薬の里 美郷”を目指して薬用生薬の栽培を始めたきっかけは、美郷町でかつて龍角散の原料のカンゾウを栽培していたことを突き止め、町長が龍角散の社長にコンタクトを取ったこと。足らざるを嘆くのではなく、郷土を知り、郷土を活かす考え方に感動した。

・このたび友好都市の美郷町を親善訪問させて頂きました。数多くの視察先で特に印象深かったのが靴製造の宮崎製靴さんです。年齢層も幅広く男女問わない職人の皆様から、高い技術のもと丹念に仕上げられる一足の靴にかける熱い想いを聞かせて頂きました。

・今回の親善訪問での現地議員との交流や町内視察を通じて、佐々木毅先生、紳士靴工場など、町のイメージが現実のものとして感じられるようになりました。

・初めて美郷町を訪問させて頂きました。当日は、天候も良く自然豊かな美郷町にとってもホッとするような、安心するような感じが致しました。美郷町は東は奥羽山脈が連なり、西は仙北平野が広がる緑豊かで澄んだ空気と清浄な水、肥沃な大地の美しい町です。清水の郷と言われるほど町内に126か所もの湧水が確認され、名水百選にも選定されており、実際お水を頂くと、とても柔らかく、飲みやすい美味しい水に驚きました。また、その水と豊かな土壌の田んぼで出来たお米「あきたこまち」は、お米だけで幸せを感じるほどの美味しさでありました。また、ラベンダーや生薬の栽培、枝豆やアスパラガス、トマトなどの農作物、他にも靴の製造においてまで美郷町で出来るものは本当に良いものを追求し、大変なご努力と取り組みをされている事を伺うことが出来ました。平成元年より大田区と繋がりがあり、現在、大田区と防災協定を締結している友好都市、美郷町と今後も相互に連携し、双方が発展していくことを願う訪問となりました。

・美郷町の名産品や様子を知れて良かった。そのまま大田区に活かすことは難しいが、まちづくり、観光についても見学できたことがとても勉強になった。災害時における支援については、大田区から美郷町に対して行う場合と、大田区が被災した際に美郷町から支援を行って頂く場合とでは状況も異なってくると思うので、今後はそのあたりを掘り下げて議論していければいいと思う。

・学校跡地の有効活用のうち、美郷町歴史民俗資料館の展示方法がとても興味深かった。本区には大森海苔のふるさと館や馬込文士村資料展示室などがあるが、単一的なため見学していると飽きてくるきらいがある。複数の資料を一度に見ることができると飽きがこないで楽しく見学できることを再確認した。

・自然豊かな美郷町を訪ね、災害時の物資のサポートに心強さを感じました。また、大田区が被災した際の受け入れ態勢や受け入れる公共施設を確認できた点も良かったと考えます。長期的に避難をせざるを得ないケースも想定されており、大田区民にもそのような対応を視野に入れた防

災協定を結んでいることを周知すれば、より美郷町との提携の意義が理解されるものと考えます。

- ・美郷町の先見性のある産業活性化施策に感銘を受けた。町長自ら、古くからの美郷町でのカンゾウ栽培の史実や龍角散創業者の出身が美郷町であることを見つけ、「生菓の里」構想を掲げ、実現化するなどは優れたブランド作りだと思う。

- ・首都直下地震などの都市災害が危惧されている今、美郷町との防災協定はとても大きな意味を持っています。また、文化的な交流を活発に行うことで、双方の地域的な賑わいの創出も効果的に行えることが再確認できました。今後も互いの市民、区民の生命と財産を守り、より良いまちづくりのため、大田区議会と美郷町議会が活発に連携し、交流を深めていくことに期待しています。

③大田区議会セーラム市親善訪問調査団報告書

平成 28 年度大田区議会セーラム市親善訪問調査 概要

- ◆期 間 平成 28 年 10 月 17 日（月）～ 10 月 23 日（日） 7 日間
- ◆訪問都市 アメリカ合衆国 マサチューセッツ州セーラム市、ボストン市  
アメリカ合衆国 ニューヨーク州ニューヨーク市
- ◆団 員 団 長 伊藤 和弘 副団長 松本 洋之 団 員 塩野目正樹  
団 員 押見 隆太 団 員 鈴木 隆之 団 員 深川 幹祐  
団 員 末安 広明 団 員 岡 高志

◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	10月17日(月)	東京（羽田） 発 サンフランシスコ 経由 ボストン 着 ボストン～セーラム	日本航空 002 便（エコノミークラス） ユナイテッド航空 2013 便（エコノミークラス） 在ボストン総領事館訪問 Wellesley Neighbors 調査 議員団主催食事会（セーラム市民との交流会）
2	18日(火)	セーラム	セーラム市長表敬訪問 チャーター・スクール調査 ピーボディー・エセックス博物館訪問
3	19日(水)	ボストン 発 ニューヨーク 着 ニューヨーク	アメリカン航空 2121 便（エコノミークラス） NYC Department of City Planning 調査 ウォータータクシー現地調査
4	20日(木)	ニューヨーク	ブロードウェイ興行調査 CLAIR（クレア）ニューヨーク事務所訪問 ダンボ、ウィリアムズバーグ地区現地調査
5	21日(金)	ニューヨーク ニューヨーク 発 サンフランシスコ 経由	JFK空港調査 アメリカン航空 0085 便（エコノミークラス）
6	22日(土)	サンフランシスコ 経由	日本航空 001 便（エコノミークラス）
7	23日(日)	東京（羽田） 着	

◆経 費 等

(1) 議員 8 人分 計 6,281,810 円

内 訳 (議員 1 人あたり 約 785,227 円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	593,447 円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車（バス）賃、通訳料、添乗員同 行費用他
	宿 泊 料 他	150,500 円	宿泊料金、食事料金（朝・昼・夕）
	日 当 他	41,280 円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

セーラム ホーソンホテル (2泊)  
ニューヨーク ウェリントンホテル (2泊)

## はじめに

団長 伊藤和弘

今年度のセーラム市親善訪問調査は、平成28年10月17日から23日まで、予定通り、別添「概要」に記載の行程と団員で行いました。

セーラム市のキンバリー・ドリスコール市長や、毎年大田区の中学生の訪問をホームステイまでさせてくれて本当に熱心にお世話いただいている、セーラム大田クラブの皆さんにも感謝の気持ちを伝え、そしてこれからも長い親善関係を続けることを願い、議会としての交流を行ってまいりました。

セーラム市へは私自身、何度目かの訪問であります。今も落ち着いた雰囲気を保ち、それでいてやはりアメリカらしい文化の深く残る街であります。この街を初めての海外都市として訪れる中学生は、大変素晴らしい経験をするということになるという確信を持ちました。若いうちに異文化に触れたり、アメリカの原点ともいべき土地に実際に身を置くことの意義は、その子の将来に大きな影響を与えてくれることでしょう。



セーラム市の街並み



Salem Maritime National Historic Site

(「大航海時代の波止場」の記念地区

であることを示す碑)

そして、その為にも安全な訪問ができることが必要です。我々も市長への表敬訪問だけでなく領事館などにも立ち寄り、安全な訪問の実施ができるよう働きかけてまいりました。ただ素晴らしい体験だからこそ、もっと多くの子供たちにも経験させてあげたいと思っています。アメリカの東海岸ということもあり、時間や費用を考えると各校一人ずつというのもやむを得ないことですが、もっと近くの都市と親善関係を築くなど新しい試みも考えられます。よく検討してみたいと思います。

さて、今回も親善訪問以外に費用や時間を有効に活用するため、近隣の都市で産業と教育を主なテーマに各団員が課題を設定し調査してまいりました。以降、各テーマごとに団員から報告してもらいます。

今回、私は訪問団の団長として、せっかくの時間を無駄にしないことを掲げていたために、団員には相当きついスケジュールであつただろうと思います。それでも最後まで予定していた行程をすべてこなし、さらに他のテーマにも取り組んだ団員もいました。だからこそ、その中で調査した内容を無駄にすることなく、それぞれの活動を通し今後活かしてもらいたいと思っています。

往復の航空機は、乗り継ぎのため片道25時間以上をかけて移動したため、体はきつかったのですが、内容については大変充実したものであつたと確信しています。

最後に、事前研修の中で、今回の訪問に際し、どこを調査するべきかというご指導をいただいた元東京都副知事の青山侑(やすし)氏、区内で行った事前の研修会から行程中の様々な対応をいただいた事務局の担当者、その他関係各位に心より感謝申し上げます。

セーラム市 キンバリー・ドリスコール市長 表敬訪問、  
ピーボディー・エセックス博物館 (Peabody Essex Museum) 訪問 及び  
議員団主催食事会 (セーラム市民との交流会)

団員 押見 隆 太

(1) 議員団主催食事会 (セーラム市民との交流会)

姉妹都市であるセーラム市親善訪問調査は、10月17日から23日の日程で行われました。

今回は大田区にある羽田空港を利用してセーラム市まで訪問する計画で、羽田からサンフランシスコ経由で、ボストンまで空路で行き、ボストン市からは車でセーラム市へ向かいました。サンフランシスコからの便では天候による飛行機の遅れもあり、大田区からセーラム市まで、25時間以上かかってしまいました。今回の訪問後になります。羽田空港からの北米路線が昼間時間帯にも飛ぶことになり、かなり便利になったものと予想されます。

今回は到着した初日に、セーラム大田クラブのメンバーやホストファミリーたちとの交流会が開かれました。セーラム大田クラブは、大田区とセーラム市の交流を長きにわたって貢献してきたとのことで、日米の相互協力と理解を促進するために顕著な貢献をしてきた個人や団体に贈られるジョン・E・セイヤーⅢ世賞を受けることになりました。交流会の翌日夜が表彰式ということもあり、お祝いを含め盛大に和やかに開催されました。

現在の会長であるエリン・ドーランさんの夫のピーター・ドーランさんは、20数年前姉妹都市交流の一環で、大田区役所に勤務していました。その際、姉妹都市提携を成し遂げた西野善雄前区長宅に一時下宿していたことから、西野前区長を日本の父と称するなど、強い愛情が伝わってきました。

また、平成28年度はセーラム市から大田区への学生訪問団が6年ぶりに行われ、ホストマザー・ホストファザーたちとも会話が弾み、このホームステイプログラムは子ども同士が仲良くなり、それが様々な面で良い影響を及ぼしている点や、何度も中学生を受け入れてくださっている方からは、20年以上前に受け入れた子どもとの現在の交流についての話などを伺うことができました。



セーラム市民との交流会の様子

交流会の最後には、長く務められた、エリン・ドーラン会長から、今期で会長が替わられることも発表されました。

今回、団の費用削減のため、大勢の人数での交流会では、通訳が一人しかおらず、ほぼすべて英語での会話・交流でありましたが、ホームステイしている中学生さながら片言の英語でのコミュニケーションで親交を深めさせていただきました。



## (2) セーラム市 キンバリー・ドリスコール市長 表敬訪問

翌日、18日早朝には、セーラム市役所においてキンバリー・ドリスコール市長を表敬訪問させていただき、日ごろ中学生を受け入れていただいている感謝とさらなる交流の推進へ向けての話し合いをいたしました。

大田区は平成28年度に区制70周年を迎えますが、セーラム市は2026年に市制400年を迎えるということで、歴史的なものを活かしながら、高齢者が地域で暮らせるまち、若者もこのまちで暮らしていけるための学校整備などを提案しているそうです。

また長年の課題であった、海岸沿いの発電所の跡地には、フェリー乗り場などを整備し、さらに観光に力を注いでいくそうです。ハロウィン直前ということもあり、セーラムの街には大勢の観光客があふれていました。



大田区・セーラム市姉妹都市提携記念碑



会談時の様子

ドリスコール市長とは、さらなる人的交流に加え物的交流についても意見交換をしました。

具体的には、今までは学生・大人・議員などの交流に限られていましたが、今後産業交流ができるかなどが議論され、機会があれば、産業交流メンバーのセーラム派遣や、セーラムと大田区の飲食店によるコラボ、学芸員の交流などについて、実現へ向けていくことが話し合われました。また、マサチューセッツ州立大学セーラム校との交流や、地球温暖化に関して、セーラム市は海岸都市で海面の水位上昇に危機感を覚えているため、同じく海に面した大田区との意見交換を行ってきたいとの話もありました。

物的交流では、大田区とドイツ・ブレーメン市とはブレーメンの福祉作業所で作られているエコバッグの輸入の試みを行っていることが話され、例えば大田区から海苔や米などの輸出ができないか、セーラムから輸出したいものはないかなどの具体的な相談が行われ、市長からは、今回の派遣団からの要請はもう少し掘り下げて考えていきたい、フォーカスグループを作り、今後に生かしたいとの回答がありました。

また、まちづくりに関して、古い建物が残るセーラムの街は非効率・非経済だと思うが、どうやって意思統一しているのか団から質問をしたところ、市長からは、セーラム市ではデザイン基準が条例で定められており、ヒストリカル地区や再開発地区などに区分され、歴史的な建物には市民の誇りがあり、保存に力を入れていることや、新しい建物にも、バランスを取り古い建物に

調和するよう求めるなど、柔軟に対応しているとのことでした。また景観保存のグループがあり、新しいプロジェクトができた際には、公聴会を開き、市民の意思統一を図っているとのことでした。

一方、デザインに対するこだわりがあると、コストが非常にかかるのでは、という質問も出ましたが、デザイン基準に則り行っているので、そこまでコストはかからないとのことでした。

また、今回いたるところで話が出た、公営住宅をつくる場合に低所得者層用の住宅をつくることによって、規制緩和などのメリットをディベロッパーに与えていることなどを伺いました。

ドリスコール市長と大田区の関係については、まだ一度も大田区へ訪問できていないが、松原区長にはぜひもう一度、セーラムを訪ねてほしいとのことでした。市長の任期もあと一年ということで、次回訪問時には、もしかしたら、新しい市長が誕生しているかもしれません。

なお当日にはユースヴィッチ前市長ともお会いすることができ、当時大田区議会で演説し、今まで味わったことのないような拍手をもらったことなどの話を伺いました。



キンバリー・ドリスコール市長とともに  
(写真左から4番目が市長)

### (3) ピーボディー・エセックス博物館 (Peabody Essex Museum) 訪問

18日午後の行程では、1984年に大田区立郷土博物館と姉妹館提携を結び、セーラム市との姉妹都市として結ぶきっかけとなったピーボディー・エセックス・ミュージアムを訪問しました。当日はリンダ副館長が出迎えてくださり、リック・ハイズ (Rick Hyes) さんのガイドによりミュージアムを視察しました。



ピーボディー・エセックス・ミュージアム

大田区が羽田空港を抱えるように、セーラム市は昔は大きな貿易港で、1790年から1840年にかけて黄金時代を迎え、当時はインド・インドネシア・中国などと貿易し、鎖国していた日本ともオランダ船を通じて貿易していたことや、コーヒー・ペッパーやナツメグなどのスパイス・紅茶・綿・絹・ダイヤなどが主な輸入品で、当時のセーラムはニューヨークより多くの富裕層がおり、多くの億万長者がいたことなどの話を伺いました。

ピーボディー・エセックス・ミュージアムでは近年中国の所蔵品や展示品が増えてきています。これは、世界的な潮流でもあり、一昔前はこぞって日本製の美術品を集めていましたが、ピーボディー・エセックス・ミュージアムでも例に漏れず、この10数年は極東関連の展示品は中国関連がほとんどで、日本の美術品に関しては、スペースがかなり小さくなっているとのことでした。

学芸員に関しても、以前は日本人のセイヤー桂子さんがアジア担当の学芸員をしておりましたが、時代の流れで、現在は中国系の方が、アジア担当の学芸員を務めています。日本人の学芸員がいなくなったこともあり、日本の展示品に関しては、西洋人の価値観なのか、若干違和感を覚えたり、また説明の部分でも修正の必要な部分があることを感じました。

一方で、このミュージアム最大の展示物である、中国上海近郊のGUANZHOUから移設した商館である、Yin Yu Tang に関しては、今回は開放されておらず、以前は行えた視察をすることができませんでした。

先にも述べたとおり、日本美術の展示品には若干違和感を覚えるものもあり、また倉庫には多くの日本の美術品が眠っているとのことでもあります。今後、ピーボディー・エセックス・ミュージアムは多くの寄付金が集まり、さらに拡張を行うとのことであり、その際には、日本のブースがしっかり確保され、大田区との交流の柱の一つであり続けていけるように望みます。

先ほどのドリスコール市長との会談の際にも話題に上った、学芸員の交流事業は、今回のピー



展示物の説明を受ける様子



ボディー・エセックス・ミュージアム視察をしてみて、以前行われていた郷土博物館からの学芸員の派遣を早急に行うべきであると感じました。

大田区には、若い学芸員も多いため、ピーボディー・エセックス・ミュージアムとの交流によって、スキルアップに役立つとともに、今後文化都市大田区の力にもなっただけのものと考え、学芸員の派遣を強く求めていきたいと思います。

## 在ボストン総領事館訪問 及び J F K空港調査

団員 深川 幹 祐

### (1) 在ボストン総領事館訪問

昭和49年から始まった大田区立中学校生徒海外派遣ですが、平成28年に32回目を迎えました。今回のセーラム市訪問で嬉しいことがありました。

私の地元同級生は中学生時代にこの海外派遣でセーラムに派遣生として行った後も、人生の節目でその時のホストファミリーの皆さんとの交流を深めるためにセーラムを何度も訪問しているとのことでした。そのホストファミリーの方と最近連絡が途絶えてしまっているとのことで、今回の我々議員団派遣の際に、健在であるかの確認をしてほしいと依頼を受けました。

早速、交流会の際にピーターさんに確認したところ、交流会に出席されている方のお一人のことでした。このことからその友人の話を伝え、その日のうちに友人に連絡をさせ、ホストファミリーの息子さんたちと facebook でつながるなど新たな交流がスタートするきっかけとなりました。

昭和59年にセーラム市ピーボディー・エセックス博物館と大田区立郷土博物館が姉妹館提携を結んで、平成3年にセーラム市との姉妹都市提携を締結しました。そこから公の市民交流としては、大田区からセーラムに行ったのが22回、セーラムから大田区に来たのが12回、大田区からの生徒派遣は32回、セーラムから学生が来たのが10回と合計76回となっております。

市民・学生交流はとても頻繁に行われており、とてもうれしい限りですが、商業交流が積極的に行われていたとはいえ、今般のセーラム市親善訪問調査団でドリスコール市長やセーラム大田クラブの方々との意見交換の中で、より一層の商業交流を進めるべきと提案したところ、ぜひ進めましょうと賛成をして頂きました。

セーラムには、アメリカ最古と言われるキャンディ屋さんやチョコレートの製造販売をしているところなどがありますが、それ以外の名産品などを大田区内で輸入販売することや、反対に日本からであれば、平成28年度、大田区産業振興協会で選定を開始した「大田のお土産100選」のうち日持ちのするものや工業製品をセーラムで販売してもらうなどの取引を深化させるべきであると考えます。

また、工業製品の輸出入の検討も始め、より一層の交流を深化させるためには職員の派遣も検討すべきと考えます。

こういった商流を作ることは、単にモノのやり取りということだけではなく、それから派生した連携につながり、ひいては商流開発のための視察や観光に結びつくと考えます。

日本からセーラムに積極的に販売活動を行うとすれば、それに伴いセーラムへの訪問者が増えることになり、観光振興にもつながります。観光振興についてですが、セーラムから日本、そして大田区に何度も来て頂いているの方々が多くいらっしゃいます。その際、観光・国際都市部で受け入れ体制を整え関係各所に連絡をし、調整をしていただいております。これはとてもありがたいことですが、これを汎用化にしないといけないと思います。

例えば、大田区内旅行会社と連携し、今まで区役所で作ったプランを共有化してセーラムの方々だけではなく、国内観光客や外国人観光客にむけたプランを国内外旅行会社へプレゼンして観光客を増やすためにもこういった取り組みを進めるべきと考えます。

こういったものを深化させるために、議員団として初めて在ボストン総領事館に訪問しました。訪問に先立ち、外務省本省において平成28年8月にボストン総領事に就任された道井総領事と

面会させて頂き、今回の視察への協力と今後の生徒海外派遣への協力を依頼しました。

とりわけ JFK 空港の視察については、外務省北米局および在ニューヨーク総領事館石田悟史領事の格別のお取り計らいを頂きましたことにこの場をかりて御礼申し上げます。

道井総領事からは、大田区から長年にわたりセーラム市との交流をしていたことに感謝の意を表明して頂きました。

また、ドイツコースではハンブルク総領事館にて生徒受け入れをして頂いていることから、アメリカコースでもボストン総領事館での受け入れをして頂きたいとお願いをさせて頂きました。今後とも大田区立中学校生徒海外派遣を拡充するとともに都市間交流を行い、産業振興に努めていきたいと思っております。

また、ピーボディー・エセックス博物館の展示品に関して、中国のものが多く取り上げられ、日本関連のものが少なくなっているとの課題が大田区議会親善訪問調査団から出されておりました。こういった課題について総領事に申し上げたところ、ボストンには多くの日本人留学生がおり、そのなかには歴史学を研究している人たちも多くいる。こういった人材を活用してはいかがかとお話を頂きました。大田区でも過去にピーボディー・エセックス博物館に学芸員を派遣しておりましたが、コスト面など様々な課題があり、現在では中断しております。現地にいる有為な人材の活用は大田区にとってのメリットであるとともに、博物館にとっても貴重であり、そしてその留学生は、仕事として研究を活用できるという三方一両得とも言えることになるともいえます。

日本に帰国してから早速に区役所関係各所と調整に入りました。

常日頃の議会質問で専門職の活用を訴えており、その海外における事例ともなりうることからこういった検討を引き続きして参りたいと思っております。

なお、本報告書の一部は私の平成 28 年第 4 回定例会一般質問と多くが重複しております。報告書とともに議会で報告、意見を執行機関側に伝え、一歩でも前進できるように取り組みを続けてまいります。

※平成 28 年第 4 回定例会一般質問は、「議会中継」及び「会議録」でご覧いただけます。

「議会中継」・・・本会議などの模様を録画したテレビ中継画像をインターネットで配信しております。

[http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/chukei\\_kugikaidayori/g\\_chuukei/](http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/chukei_kugikaidayori/g_chuukei/)

「会議録」・・・区議会の会議録は、区立図書館、区政情報コーナー（本庁舎 2 階）でご覧いただけるほか、インターネットでも公開しております。

[http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/honkaigi\\_iinkai/kaigiroku.html](http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/honkaigi_iinkai/kaigiroku.html)



説明時の様子



在ボストン総領事館にて  
(写真左から 4 番目が道井総領事)

## (2) J F K 空港調査

我々議員団で JFK 空港を訪問しました。調査先とした理由は、ボストンからの移動でラガーディア空港へと到着し、ニューヨークを視察した後、JFK 空港からサンフランシスコ空港経由で羽田空港への帰路でもあること、また、国際空港としてニューヨークでメイン空港として使われていること、住宅地に近接し、湾にも面していることから羽田空港に類似していると考えたからです。



J F K 空港調査時の様子

ニューヨークには、5つの主要空港があり JFK 空港、ラガーディア空港、ニューアーク空港、テターボロ空港、スチュワート空港の概要と役割分担について説明を頂きました。

JFK 空港では騒音対策、セキュリティ対策、就航状況など幅広い話題について伺いました。

まずは保安会社の担当から説明を受けました。

騒音対策についてですが、オンタイムで飛行機の騒音計測をしており、文末記載の参照ウェブサイトで公開していました。このことにより特に大きな騒音などを感じられた場合、空港に問い合わせをしなくても住民自身で確認することができ、安心につながっているとのことでした。ただし、セキュリティ上の関係からオンタイムでのサイトアップではなく、数分遅らせているとのことでした。

また、海から海へというフレーズが騒音対策として言われることがありますが、JFK 空港の担当者の話ではアメリカではあまりそういった発想がなく、航路設定は地元にはほとんど諮られていないそうです。騒音対策ではこれから調査や意見交換を行い二重サッシにするなどの検討が始まるとのことでした。この点では羽田空港での対策がより進んでいると思いました。

また、羽田空港と同様に地域住民との意見交換の機会を作ること、モニターシステムにより騒音監視をするなどの対策をしておりました。

具体的には騒音を 65 dB までに抑えるように努めていきたいとの方向性が示されておりました。飛行区域にある地上には住宅地を制限するなどの都市計画をし、騒音下に住まわせないこと、それができない場合は飛行ルートを変更するなど、対応については多岐にわたっていました。

管制についてですが、地上管制と GPS による管制を行っているとのことでした。例えば、ラガーディア空港のすぐ近くにある US オープンが行われるテニス場に影響があることから、開催時には配慮した飛行ルートを設定しているとのことでした。

落下物対策についても被害の報告があれば、調査員を派遣し対応しているとのことでした。

このことについても自動車事故を例に、ゼロを目指す、ゼロにはならないとの考えのもと、被害があればしっかりと補償することによって対応しているとのことでした。

次に、滑走路を視察しながら説明を受けました。

ここでは飛行機の真下にバスを配置しそこから騒音を体験することもしました。日本では規則が厳格化されており、こういったことはできないとのことでしたが、アメリカでは可能ということで貴重な経験をすることが出来ました。

また、滑走路が平行に2本あるところで、1本で離陸したと思うと、続いてもう1本で離陸をするなど飛行間隔は日本に比べて短いと感じました。こういった工夫により、飛行回数を増やしていることがわかりました。

この部分については、日本においても十分に検討課題となると思いました。安全性をいかに担保するかが当然のことながら課題となりますが、米国でできていることでありますので、調査をしていきたいと思いました。

最後にセキュリティ対策についてですが、テロ事件が頻発しているアメリカということで徹底をされておりました。レーン内に多くの警備員や軍が配置されていること、自動小銃などの武器を携行しているのを見ると、日本では比べ物にならないレベルでありました。また、金属物についても感知レベルを上げており、日本では鳴らない靴に入っている金属成分などでも鳴るなど厳重でありました。

これからの2020年オリンピック・パラリンピックに向け、課題を多く検討させて頂きました。



離陸の様子

参照ウェブサイト（飛行機の騒音計測）

<http://webtrak5.bksv.com/panynj4>



## Wellesley Neighbors (ウェルズリー・ネイヴァーズ) 調査

～ウェルズリー・ネイヴァーズを訪問して～

団員 末 安 広 明

### ●調査テーマ

アメリカにおける高齢者施設運営の特徴は、ビジネスとして各種サービスを提供している点である。民間企業が主体的に高齢者施設を建てて、自由競争を積極的に行っているとされる。

その一方で、高齢者が施設で暮らすのではなく、住み慣れた地域（自宅）で安心して豊かに暮らし続けるために、地域住民が主体となって様々なサービスを展開しており、その活動が「ビレッジ運動※」として全米に広がっている。その実際の現場から、本区における高齢者の支え合いの仕組み作りに向けてのヒントを探るものとする。

### ※「ビレッジ運動」とは

在宅高齢者の孤立を防ぎ、自立生活を促す「新しい社会運動」が起きた。

2002年マサチューセッツ州ボストン市のビーコンヒルという地域に住む高齢女性が「施設に入るのではなく、自宅にずっと住み続ける方法はないか」と考え、隣人らと協力して在宅高齢者に家事、買い物、通院などの支援をする団体を設立した。ビーコンヒル・ビレッジと名付けられ、「ビレッジ運動」として他の地域にも広がった。年会費と寄付により運営をし、主にボランティアが主体となって運営している。現在、全米に約200か所設置され、他に150か所で設立準備中とのことである（マサチューセッツ州内では、15か所程度ある）。

### ●訪問先：ウェルズリー・ネイヴァーズ

マサチューセッツ州ボストン市の郊外に位置するウェルズリーという地域（高級住宅地）にて活動を展開。ネイヴァーズとは、ご近所さんたちの団体という意味。2011年に正式発足（2年の準備期間を経て）。先駆であるビーコンヒルでの取り組みを参考に、自分たちも立ち上げたいと決意。立ち上げ時には、会費を払って会員となった方は113名であったそうである。

調査当日は、中心メンバーの3名（全員が高齢者）の方に対応していただいた。事務所は雑居ビルの一室のみで運営されており、事務長だけが有給のスタッフであり、その他はボランティアが各種サービスを提供している。運営は、月1回の理事会と、いくつかある委員会ごとの打ち合わせを月1回程度実施しているとのこと。介護や医療といった面については、対応しておらず、あくまで生活支援サービスの提供とアクティビティの運営を主体としている。



中心メンバーの3名



説明時の様子

## <施設情報>

- 年会費) 個人会員：\$ 410 家族会員：\$ 540 (毎年更新)  
※行政からの支援は受けておらず、上記の他に寄付による収入もある。  
※低所得者には、払える分だけ会費を収めてもらい、あとは寄付分で賄うケースも。
- 現会員数) 145 名  
ボランティア) 会員の方がボランティアスタッフにもなって、運営を支えている (約 50 名)。  
その他) 近郊の大学も、施設提供などの面で全面的に協力している。

主に提供しているサービスの柱について)

- ① 社会的・文化的アクティビティの提供  
ウォーキング、パーティー、ヨガ、ハイキング、発表会など多種
- ② 生活支援サービスの提供  
病院や買い物の送迎、コンピューターの操作や接続、家の水回りの修理、電球交換ほか
- ③ 紹介サービスの提供  
病院や介護などの施設紹介や各種サービスの紹介

## ●所感

今後、高齢化がますます進行する中、地域で見守り・支え合いの仕組みをどのように構築していくかは、区政の最重要課題の一つである。行政がそこに向けて何をすべきなのか。様々な取り組みが本区でも行われている中、アメリカで広がっているビレッジ運動という地域活動に、そのヒントを得ることが今回の目的であった。

応対してくれたのは、3名の高齢の女性で、この活動の立ち上げ段階からの中心者である。決して特別なスキルがあるから立ち上げたといった雰囲気は感じられない。実際に行われていることは、日本でも程度の差はあれ実施されていることである。本区においても行政が支援をし、様々な地域活動が実施されている場面に多く接してきた。

一つ大きな違いとして挙げられるものが、今回訪問したウェルズリー・ネイヴァーズにしても、ビレッジ運動全体でも、運営費を行政から得ることはなく、会費と寄付によって賄っていることである。国民性の違い、高級住宅地であること、行政の位置づけの違い等、様々な理由は想定出来るが、実際に会員は決して安くはない年会費約4～6万円程度を支払って、自分たちの意志でこの活動を行っている。また支える側にもなっている。端的に一言で言うならば、「主体的な活動」として展開されている。

一方で、日本は行政が主導して、様々な取り組みが地域で展開されるよう努力を行っている感が強いが、そうするとどうしても参加者が受け身となってしまい、参加する人も限られてしまう傾向が強いと思われる。

なぜ主体的な活動として展開出来ているのか、また盛り上がって来たのか、その理由を直接明快な言葉で聞けた訳ではなく、何か特別な手法を聞けた訳でもない。お話を伺って、ごく当たり前のことを改めて教えて頂いた思いである。それは最初の一步目となる、活動を始めるきっかけが、施設ではなく住み慣れた地域(自宅)で、安心して住み続けたい、そして豊かなシニアライフを楽しみたい。そのためには何が必要かをカタチにするところからスタートしているという点である。あくまで自分たちの生活を豊かにするために、自分たちが主体的に考えて、活動する。またそれに共感した人が、自分の意志で参加する。そこに最低限のお金が発生すること、足りない部分は寄付で賄うことが、当たり前に行われているのである。また会員数の増減が、明確な活動自体の評価にもリンクしていると思われる。

そして、サービスの受け手が満足することは勿論のこと、ボランティアとして活動する側も人と接する機会が増え、感謝されることで、やりがいや生きがいにも繋がるという好循環が生まれている。毎年実施される利用者へのアンケートにおいて、ある質問が常に実施されているそうである。「あなたは何で貢献出来ますか」。これによって各々が何か出来る事で、みんなが支え合うといった流れも、自然にできているところは非常に理に適っていると感じた。

日本全体で、また本区でも、急速な高齢化や一人暮らし高齢者の社会的な孤立などが問題視されている。そこに如何に立ち向かうかが問われている中で、今後必要なことは、支えられる、支えてもらうという視点から、一人ひとりが主体的に、支え合う社会を作っていくという視点への発想の転換、問題意識の共有ではないかと感じる。そしてその事を一人でも多くの方に、気付いてもらうことが重要ではないか。受け身であれば、どうしても参加意識も薄れ、運営自体もマンネリ化し、広がっていかない。そして続かない。主体的な活動に取り組むことこそ、未来がある、希望がある、安心できるという意識に転換し、そこに区民が、地域が気付けるようなアプローチが必要ではないかと強く感じた。難しい事であるのは承知の上で、お国柄の違いと片付けるのではなく、そこに挑戦する事を真剣に議論すべき時ではないかと感じる。

本区にも、そういった思いで様々なことに挑戦している団体やキーマンが必ずいるはずである。そうした方にスポットを当て、活動を掘り下げ、それをモデル化させたいと思う。そしてそれを大田区版のビレッジ運動として整理をして、区内全域に広げていく事が、この超・超高齢社会を乗り越えるために必要ではないかと感じる。そのために、自身として何が出来るかを追求していきたい。

最後にこの団体の創立ビジョンを紹介したい。それは「外からの人を友達に、家族に！」というものである。こうしたコンセプトが、本区においても各地域で自然に語られることを願いたい。この転換点とも言うべき時代を乗り越えるヒントを教えてください、大変意義のある視察となった。



ウェルズリー・ネイヴァーズが入る施設



## チャーター・スクール調査

～アメリカの公立中等教育におけるインクルーシブ教育～

団員 岡 高 志



学校エントランス

大田区でも本格的にスタートしたインクルーシブ教育の参考にするべく、セーラム市の公立ハイスクールである Salem Academy を視察しました。

校長先生と、大田区を訪問した経験のある高校1年生の女子生徒から学校のご説明をいただきました。

～アメリカで期待されるチャータースクール～

Salem Academy は、6年生～12年生までのチャータースクールです。

チャータースクールは、普通の公立校と私立校の中間のような制度です。税金によって運営されていますが、普通の公立校は、自治体の教育委員会が運営している一方で、チャータースクールは、州に認証（チャーター）された運営委員会が運営を行います。

中高6～12年までの400人の生徒がおり、教職員70人。

生徒9人に1人の教員を設置する基準です。ひとクラスの生徒数は、18～24人。

2009年に初めて卒業生を送り出してから、2012年には、マサチューセッツ州のベストチャータースクールと呼ばれ、州内の高校ランキングで5本の指に入るようになったそうです。

学校のミッションは、大学進学で、「REACH for College」というメッセージが共有されています。ちなみに、「REACH」とは、Responsible 責任、Empathetic 思いやり、Assertive 自信、Cooperative 協働、Honest 正直といった意味が込められています。

大学進学は、さまざまな所得、人種、宗教の子どもたちが集まる普通のハイスクールでは困難が生じることもあり、当校では、大学進学を重視しています。大学進学率は、95%

ととても高い水準にあります。残りは、働く人や、兵役につく人がいます。ちなみに、セーラム市全体での大学進学率は70%程度だそうです。セーラム市全体も進学率の高い地域といえます。公立校には、さまざまな所得、人種、宗教の子どもたちが集まるので、教育面について懸念されていることが、チャータースクールが求められる理由です。

同席していただいたセーラム大田クラブのメンバー（学校教育関係者）からは、教育方法は公立校も当校もほとんど変わらないとのご意見をいただきましたので、今回視察した Salem Academy が一般的なアメリカの公立ハイスクールと変わらないものとして、大田区の中等教育の参考といたします。



説明の様子



学生へ質問

チャータースクールへの入学に際して、試験などはありませんが、学校の教育方針への理解と、指導に従うことを誓約していきまして、従わない生徒は注意されて退学もあることで、生徒の質を確保しているとのことでした。

12年生の英語の時間にお邪魔させていただいて、実際に生徒たちに当校の良さを聞いてみました。小さい学校なので、先生がきめ細やかである、大学進学への具体的な方法も教えてくれる、といった声を伺いました。

### ～インクルーシブ教育の現場から～

Salem Academy でも、学習障害、身体障害に関わらず、障害児を通常教室に受け入れるインクルーシブ教育が実施されています。実際には、英語力の低いノンネイティブの生徒も特別支援教育の対象になっています。特別支援教室は2つあり、学習障害の生徒だけ集めた授業もあります。

普通教室では、2人目の先生が、障害児やノンネイティブの生徒をサポートしています。

印象的なことは、始業に際して、先生が生徒を迎え入れて、一人ひとりと握手をして声をかけていることです。生徒のモチベーションも上がるのではないかと感じました。

生徒たちに固有の教室ではなくて、先生ごとに教室が割り当てられています。

例えば、社会の先生の教室であれば、世界地図が貼られているなど、その教科のための情報がいっぱいです。教室の中のレイアウトは先生により異なっていました。

当然のように、ほとんどの教室に電子黒板が設置されています。先生にとって教えやすい環境がそこにはあります。



特別支援教室



教室の様子

少人数のクラスで先生がコントロールできているので、普通教室で特別支援教育が必要な生徒もサポートできるインクルーシブ教育が実現できるものと理解しました。日本の学校とは違う環境であるから、インクルーシブ教育が浸透しているのかもしれませんが。



生徒を教室へ受け入れる様子

大田区でも、平成 28 年度から全ての小学校でサポートルームが設置され、特別支援教育が行われています。対象児童に個別の教育支援計画が策定されて、担任の教員と特別支援の教員で共有もなされて、きめ細やかなインクルーシブ教育の体制が整っていくことと期待しています。

とはいえ、各校に配置された特別支援教育専門員は 1 人ずつと十分ではありません。また、大田区の学校にも日本語ネイティブでない子どもは増えていることもあり、そうした子どもたちも含めたインクルーシブ教育も強く意識されなければならないとアメリカで感じました。

教室の設備環境については、先生にとって教えやすいものであれば支援の必要な生徒に対してもきめ細やかな対応が可能と言えるでしょう。大田区の中学校でも、先生が生徒のホームルームに向かう形式よりも、先生の教室に生徒が学びに来る形式にすべて切り替えてはどうでしょうか。

#### ～学校での朝食の提供について～

カフェテリアも視察しました。

11 時過ぎは中学生のランチタイムで、お弁当を持参していない生徒は購入することができます。所得に応じて減免されます。所得に応じて支払う金額が変わるのは、生徒のプライバシー侵害になるのではと懸念しましたが、後日、それぞれのクレジットカードアカウントで決済される仕組みで、給食を購入するに際して、給食費減免の事実は明らかにならないようです。ちなみに、朝食は無料で提供されるので、朝食を食べて来ない生徒も安心です。

大田区でも、朝食と学力の関連についての調査があって、朝食をとることの重要性が示されています。学校で朝食を提供する仕組みも検討の価値があると思いました。

学ぶことも大事ですが、食べることも大事である点は、洋の東西を問わないと改めて気づかされました。

#### ～日米生産力比較～

今回の一週間の滞在で、アメリカの都市部の物価が高いことを痛感しました。

例えば、ニューヨークの家賃は東京の倍。不動産以外の物価は 5 割増しと感じました。

日米の生産力を数値的に比較するべく 1 人あたり GDP の数値を引用します。

List of OECD regions by GDP (PPP) per capita - Wikipedia によると、都市ごとの、1 人あたり GDP (1 ドルは 100 円で概算) は、東京 410 万円に対して、ニューヨーク州 660 万円、マサチューセッツ州 630 万円、国レベルでの 1 人あたり GDP は、日本 320 万円、アメリカ 550 万円。













日本の 1 人あたり GDP がアメリカの 6 割程度の水準にとどまっていることがわかります。20 年前は、日本がアメリカを上回っていました。

1 人あたり GDP が世界最高水準であった 20 年前から比べると、日米の経済水準の差が歴然とありまして、日本経済の弱さを改めて実感します。

1 人あたりの指標がここまで弱い現状において、教育の充実は日本の大きな課題であると認識

いたしました。

きめ細やかで効果的なインクルーシブ教育を大田区でも推進したいと考えております。

Country	1996	2015	
Monaco	101,315.7		
Liechtenstein	79,932.1		
Luxembourg	52,485.8	101,450.0	
Switzerland	46,610.1	80,945.1	
Bermuda	44,826.8		
Japan	37,422.9	32,477.2	
Norway	37,321.4	74,400.4	
Denmark	35,650.7	51,989.3	
Sweden	32,587.3	50,579.7	
Germany	30,564.2	41,313.3	
Cayman Islands	30,190.7		
United States	30,068.2	56,115.7	

1人あたりGDP推移（1996年と2015年の比較）

<http://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.PCAP.CD>  
gdp.png



NYC Department of City Planning 調査、  
CLAIR (クレア) ニューヨーク事務所訪問 及び  
現地調査 (ウォータータクシー、ダンボ及びウィリアムズバーグ地区)  
～全体を見渡し、持続可能な「風の道のまちづくり」のために～

団員 塩野目 正 樹

今回訪れたニューヨーク市のウォーターフロント開発について調査してまいりました。

我々はニューヨークへ到着してすぐ、ブルックリンへ向かい、NYC Department of City Planning 調査、そして、ウォータータクシーにも実際に乗ってみました。また、翌日はクレア・ニューヨーク事務所にて話を聞いて、ブルックリンのダンボ、ウィリアムズバーグ地区を現地調査しました。

言うまでもなく、ニューヨークは世界経済の中心として大変発展している大都市であります。また観光産業においても様々な魅力を創出しており、自由の女神、摩天楼、ブロードウェイ、タイムズスクエアくらいなら誰でも思い浮かべることができるはずであります。

これだけ、成功し、成熟している都市であり、特にニューヨークの中心であるマンハッタンは島であり、西をハドソン川、東をイースト川とハーレム川、北をスパイテン・ダイヴィル川、南をアップパー・ニューヨーク湾に囲まれ、豊かな水辺に恵まれているところから、「発展する経済」と「人々の暮らし」をどのように調整しながら開発をしていくのかということに、大いに注目して、今回は東部ブルックリンを中心に視察してまいりました。

実は、実際に開発に関する詳しい話を聞くまで、私はニューヨークに対して大変失礼な先入観をもって臨んでおりました。夏はニューヨークも東京と同様に「ヒートアイランド現象」が顕著であります。ところが、あれだけ高層ビル群に囲まれた大都市です。今更、環境に配慮することなどできないであろうと考えていました。もちろん、この点について質問するつもりでいましたが、返ってくる答えも次のように予想していました。「広大な緑であるセントラルパークや川があるから大丈夫」。大変能天気な答えであります。しかしながら、次のように答えは違っていました。大変うれしい誤算であります。



ウィリアムズバーグ周辺



East New York Community Plan 計画図

クレア・ニューヨーク事務所における開発の話 (New York Community Plan) によると、「Sustainability」すなわち「持続可能性」、「Overview」すなわち「全体を見渡す」というキーワードを挙げるすることができます。彼らは、全体を見渡した持続可能なまちづくりに大変強い姿勢で取り組んでいました。

実際、水辺に面したダンボ、ウィリアムズバーグは魅力的な地区でした。

また、東部ウォーターフロント開発においては、気候変動等による水位の上昇が懸念されています。そこで、沿岸部基盤整備の重要性が再認識されたそうです。水辺に面したまちが必ず抱えている類の、大田区にも当てはまる課題である

うかと思えます。

タイムズスクエアやブロードウェイのイメージでは、ニューヨークには全く街路樹などないイメージでありましたが、実際まわってみると、それなりに街路樹も植えられていました。

但し、現時点ではニューヨークも夏のヒートアイランド現象は深刻であります。熱監視カメラで夏のニューヨークを可視化すると、高層ビル群を中心に高い熱を帯びていることがよくわかります。これを冷房で冷やすなどと言うのは正に悪循環であります。ところが、ニューヨークは四方を川や湾に囲まれており、中心には広大な緑であるセントラルパークがあるわけでありまして。これらを緑の回廊で繋いであげればいいのです。私の提言する「風の道」の出番であります。

「風の道」とは、郊外から都市部へ風を誘導する風の通り道をつくり、都市部の気温の上昇を抑えようという、都市計画の考え方や手法のことで、都市中心部の気温が郊外に比べて高くなるヒートアイランド現象の緩和に特に効果があるものであります。例えば大田区では次のようになります。1 大田区に海藻等による豊かな海として『海の森』を築きます。2 臨海部に緑豊かな『水の都』をつくります（羽田空港を始めとする臨海部再開発）。3 東京湾の海風を呼び込みます。4 呑川、内川等に植樹することで緑の回廊をめぐるせ、多摩川沿い 50 km に桜を植えます。その際、なるべく子どもたちと植樹をします。5 ただでさえ街中に吹き込んでくる海風を、意図的に導き、緑の回廊においては、光合成による気化熱の作用で周囲の温度がいくらか下がり、風がさわやかなまま吹き抜けるため、そこは「風の道」となります（水と緑のネットワーク）。緑があればただそれだけでも地球は救われます。また、緑は人の心を癒し、子供たちを育てます。ヒートアイランド現象の緩和により、地球温暖化対策となり、まちづくりの観点からみれば、持続的な経済発展となるものでもあります。

ニューヨークも全く同様であります。川や湾、広大な緑による自然の冷気を緑の回廊により冷たいまま導くことにより、まちを冷やすのです。それは、省エネルギーであります。同時に、経済発展に資する大規模な公共事業であります。結果として、まちの魅力はどんどん増していきます。これこそ、「全体を見渡して」すすめる「持続可能な」まちづくりではないでしょうか。



ハイライン周辺の様子

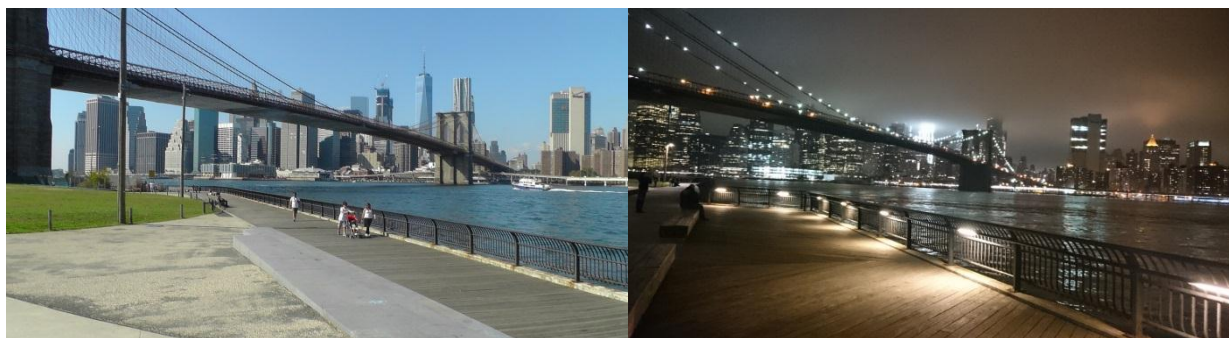
実際、ニューヨークには明らかに「風の道」と思われる、全長 2.3km の線形公園があります。「ハイライン」です。ウエストサイド線と呼ばれるニューヨーク・セントラル鉄道支線が廃止され、その高架部分に空中緑道および廃線跡公園として建設されたものであります。私は自主的に空いた時間に視察してきました。大田区なら「呑川公園（旧呑川緑地）」にあたるものではないでしょうか。工夫すれば、緑の回廊が張り巡らされる、いい例であります。

水辺というのはただそれだけで魅力を創出する可能性を持っているものと考えます。しかしながら、我が大田区は豊かな水辺に面していながら、残念ながら今まであまり活かすことができない状態で今日まで来てしまっていました。そんな中、平成 28 年度、私の地元、大森ふるさとの浜辺公園を中心に「新スポーツ健康ゾーン」が整備されていることは誠に嬉しいことであります。平成 28 年度は、「城南地区水辺活用推進議員連盟」も発足させ、品川区との連携のもと魅力的な水辺づくりを進めているところであります。

よって、ニューヨークのウォーターフロント開発や水上交通を視察することは、我が大田区の水辺空間にも大いに参考になるものと考え、大きな期待をもって臨みました。ニューヨークのウ

オートタクシーが観光と利便性という可能性を持つと同様、大田区でも舟運事業・水上交通をこのまま社会実験を推し進めながら、確実に実現させていくべきものと確信いたしました。

また、水辺の魅力・にぎわい創出のためには夜間のライトアップやイルミネーションが効果的であると考えます。しかし、夜間の水辺空間視察は今回の行程には入っておりません。そこで、私は勇気を出して、夜中たった一人で地下鉄を乗り継いで、昼間見た、ブルックリン橋・マンハッタン橋のたもとのダンボ地区を視察してまいりました。いくら、当時のジュリアーニ市長によりニューヨークの治安は劇的に改善され、地下鉄も含めて安全になったと言われていても、正直恐かったのですが、行ってしまいました。



(昼間)

(夜間)

ダンボ (Dumbo) 周辺

※Dumbo・・・Down Under the Manhattan Bridge Overpass の略称

結果として、ニューヨーク及び地下鉄の安全性を確認できてしまったのも良かったとは思いますが、ニューヨークの夜の水辺は特別なライトアップはしていませんが、それでも最低限のライトアップと対岸の高層ビル群の夜景と相まって極めて魅力的な夜の水辺になっていました。我が大田区の水辺もぜひ最低限のライトアップをまずは行うべきであると考えます。ことライトアップに関しては、全く行われていないに等しいので、まずは大森ふるさとの浜辺公園界隈に少しずつでもライトアップしていくべきと考えます。

大田区とニューヨークのまちづくりは重なる部分が多く、大変勉強になりました。私のライフワークである「風の道」のまちづくり、現在力強くすすめている魅力的な水辺づくりにおいて、今回の視察を大いに活かしてまいりたいと考えます。

そして、大田区も、ニューヨークも、「全体を見渡して」緑の回廊が張り巡らされ、魅力的で経済発展した、「持続可能な」まちとなることを願います。



## ブロードウェイ興行調査

～ニューヨークブロードウェイにおけるまちづくり及び興行調査～

団員 鈴木隆之

平成 28 年度大田区議会セーラム市親善訪問調査団は、去る 10 月 17 日（月）から 23 日（日）までの 7 日間、姉妹都市であるアメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市を訪問した。私は近隣都市であるニューヨーク市の、ブロードウェイにおける文化芸術政策やまちづくり、並びに興行調査について、以下報告する。



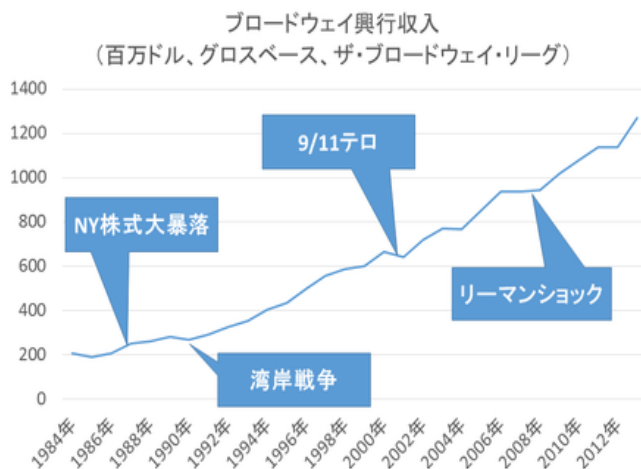
タイムズスクエアにて

私の視察報告担当日である 20 日（木）ニューヨークタイムズスクエアにおいて、今回の案内人である、アンクルジェフリー氏にお会いした。彼はかつてアクターであり、当時の若々しい写真をお見せいただき、一同和やかな雰囲気の中視察は行われた。

ブロードウェイそのものに関してはもはや詳しい記述は不要と思われるが、41 丁目から 53 丁目の間に集まる 38 軒ほどがいわゆるブロードウェイとよばれるものであり、さらにはオフ・ブロードウェイといわれる 100 席から 500 席ほどの中規模な劇場が地区に点在している。公演内容としては大劇場で上演されている完成されたものとは違い、意欲的で

あり活力にあふれた前衛的なものが多いとされている。このオフ・ブロードウェイで確実に力をつけ人気を博し、ブロードウェイに上がったものもあると伺った。このような中規模劇場はニューヨークに 50 軒ほどあるとされている。さらにはオフ・オフ・ブロードウェイとよばれるものもあり、これらはさらに小規模の劇場で実験的な作品も多く、若者が明日のスターを夢見て熱心に励んでおり、ニューヨーク全体で 200 軒ほどの劇場が存在する。

ブロードウェイの代表的な作品としてはオペラ座の怪人、キャバレー、美女と野獣、ウエストサイド物語、マイフェアレディー、ライオンキングなどが挙げられる。



(図 1)

図 1 をご覧いただくとわかるが、NY 株式大暴落をはじめ、湾岸戦争や 9.11 における同時自爆テロ、そして近年ではリーマンショックなどアメリカ経済を揺るがす大きな危機を経験したにも関わらず、確実に興行収入を上げているのがわかる。

これは後に記述するが、単に興行だけを主体としたものではなく、ニューヨーク市における官と民が一体となった

防犯対策や観光など、横断的なまちづくり政策の成功例であるといえる。そのようなブロードウ



エイがニューヨーク市にもたらす経済効果は年間 120 億ドル、雇用創出効果は 8 万 7 千人にも上るとされている。

次に調査時の興行成績に目を向けてみると、我々が訪問した当時の、ブロードウェイでは 29 のブロードウェイショーが公演されており、訪問時（10/10-10/16）の総売り上げは \$ 25, 639, 050（2, 870 百万円）、発行チケット枚数 243, 037 枚、平均価格は \$ 104. 38（11, 000 円）であった。今回実際に訪れた劇場はタイムズスクエア近くにある、ニューアムステルダム劇場という場所で、現在はディズニーのアラジンが上演されている。

1903 年に建設された 1750 人収容のこの劇場は、ブロードウェイで最も古い劇場である。

この場所は、かつて 1907 年から 1931 年頃までブロードウェイの舞台をビジネスに変えた立役者である、フローレンス・ジグフェルドの「ジグフェルド・フォーリーズ」をロングラン上演した由緒ある劇場である。この劇場をニューヨークとディズニーが共に再開発をし、1997 年からディズニーが専用の劇場として使用し、自社のミュージカル公演を継続的に行っていくこととなった。当初は巨大資本を有するディズニー社が、本格的にブロードウェイ進出をするにあたり、歴史あるこの場所が、まるでディズニーランドのように変化をしてしまうのではないかと危惧される意見もあったようだが、外見上ではニューアムステルダム劇場が占める正面空間 25 フィート（762cm）だけに改装を施すのみであり、また正面入り口は歴史的建造物指定を受けており、大きく変えられないこともあり、様相を一変させるようなことにならないよう、しっかりと決まりを設けており、古き良きブロードウェイの街並みが保たれている点は非常に参考になった。また劇場もディズニーが買収したように思われがちだが、実際には 1994 年に市当局がこの劇場を 2, 100 万ドル年 3% という低金利でウォルト・ディズニー社にローンし、ディズニー側と 49 年間のリース契約を結んでいる。

そしてこの機を皮切りに、ワーナー・ブラザーズなどのエンターテイメント関連企業や高級ホテル、更にはファミリー層にも親しみのあるアミューズメント企業などを積極的に誘致し、幅広い世代を受け入れられる街へ変貌を遂げたといえる。



ニューアムステルダム劇場内部

また、ニューアムステルダム劇場における訪問時の興行データとしては 10/2 から 10/9 までの期間の売上高は \$ 1, 535, 611（172 百万円）、集客率は 98. 3%、また翌週の 10/10 から 10/16 の一週間では \$ 1, 476, 542（165 百万円）集客率 97. 1%にのぼり、いずれも安定した高い販売成績をあげているのがわかる。なお平均チケット価格は \$ 110. 05（12, 600 円）、最高チケット価格は \$ 240. 00（27, 636 円）であった。

これはブロードウェイ全体にいえることだが、近年では発行枚数がさほど変わらずとも、興行収益は確実に上昇している。その背景には、チケット代が高額になってきている点があるが、高額な料金を払ってでも観たい内容があるということであり、常にエンターテイメントとしてのあくなき品質向上への努力がうかがい知れるものである。

この街は市当局と民間企業とが手を組んで共に発展させてきた歴史があるが、行政も民間にすべてを依存するのではなく、しっかりとビジョンを共有させて、明確な街の発展の目標があったことが高く評価できる点であり、まちづくりに携わる我々としても大いに参考になった。そ

してそれらは文化・芸術性だけでなく、まちづくり、治安改善へも貢献してきており、次からはそれらの検証をしてみたい。

まずは文化・芸術性に関してだが、アメリカでは芸術に対しての土壌が、日本より醸成されているといえる。アメリカは老若男女問わずに寄付の文化が根付いていることはすでに知られているが、それらが文化・芸術分野にも大きな役割を果たしているといえる。

文献（参考文献1）によれば文化芸術 NPO に対する公的資金による助成・援助もあり、それらは特に公共性を重要視しており、これがなければ公的資金を得られないとされている。文化芸術に関しては個人や財団からの寄付が大きな財源となるが、それを州や地方政府の公的資金が補完する構造となっており、連邦政府は民間と州、地方政府に対して、誘導的な効果を持つ形で関わる、いわばお墨付きを与えるように関係をしているとされる。また、著書の中で紹介されている、社会学者のリチャード・フロリダ教授の「クリエイティブ資本論」の中でも「芸術文化も含めて、クリエイティブ産業が発展するためには、クリエイティブな人々が集まる必要があり、そのためには自由で多様性を受容する社会環境が重要な条件である」と記述されている。まさに多文化が共生されているアメリカは、それらの諸条件が合致する環境であるといえる。

また、視察地のニューヨーク州に関しても例外ではなく、ミュージカル「ウエストサイドストーリー」でも見られるように、歴史的に見ても大量の移民が辿り着き現在に至っている経緯からも多文化共生の社会であり、多くの文化を寛容に受け入れる環境があると思われる。

著書によると更にはニューヨークにおける芸術文化産業のバックアップの仕組みについても言及されている。第一に高度の教育及び訓練機関の存在としており、まず音楽関連に関してはジュリアード音楽院がある。余談だが私は幼少よりトランペットを習っていて、一時は日本の音楽大学への進学を真剣に考えていた時期もある。音楽家を目指す者としてはまさに憧れの大学である。美術に関してはニューヨーク大学の各学部があり、その他にも舞踊、ファッション、デザイン、建築と、他分野における高度な教育機関と環境が整っている点を挙げている。第二には大きな財団があり、企業や個人の寄付も多いとされる。記載されている数字は若干過去のものになるが、ニューヨークにおける 600 近くもの芸術文化 NPO の 1999 年の収入は 15 億ドルであり、その 38% が寄付等の民間の支援であり、11% が公的支援、11% が事業収入などであると記載されている。そして第三に芸術文化を支えている同業者団体や労働組合が挙げられている。同業者の集積がそれぞれのスキルの向上とともに医療保険などの労働環境の改善に繋がっているという。正規雇用者だけではなくパートタイムなどもカバーをしている点が特徴的とのことである。

また、同市では、芸術文化分野を更なる産業の核とするために、芸術文化関連施設整備のための予算投下や、雇用の安定、更にはそれらに従事する人々のセーフティネットなどの整備も積極的に行ってきた。そのような行政の芸術文化産業への積極的な投資と、民間の活力との融合が今日のエンターテインメント分野での世界的な地位の確立へと繋がってきたといえる。

そして、文化芸術政策と並行して行われてきたことに、積極的な街の浄化が挙げられる。

ニューヨークはかつて 1970 年代後半から 1980 年代前半にかけてブロードウェイ地区の治安が悪くなり、凶悪犯罪も増加し、とてもファミリー層が行くような街とは遠ざかっていった。1980 年初頭に、市当局は当時のエドワード・コッチ市長のもとブロードウェイの再開発計画を計画するが、当時の不動産市場の暴落で財政環境が悪化し、計画は一度暗礁にのり上げてしまう。そして 1990 年ニューヨーク市は州当局と共同で、80 年代に構想されたタイムズスクエアの再開発にもう一度着手することとなるが、そののち 1993 年にルドルフ・ジュリアーニ氏がニューヨーク市長に当選すると、再開発計画を更に積極的に推進し、同市を再整備することとなったのである。それと同時に市長は「家族連れにも安心な街にする」と宣言し、徹底的な犯罪撲滅へ向けた浄化作戦を展開することとなった。

大田区は蒲田や大森などの繁華街を抱え、治安問題は非常に重要と捉えている。客引き条例等、警察行政などと連携を図りながら、積極的な治安対策に取り組んでいるが、近年では外国人も多く行き交うこともあり、新たな犯罪への対策を強化することと同時に、訪日観光客の安全も確保する必要もあることから、今後の安全なまちづくりへの参考にしたいと思う。

近年の街の浄化作戦で最も有名と思われる一つがいわゆる「ブローケン・ウィンドウ理論」である。アメリカの犯罪学者ジョージ・ケリングが考案したもので、軽微な犯罪や違反であっても、徹底的に取り締まることによって、重要犯罪を含めた多くの犯罪の抑止に繋がるというものである。よく知られているのが、ニューヨークの地下鉄の落書きの除去であり、その他にも万引き、違法駐車など軽犯罪の取り締まりをはじめ、ホームレス対策などその政策は多岐にわたった。そのような直接的な犯罪撲滅運動と並行して、前述の積極的な企業誘致やファミリー層にも受け入れられるエンターテインメント産業の促進などもあり、家族でも安心して楽しめる街へと変貌を遂げたといえる。その結果、現在では犯罪件数は激減。1993年と2000年を比較すると、このタイムズスクエア地域の犯罪総数は60.8%減少し、とくに殺人、強盗、などの凶悪犯罪の総計は81.7%も減少したと報告されている。

ニューヨーク市における主要7罪種の犯罪認知件数の推移（単位：件）

	1990年	2000年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
殺人	2,245	673	536	515	419	335	333
強姦	3,126	2,068	1,373	1,420	1,445	1,378	1,352
強盗	100,280	32,562	19,486	19,717	20,144	19,128	16,539
重要傷害	68,891	25,924	16,956	18,482	19,381	20,297	20,207
侵入窃盗	119,937	38,352	18,600	18,720	19,168	17,429	16,765
重要窃盗	268,620	49,631	37,835	38,501	42,497	45,368	43,862
自動車盗	147,123	35,442	10,329	9,314	8,093	7,400	7,664
合計	710,222	184,652	105,115	106,669	111,147	111,335	106,722

(図2)

以上のブロードウェイを中心とした興行やニューヨーク市の現状を、本区に置き換えて考えてみたいと思う。大田区は政策の二本柱として「地域力」と「国際化」を掲げている。国際化に関しては多文化共生を謳い、それらをサポートするための独立した部署も存在する。大田区には2万人を超える外国人が登録をされており、国際色も非常に豊かである。平成28年第4回定例会において、「国際都市おおた宣言」も議決された。多くの人々が集うこの大田区で、これからは文化交流も更に積極的に推進をしていき、文化・芸術産業を発展させていきたい。本区は池上本門寺や勝海舟ゆかりの洗足池、または馬込文士村など歴史的資産を持ちながら、羽田空港という抜群の立地にも恵まれており、その潜在能力は非常に高いものがある。ブロードウェイのように集中をさせなくても、アプリコなど大規模な劇場を核に、空港跡地や臨海部などに中規模シアターをつくり、魅力ある舞台やショーを繰り広げ、羽田の利便性を活かしながら世界から大田区にショーを見に来る、エンターテインメントの発信拠点を形成することも可能と考えている。

文化交流の場合、相手の国に還元をしなければならないとされているが、クールジャパン政策にもあるように、ポップカルチャーや歴史的な文化芸術を、羽田空港を擁する本区から世界に発信をしていき、それと同時に世界の文化を本区に取り入れ「文化・芸術の交差点」を目指してい

きたい。

そして今回の視察で一番感じたことは、民間の力を積極的に取り入れながら、市当局が明確な目標を掲げ、常に当局が主導で行ってきたことが挙げられる。空港跡地や水辺も含めて、本区は今後大きな変貌を遂げるとともに、その責任も非常に大きくなっていく。今回の視察を踏まえて、議会が行政としっかり連携を取りながら、民間の活力を大いに活用し、これからの大田区のまちづくりに取り組んでいきたい。

最後に今回の訪問調査にご尽力いただいたすべての皆様に感謝を申し上げ、今回の報告とする。

#### 【 参考文献等 】

図1（資料）Market Hack ホームページより

<http://markethack.net/archives/51943607.html>

図2（資料）在ニューヨーク総領事館ホームページより

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/j5/01.html>

1. アメリカの芸術文化政策と公共性 民間主導と分権システム（昭和堂）  
渋谷博史氏 片山泰輔氏 編
2. ブロードウェイミュージカル（文藝春秋）  
井上一馬氏 著
3. ブロードウェイの魅力（丸善ライブラリー）  
大平和登氏 著

## おわりに

副団長 松本 洋之

大田区との姉妹都市であるアメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市との友好・親善の促進を図り、あわせて同国他都市の主に産業と教育の実情を調査研究し、区政への反映を目的として、大田区議会セーラム市親善訪問調査団を結成し、平成 28 年 10 月 17 日から 23 日までの 7 日間、親善訪問並びに調査を実施いたしました。

1991 年に大田区とセーラム市が姉妹都市提携を行ってから、25 年目を迎え、これまで長年にわたり、親善訪問団のみならず、区民交流や学生交流などの様々な分野で絶え間なく交流を行い厚い信頼関係を構築してきました。

今回の訪問においても、キンバリー・ドリスコール市長をはじめとするセーラム市の皆様との思い出に残る素晴らしいひとときを過ごすことができ、絶え間ない交流がより信頼を増していくということを実感することができました。

また今回、私たちの訪問の二日目にはセーラム大田クラブの皆様が、長年日本との交流に貢献された功績を讃えジョン・E・セイヤーⅢ世賞を受賞されました。これは、日本とアメリカの人々の相互協力と理解を促進するために顕著な貢献をしてきた個人や団体を評価し、奨励し、また支援するために 1991 年に創設されたものだそうです。このことを知り、私ども訪問団は、松原区長並びに西野前区長からのメッセージを頂き寄せ書きとして、代表であるピーター・ドーラン夫妻にお渡しをしました。ピーター夫妻をはじめとしたセーラム大田クラブの皆様が本当に喜んでくださったことは言うまでもありません。



寄せ書き



団長からピーター氏へ寄せ書きを贈呈

秋色づくセーラムの街並みは大変に美しく「魔女の街」としてハロウィンに向けて準備が進められており、大変多くの観光客も目にいたしました。セーラム市での市長表敬訪問をはじめとしたピーボディ・エセックス博物館訪問、学校教育調査またボストン市、ニューヨーク市では地域包括ケア体制・ウォーターフロント再開発・ブロードウェイ興行・JFK空港周辺に係る対策などをテーマに精力的に調査を実施いたしました。調査先では活発な意見交換ができ大変有意義な訪問調査となりました。調査内容の詳細については参加団員の報告を是非ご一読下さい。

帰国後、我々はピーター氏から、さらに嬉しい知らせを受け取りました。

平成 29 年 1 月 3 日のセーラム市の地元紙「The Salem News」に「Salem celebrates 25 years of sister city relations with Ota, Japan」(セーラムと日本の姉妹都市 大田区との 25 年の絆)と題した両都市の 25 年間の交流と絆についての記事がピーター夫妻の写真と共に掲載されたそ

うです。記事には、「子どもたちがこちらに来て、私たちの文化について学び、それを日本に持ち帰り、アメリカの印象を語ってと、そういうことからこのまちは多くのものを得ている。また同様に、こちらの生徒が大田区に行った際にも、日本の文化について学んでくるが、それは休暇にちょっと旅行をするのとは大分違うものである。こうした繋がりを持つことは、新しい物事や考えに対しての視野を広げてくれる。」といった、大田区の中学生を受け入れ、自身も区にいらしたことがある方の言葉も掲載されたそうです。これは、まさに25年間にわたる長年の絶え間ない交流が、両都市にとって実りあるものであると感じ取れるものでした。

以上のように、セーラム市親善訪問調査は大変学ぶべき点が多く、今回の親善訪問調査を通し学んだこと、実感したことを今後の大田区政に、議会活動にしっかり生かしてまいりたいと存じます。

最後に、今回の親善訪問調査を実施するにあたり、ご尽力頂いた関係者の皆様と議会事務局に大変お世話になったことを心から感謝申し上げます。

④大田区議会大連市親善訪問調査団報告書

平成 28 年度大田区議会大連市親善訪問調査 概要

- ◆期 間 平成 28 年 10 月 25 日（火）～ 10 月 28 日（金） 4 日間
- ◆訪問都市 中華人民共和国 遼寧省大連市
- ◆団 員 団 長 大森 昭彦 副団長 勝亦 聡 団 員 松原 秀典  
 団 員 高瀬 三徳 団 員 伊佐治 剛 団 員 岡元 由美  
 団 員 黒川 仁
- ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	10 月 25 日(火)	東京（成田） 発 大連市 着	日本航空827便（エコノミークラス） 大連市人民代表大会常務委員会表敬訪問 大連市主催歓迎宴
2	26 日(水)	大連市	大連市民政局訪問 日系企業ダイサービス調査（維ス養老）
3	27 日(木)	大連市	大連市第四十八中学調査 大連市旅遊局訪問
4	28 日(金)	大連市 発 東京（成田） 着	社区サービスセンター調査（青雲林海社区） 日本航空828便（エコノミークラス）

◆経 費 等

(1) 議員 7 人分、随 行 1 人分 計1,722,415円

内 訳 (1人あたり 約215,302円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	106,593円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車（バス）賃、通訳料、添乗員 同行費用他
	宿 泊 料 他	50,000円	宿泊料金、食事料金（朝・昼・夕）
	日 当 他	58,709円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

大 連 大連富麗華大酒店（3泊）



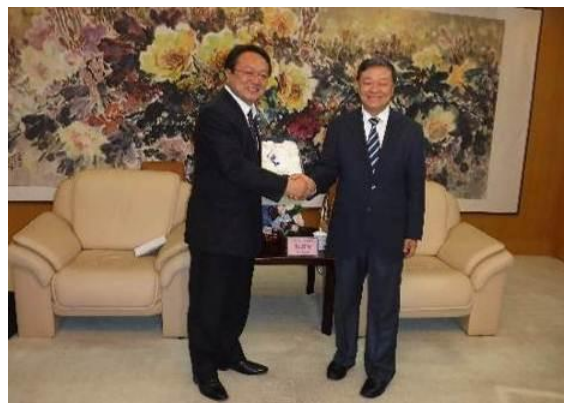
## はじめに

団長 大森 昭彦

この度、平成 28 年 10 月 25 日から 28 日までの 4 日間、中国遼寧省大連市に親善訪問調査の為伺いました。調査日の初日は、人民代表大会常務委員会の主任（代表者）里景瑞氏他、多くの関係者の皆さんから熱烈な歓迎を受け、訪問団一同、大変恐縮をしてお案内頂いた懇談会場へと場所を移しました。先ず、里景瑞主任から大田区との交流の意義や今後の展望、大連市側から期待されている、交流をふまえての航空機チャーター便就航などについてお話しいただき、とても有意義な意見交換をさせていただきました。

当職においては、先ず訪問調査団受け入れについて感謝と御礼の挨拶を申し上げ、今日に至る両都市間の継続的協力関係について改めて確認し、過去、大連市開発区へ進出して創業している区内企業のことや、相互経済貿易関係など、従来からパートナーシップが根付いてきていることを確認、

今後も強固な関係を築いていくことで意見が一致しました。大変和やかに会談が行われ、この模様は、当日夜の大連市のニュースで TV 放映され、翌日の新聞でも大きく取り上げられました。これらの対応は、大連市人民代表大会常務委員会



里主任から記念品贈呈



大連市人民代表大会常務委員会主催の歓迎宴の様子

が、本区の企業力や羽田空港が存在していることに大きな期待をしていることの表れと感じました。平成 28 年 7 月には大連市の表敬訪問を受け、区議会としても多くの議員たちでお迎えし、和やかなうちに懇談をさせていただきました。企業見学や福祉施設の見学等をされ、また、羽田空港の近さについて是非活用ができたならどれほど便利になるかとの意見も頂きました。我々としても民間レベルの交流促進のお手伝いをさせてもらいながら、早期に羽田の発着枠が大連便就航へと繋がるように活動していく所存です。今回は、高齢者施策所管の民政局と観光所管の旅遊局を訪問しました。また、日本語教育を実施している高等学校である「大連市第四十八中学」訪問、最後に中国版地域コミュニティ「社区」と言われるエリアを訪問調査しました。民政局では中国における高齢者 60 歳以上に対する福祉政策が重要なテーマとなっているとの事で、「一人っ子政策」の影響もあり全人口中 22.9%にも及ぶ高齢者の介護に関する政策も重要な課題となっています。そのテーマについては日本企業が進出しており、併せて、デイサービスの現場を調査させていただきました。また旅遊局では今回の訪問において大変強力な要請を頂き、人民代表大会常務委員会でも期待を寄せられた、チャーター便就航についての話題が、終始議論の中心となり、後日、民間レベルでの交流も行われるとの話でした。

就航が具体的になるようであればいつでも多くの中国国民、大連市民を集めて飛行機を満席にして羽田空港へと向かわせることは、わけない事であるとの意向をお聞きしました。現在は、九州との交流や京都へ航空機及びクルーズ船で訪問していて、留学やスポーツなど自由に学校レベ



ルで交流をされているとのことでした。

大連市第四十八中学の訪問では、玄関ロビーにおいて電光掲示板の文字による歓迎メッセージ「大田区議会大連市訪問団熱烈歓迎」と副校長や日本語の教員たちの出迎えを受け、当該校の沿革など説明を受けました。

各訪問先に於いては、それぞれ団員の報告により詳細は提示させていただきますが、今回の訪問について長年培ってきた友情をさらに深め、お互いを尊重しながらしっかり協力体制の構築に寄与できる内容に満足しています。国家間に於いては難しい局面もありますが、今日までの大連市と本区間に於ける交流事業は着実に実ってきているものと確信しました。

この度の訪問に際し、関係各位の協力により調査が無事完了できたことに心より感謝申し上げます。

大連市と大田区との友好は、魏富海元市長と近藤忠夫元区議会議員との積極的なパートナーシップのもと、2000年に始まりました。その後、2009年10月に大田区と大連市は友好協力関係に関する覚書を取り交わし、様々な分野での交流を続けています。

今回の大連市人民代表大会常務委員会の表敬訪問では、里景瑞主任が出迎えて下さいました。里主任とは、里氏が主任になられた時からの交流になります。その他、2016年2月の大田区訪問団団長である曲曉飛副主任、また同年7月の王副主任を団長とする大連市人民代表大会代表団のメンバーも出迎えて下さいました。

里景瑞主任からは、「大田区議会と大連市人民代表大会常務委員会との関係が強化されるにつれ、議会同士の交流だけでなく、政府間、青少年、教育、文化などの交流も深まった。また2015年10月には、スポーツ分野においてもさらに交流を推進していくという趣旨の覚書を、大田区観光・国際都市部長と大連市体育局長との間で取り交わした。こうしたきっかけを作っている大田区議会との交流は、友好関係の証であると考えている。」とのご挨拶を頂きました。

中国の国民性を考えていくと、単純に一度訪問をして、顔を合わせただけでは何も生まれませ

ん。私自身、大連市には何度も訪問をし、その連携の強化に努めてきました。今後も、こうした交流を続けていく意義を大いに感じる事が出来ました。この間も、議会同士の交流が、大連開発区工商連合会と大田工業連合会との連携や青少年の相互派遣など具体的な取り組みにつながりました。

こうした友好関係が強化される中で、さらにお互いのニーズから、その交流及び協力関係の強化が必要と考えます。

例えば、今回の大連市人民代表大会常務委員会の表敬訪問では、シルバー産業の分野について、会談の多くの時間を使いました。



会談中の様子

先に述べた、2016年2月の曲曉飛副主任を団長とする訪問団は、シルバー産業を一つのテーマとして大田区を訪問しました。その際に、福祉機器に大変興味を持ち、その報告を基に大連市における高齢福祉政策をまとめたそうです。

里主任の挨拶の中でも、「近年、大連市の高齢化が急速に進んでいるが、日本の方が中国より早い段階で、その対応を進めてきた。日本のシルバー産業の発展に注目している。ただ、国同士の連携は、その具体性について十分ではない。大連市としても長年こうした分野への投資を拡大しているが、是非、大田区との協力関係の中から、前に進めていきたい。」というお話がありました。

今回の大連市親善訪問では、こうした分野を担う民政局との会談の機会をつくりました。特に大連市においては、政府や議会に限らず、民間企業もこうしたシルバー産業の分野に注目して



大連市人民代表大会常務委員会にて

います。そして、民間企業同士の連携も始まりました。

こうしたきっかけを作ることが出来たのも、長年の議会間交流の成果の一つとも言えます。

今後、私たち大田区においても「ものづくり」の技術を生かした介護機器の開発や、シルバー産業分野における人材確保など、大連市の高齢福祉施策の支援という観点だけでなく、大田区としてもそのメリットをしっかりと受け入れられる環境を作りたいと考えます。



メディアの取材



大連日報

そして、もう一つの連携分野としては、大連周水子国際空港と東京国際空港（羽田空港）との定期便の就航です。かねてから大連市人民代表大会常務委員会から提案を頂いており、大田区議会としても、国土交通省への要望書の提出、航空政策の要人との会談も行ってきました。

こうした羽田－大連間の交通アクセスの向上については、大連市で事業を行っている区内企業他、様々な民間企業からも要望を頂いているものであります。

これまでも大連市旅游局や大連周水子国際空港の運営会社との交渉を行ってまいりましたが、2017年度中に何かしらの実績が示せるよう、関係各所との連携を図っていきます。

以前は、儀礼的な訪問の意味合いも強い大連市人民代表大会常務委員会への表敬訪問でありましたが、長年の関係性から、こうした具体的な内容を示すことが出来るようになりました。

大田区議会の訪問を、大連市としても重要な取り組みとして評価しており、前回の表敬訪問の際から、地元の大連 TV（東京 MXTV 規模の局）や大連日報の取材が入るようになりました。

大連 TV で放送された内容は、大連 TV のホームページ ([http://www.dltv.cn/news/sz/content\\_7253.shtml](http://www.dltv.cn/news/sz/content_7253.shtml))でもご覧頂くことができます。

日本と中国の間では、国同士を見れば様々な課題を抱えています。しかしながら、隣国との関係性を考える中で、大田区と大連市は、とても友好的な協力関係を築くことが出来ていると思います。今後も、今回の訪問における課題について調査研究を進め、お互いにとってより効果的で具体性のある形を作っていきます。

なお、大連市人民政府の表敬訪問につきましては、当初の日程に入っておりましたが、当日、先方の急なキャンセルのため、訪問することが出来ませんでした。親善訪問に同行したガイドからも、いきなりのキャンセルは中国の特殊な事情としてよくあることと説明を頂きました。大変残念ではありますが報告いたします。



大連 TV での放送



大連市訪問の2日目、民政局を訪問し、シルバー産業担当の張君玲主任から、大連市の高齢者の現状について、お話を伺いました。

日本をはじめ諸外国では高齢者の定義を65歳以上としていますが、中国では男性の定年退職年齢にあわせ、60歳以上としています。大連市の高齢者は人口の22.9%、65歳以上は15%とのことで、日本と比較して少ないのが現状です。しかし、国連の予測では1990～2020年の世界の高齢化速度は平均2.5%なのに比べ、中国では3.3%と報告されており、年4%で高齢化率が上昇している大連市は、中国の中でも特に早いスピードで高齢化が進んでいることとなります。

また、90%以上の高齢者が自宅で老後を過ごし、5～7%がコミュニティの関係施設で、残りの3%だけが専門的な高齢者施設に住んでいるとの説明は、2015年に掲げた「高齢者の90%が在宅で、7%が社区（コミュニティ）施設で、3%が養老施設で老後生活を送る」中国政府の目標「90-7-3方式」と一致する数値です。

高齢者施設について言えば、高齢者にサービスを提供する機構や施設は320か所で、ベッド数は4.5万床、60歳以上の高齢者約136万人の3%、4万人強が入所者数ですから、ベッド数は十分に供給されており、現時点の大連市は中国政府が進める高齢者の住まい環境が整備されていることとなります。ちなみに、昨年の伊佐治議員の報告では、ベッド数は4万床でしたが、1年で5,000床、1割以上増加していることから、大連市の本気度が窺えます。

中国では2013年を高齢者福祉産業発展の境目とみて、国務院は高齢者サービス業の発展を加速する意見、方針を発表し、国内外からより多くの投資、社会資本をシルバー産業に導くための優遇政策も相次ぎ発表しました。また各地方政府も高齢者施設の建設に対し、建設用地や建設の一時金、運営補助金などの面から、民間資本の参入を支援しています。

具体的には、以下のような支援があります。

- ① 1ベッド25㎡あたり1万元（160万円）の補助金
- ② 一人入居で200～400元（32,000円～64,000円）の補助金（介護の必要に応じ異なる）
- ③ 税金（営業税、不動産税、土地利用税等）の免除
- ④ 水道・電気料金を家庭用と同額とする

これらの優遇策と積極的な働きかけによって、必要な施設数やベッド数を確保している大連市ですが、「90-7-3方式」の限界も近づいています。それは、中国特有の一人っ子政策の両親が丁度高齢者の段階に入ってきたことです。子供のいない家庭や子供を亡くしてしまった家庭では、面倒を見る人がいないために、在宅での生活が困難になります。さらにこの世代は生活水準が上がっているので、老後の生活は単なるケアでなく、より品質の高いサービスを求めるニーズが高くなっていて、海外の高齢者施設、特に日本の有料老人ホームを目にした彼らはクオリティーの高いサービスを期待するということです。最もニーズが高いのは中堅の施設で、バリアフリーや衛生面など、高齢者の特性やニーズに合わせた高齢者施設、また介護用機材、オムツ等の介護用品、介護人材のサービス精神といったソフト面まで、高齢者産業のノウハウを持つ日本企業の参入を推進する中国の目的が、そこにあります。



張主任からの記念品

中国全土にアメリカ、シンガポール、オーストラリア等、欧米やアジアなどの外国企業が活発に参入しています。



質疑応答の様子

大連市は、毎年高齢者産業の博覧会や商談会を開催し、外資系企業の誘致を推進しています。日本からの企業のブースも数多く出展されているそうです。現在、日本から大連に進出している企業は、ウイズネットとニチイの2社ですが、ニチイは介護人材の提供のみで、施設の提供はまだありません。ウイズネットは2010年4月に現地企業と合弁会社「大連維斯福祉商務諮詢有限公司」を設立し、大連市政府が建設した施設の提供を受けて、ウイズネットが経営する公建民営形式により、2014年に「維斯之家」を開設しました。3日目に現地を視

察させて頂きました。ここは既に順調な運営がなされ、新たに2か所の提供がされているそうです。

今後、中国では、高齢者サービスの分野等のマーケティングのチャンスがますます大きくなっていくと考えられますが、大連市は日本のノウハウに注目し、何度も代表団をつくって訪日し、日本政府の関係部門への表敬や関係企業の施設見学、交流を行っています。その際は大田区にも足を運ばれ、2016年だけでも2月、7月と11月に議会へ表敬を受けています。「大田区とのフォーラム開催やこの分野における交流、人材育成や高齢者用品の輸入等、色々検討したい。大田区の企業で高齢者の日用品や機材関連で、取引に興味のあるところがあれば、民政局が必ず橋渡しをします。是非紹介してください。」と繰り返しのラブコールを受け、期待の大きさを実感しました。

介護予防について質問したところ、コミュニティが健康知識の講座を開催し、太極拳やダンス、書道や絵画、麻雀等、居住者に喜んでもらう活動を組織しているとのことで、行政として積極的な予防推進をするのではなく、コミュニティ、つまり地域の自主性に任せているとの印象でした。但し、コミュニティの居住者は全体の7%なので、9割を占める在宅高齢者への取り組みはなされていないということになります。

また認知症予防についても、コミュニティの定期的な検査により早期発見に努めているとのことで、既に認知症になっている高齢者は一人っ子政策の前の世代なので、子供が比較的多いことから、子供が世話をしているケースが大半で、NPOやボランティア、一人暮らしの認知症高齢者を支援する一般企業の民営施設に入所する等、こちらも行政としての取り組みはありませんでした。

しかし、予防の分野も今後中国が迎える課題であることは確かなので、日本の取り組みが活かされ、技術や商品の輸出協力が繋がると感じました。現に大連の高齢者が日本に一番興味をもっているのが高齢者用のサプリメントで、大麦若葉の人気があり、健診にも強い興味を示し、大金を投じて健康維持に努める高齢者が多いとのことで、介護保険のない中国の高齢者の健康志向は日本以上です。

今回の訪問で、シルバー産業における計り知れない可能性を知り、中国の中でも日本を選んで誘致を推進している大連市との交流は、これまで培ってきた産業の枠組を大きく広げるものであり、改めて羽田空港と大連周水子空港との直行便就航の必要性を再認識しました。また、高齢者の介護予防、認知症予防を担っているコミュニティの取り組みは、行政だけでは不足する大田区

の高齢者支援について、地域を核とした区民協働の在り方の参考にしていきたいと思います。大連市民政局から直接聞かせて頂いた貴重な情報を、今後の大田区政に反映させて参ります。

参加させて頂き、有難うございました。



民政局の皆さんと記念撮影

参考文献：中国高齢者産業調査報告書 2013 年 3 月  
日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所



グローバル化の進展に伴い、わが国の学校教育において国際理解教育並びに語学教育の必要性は益々高まっている。小学校高学年にも英語教育が導入された現在、大田区では中学生のアメリカ・ドイツへの海外派遣や小学生の外国人との交流キャンプなどが実施され、成果を上げている。羽田空港を抱え国際化を標榜する大田区に在籍する児童生徒たちにとって、国際理解教育と語学教育の充実は大田区の教育行政の今後の重要な教育課題であることは論を待たない。そんな中で、



電光掲示板での歓迎

大田区と友好的な交流があり、語学教育に成果を上げている大連市第四十八中学に訪問する機会を得られたことは大変幸運なことである。以下、同校の親善訪問調査のレポートを報告する。

親善訪問3日目の10月27日の午前9時より大連市第四十八中学を視察した。

玄関で副校長の張鳳華先生が私たち訪問団を温かく出迎えてくれた。たまたまこの日は、同校で市内の教育シンポジウムが開催されていたため、校長の劉長存先生はそちらに出席しており、後ほど姿を見せる、とのことであった。

応接室で、張副校長先生から本校についての詳細な説明を拝聴した。

まず沿革であるが、1922年に設立され、約100年の歴史があり、1969年に現在の中学（日本の高校に相当）が併設された。大連市の賑わいのある解放広場地区に位置し、敷地面積はそれほど広くなく、約2万平方メートルであり、建物部分は約1万平方メートルである。1学年は8クラスあり、3学年で24クラス、生徒総数は約1,000名在籍しており、教員数は108名とのことであった。

教育理念は、「生徒の個性を伸ばし、学生の色々な力を育てて、生徒を発展させること」及び「民族意識を持った世界人を育てること」である、と説明を受けたところで、劉校長先生が登場し、簡単な挨拶の後説明が続行された。

本校は遼寧省の模範校となっており、特色の第一はサッカーの模範高校で、サッカーの選手を育成していること、第二はグローバル化に対応して外国語特区の指定を受け、英語・フランス語・日本語・韓国語などの外国語プログラムがあり、外国人の留学生を受け入れていることである。



張鳳華副校長より説明

サッカーのプログラムについては、本校は大連市や遼寧省のサッカーのチャンピオンであり、アジアの高校生の部で第一位になった実績もあり、日本や韓国とサッカーを通じた交流活動を行っており、2015年には韓国と日本の神奈川県を一週間訪問している。サッカープログラムに入学した学生は、3年後有名大学に多数入学している。

外国語プログラムについては、毎年の入学者総数360名のうち日本語専攻は30名入学する。現在高1が20名、高2が30名、高3が30名の合計80名が在籍している。英語のレベルは高く、海外留学に対応している。

入学時の成績は、大連市の中で真ん中より少し上に位置し、大部分が国内の大学に進学し、一部が外国の大学に進学している。毎年20名位がアメリカやイギリス・フランス・オーストラリア

に留学し、一部が日本や韓国に留学しており、東京都下の私立大学には直接推薦入学している。

日中友好については、歴史の教育に重点を置き、日中の青少年の交流を図っている、とのことであった。

説明が一段落したところで、大森団長から挨拶があり、2015年に大田区の高校生を受け入れてもらったこと、及び2016年に大連市から大田区に生徒が来てもらったことに対してお礼を述べた。それを受けて、劉校長先生から「青少年の交流が一番の望みです」と返礼があった。

その後団員との間で質疑応答が行われた。

「民族意識をもった世界人を育てる」という教育理念は、日本人も同じ課題を抱えている。大田区を含む東京都は、ここ20年間にわたり高校の改革を進めてきた。2015年からグローバル化に対応して都立の国際高校にどこの国の大学にも入学できる資格が取れる国際バカロレアコース（定員20名）が開設され、さらに2017年から10に分かれた各ブロックの普通科校1校に英語専攻コースの開設が予定されている。将来国際社会で活躍するリーダーを人材養成する点では本校と方向性が一致しており、大変参考になった。

御校には今申し上げた外国のどの大学にも入学できる資格が取れる国際バカロレアコースはあるのかと質問したところ、フランスの大学にはあるが、他の国は大学入試の成績による。韓国・アメリカ・イギリスの大学には学生が自発的に行っているというご返事であった。

次に日本で今話題となっているアクティブ・ラーニングに関する質問を行った。

日本人はシャイであり、外国人とお付き合いするのが上手ではない。また、自分の意見をしっかりプレゼンテーションする能力も弱いところがある。日本の文部科学省は2017年度から指導要領に、積極的に自分の意見を発表できる能力を養成するアクティブ・ラーニングを導入しようとしている。大田区でも2016年度、小学校に1校、中学校に1校、モデル校として実施している。御校ではこのように自分の意見をしっかりプレゼンテーションできるような養成コースがあるのか伺いたい、と質問したところ、もともと学生を個性的に育てている、まだ発展途中の段階であり、色々な理念を形成発展していく予定である、というご返事であった。

意見交換を終えた後、団長と校長先生とプレゼントを交換し、校庭で行われている全校体操を見学させていただいた。毎朝30分程行われているようで、普通の体操だと生徒が興味を示さないため、エアロビクスを取り入れたとのことであった。

語学プログラムのコースにおいて、語学教育と国際理解教育に取り組んでいる様子は、大田区の語学教育と国際理解教育の充実にも通じることであり、サッカープログラムのコースやエアロビクスを取り入れた全校体操も、体力の向上養成を課題として抱えている大田区の体育教育の充実を図る上で大変参考になった。

現在大田区の教育は、英語中心の国際理解教育を進めているが、英語のほかに中学生が派遣されているドイツ語や近隣国の中国語や韓国語などのコースもモデル校として設置することを提案したい。また体育教育においても、人気のあるサッカーや野球や

バドミントンあるいは最近プロチームが発足したバスケットボールなどの種目に特化した体育コースのモデル校も設置することを提案したい。そしてエアロビクスを取り入れた全校体操も、児童生徒の体力向上のために有効と思われるので、やはりモデル校として検討することを提案する。



質疑応答の様子



体操(エアロビクス)の様子



大連市旅遊局の李景平局長と王舒岩副局長らに迎えられ、局会議室にて意見交換をしてきました。李局長から冒頭、大田区議会大連市親善訪問調査団への歓迎のご挨拶に続き、市内観光の現況などをお話し頂き、今後どのようにして日中関係を地方レベルで深化させていくかを中心に話し合いました。



大連市旅遊局での会話の様子

中国国内の大連への旅行者が約 6,300 万人と増加傾向の中、日本人旅行者が約 27 万人と伸び悩んでいます。その一方で、アウト・バウンド、特に日本へのクルーズ観光が人気を集めています。爆買いに代表される訪日中国人は、2015 年に前年比で倍の約 493 万人と増えていますが、訪日日本人は 5 年連続で減少しています。

2015 年の大連市の国際観光収入は 1008.7 億元、外国人旅行者は 98.5 万人です。過去 3 年を見ても概ね 1,000 億元と 100 万人前後を推移しています。

今後更に日本人旅行者を増加させるため、以下の 3 点が主な話題となりました。

- ・第 28 回大連 アカシア祭りへの大田区民の参加
- ・羽田－大連間の定期便化に向けたチャーター便実現の促進
- ・日本人に馴染み深い大連の観光 PR 支援

まず、1 点目のアカシア祭りへの大田区民の参加を李局長から提案頂きました。

アカシア祭りとは、毎年 5 月下旬に行われる大連の一大イベントです。この季節に咲き乱れるアカシアを通じて、友好を深め観光業の発展を目的にした国際色豊かな一般参加型の文化活動でもあります。

2016 年アカシア祭りの開会式のプログラムは、大連市副市長蘆林氏の開会挨拶に始まり、イベントスポンサーの全日空最高顧問で大連市名誉市民の大橋洋次氏の来賓挨拶、参加各国のステージショーが催され、盛大な幕開けとなったそうです。

27 回目となる祭典と共に、『北東アジア国際観光ウィーク』の開幕式も同時開催されました。

早朝から約 3 万人のランナーが競い合う『第 29 回大連国際マラソン』と、日中各都市の約 1,000 人が参加した『第 1 回アカシア鑑賞ウォーキング』が行われました。約 1,000 人の内訳は、20 都市からの約 200 人と大連に在勤、留学する方々です。夜には交流会が開かれ、参加者の代表に「完歩証」や「榮譽証書」が授与され、友好を一層深めた、と資料に書かれてありました。

そして、遼寧省旅遊局主催の『中日観光大連ハイレベルフォーラム』も同時期に初開催されました。日本からは、舞鶴市、佐世保市、伊万里市、大阪府や全日空などが参加して、MICE やクルーズ産業などの活用による日中連携による相互の観光客誘致体制づくりなどで合意をしました。

イベント期間中には、街中にアカシアの花が咲き誇り香りが漂うことは勿論ですが、園遊会やレセプション、書道会、民族芸能の公演なども同時開催されたそうです。

2017 年は、日中国交正常化 45 周年を迎えます。アカシア祭りや観光フォーラム、大連ジャパンプランドなど会合への参加を大田区議会・大田区で検討すべきです。

2 点目のチャーター便実現の促進については、現地に事務所を構えて大連市と親密な交流を続ける北九州市の取り組みが参考になります。北九州市は、2016 年 10 月末から週 2 便、天津航空

による定期便の就航を実現させました。

2015年12月から2016年2月にかけての3か月間で48回のチャーター便を訪日中国人向けに運航。平均搭乗率は93.4%、7,866人が利用しました。この間、北部九州観光の人気と共に、北九州市も市内宿泊費の一部助成や旅行会社に対する大連での広告費補助などをして成功を後押ししました。その前後、両都市間のトップ級、主に副市长同士の会合を重ね、定期便の誘致を本格化させて実現に漕ぎ着けました。

現在、大連周水子国際空港と日本は、成田や関西、福岡など7つの空港で繋がり、約16の航空会社が運航しています。北九州市のケースでは、航空会社の選定にあたって港湾航空局誘致担当課が中心となって国内外の旅行会社への問い合わせや折衝、旅行会社からのヒアリングを重ねた結果、羽田や関西、函館、新千歳、那覇などの空港と中国を繋ぐ天津航空が好感触で妥当と判断しました。

成田空港は、国内大手2社と中国大手3社が中心、関西は全日空、中国国際と中国南方が中心、広島、名古屋、福岡は中国東方が中心、富山は中国南方のみで各航空会社が日本と大連を往復しています。

大田区議会と大田区は、定期便と比べて国土交通省の申請手続きも簡便と言われるチャーター便就航の実現に向けて、他自治体の取り組みを参考にしながら航空会社の選定やトップ級の会合などを鋭意進めていく必要があります。

3点目の大連観光PRの促進については、訪日日本人が減少傾向の中、大きな話題のひとつになりました。

北方名珠、避暑聖地、大連は中国東北地方で緑化が最も進んだ都市で、様々な呼称があります。例えば、庭園都市、最高の観光都市、衛星文明都市、国連による「世界の優れた環境500都市」など。約50の広場は都市の要衝にあり、街に安らぎと落ちつきをもたせています。星海広場や人民広場、中山広場などが有名ですが、とりわけ中山広場の維持・発展には国を挙げて支援をすべきです。ドイツ・ハンブルク市役所をモデルに設計された旧大連民政署、外観は洋風でありながら内観は和風、京都・祇園祭の山車をイメージしたとされる旧大連市役所、ルネサンス様式の旧ヤマトホテル、そして、旧横浜正金銀行や旧朝鮮銀行など、大連市政府は修復など手を加えずに当時のままを残して再利用し、現在も金融と行政の中心として機能しています。

これらの建物がもつ歴史的意義を正當に評価した上で、観光資源として必要な保存とインフラの整備を進めていく必要があります。中山広場周辺の慢性的な交通渋滞の緩和と駐車場、宿泊施設、案内板の整備などが急務です。

最後に、国レベルで日中関係が冷え込む中、地方レベルの持続的かつ親密な関係の構築と直接的な対話の重要性を改めて痛感した親善訪問調査でした。国レベルでの関係改善の鍵は、大連にあります。

2005年と2012年、中国各地で反日デモが起きる中、大連では起きなかったことは有名な話です。長い歳月をかけて政治的、経済的、文化的に、そして草の根レベルで築き上げてきた絆の成



中山広場



李局長と記念撮影

果と言えます。

今後の大田区議会・大田区と大連市の関係の更なる深化にむけて、アカシア祭りや各種会合への参加、チャーター便就航、日中相互の観光客増加、そして小・中学生の大連への短期留学などに全力で取り組んで参ります。

〈参考資料〉

大連市旅遊局ホームページ・ガイドブック

人民網日本語版ホームページ

日本貿易振興機構ホームページ

日本経済新聞 2016. 5. 24

毎日新聞・朝日新聞 2016. 9. 14

北九州市・駐大連北九州市経済事務所ホームページ

北九州市港湾空港局空港企画部誘致担当課長・酒井俊哉氏よりヒアリング

張海燕『大連市における都市観光資源の活用の意義と課題』





青雲林梅社区の街並み

これまでも介護現場やコミュニティの訪問調査については要望をしていたが、大連市側の事情でこうした現場を訪問することが出来なかった。しかしながら、前回訪問時の報告に書かせて頂いた通り、シルバー産業における連携というテーマを提示し、大連市側もこの分野に大変興味をもっている状況から、今回、いくつかの福祉施策の現場を訪問する機会を頂いた。

今回、訪問をした日系デイサービスは「社区」というコミュニティの中の1サービスである。

まず「社区」とそのサービスセンターの訪問についてであるが、李珊はその研究の中で、「社区を概念化することは非常に困難」、「中国各地においてそれぞれの地域特性に合わせた（中略）社区について共通の枠組みはあるが、具体的な形として統一されていない。」と述べている通り、今回二か所の社区を訪問したが全く違う形のような感覚を受けた。基本的には、町会の様な一定のコミュニティで、その中で様々な福祉的サービスを提供したり、ルールを決められた地域である。

今回訪問をした「青雲林梅社区」は大連市の中心地である中山区にあり、62棟のマンションに2016年10月28日現在、1141世帯(4835人)が居住をしている。居住者の60%は60歳以上の高齢者であり、リタイアメントコミュニティの色合いが強いと言える。

社区内には、介護予防のための運動場やテニスコートやサッカーコート、健康遊具もあり、私たちが訪問した午前中も多くの高齢者が利用をしていた。基本的に「社区」内は、住民以外入ることすら出来ず、入口はゲートで管理されている。

住民は、それぞれ住まいの1㎡当たり1元/月の管理費を支払っており、それにより社区内で提供されているあらゆるサービスを受けることができるようになる。社区専用の食堂があり、例えば朝食であれば3元で、90歳以上は無料となる。

先に示した通り、リタイアメントコミュニティ的な色合いがあるため、同意のもとであるが、



提供サービスの案内

近隣同士の住民が助け合う共助の仕組みや、例えば隣同士が共に要支援状態である場合、社区サービスセンターが支援者のマッチングを行い、元気高齢者が支援を必要としている高齢者を助けるというシステムが一般的となっている。

それ以外にも、散髪、入浴、銀行での支払い代行、往診、社区外で買い物をする際のバスの送迎など、社区住民は様々なサービスを無料または安価で受けることができる。一般的にコミュニティの形成に後発的なイメージのある中国だが、こうした社区のシステムは、先進的な事例として考えることができる。

しかしなぜ、こうした大規模な社区という制度が成功をしているのかと言えば、日本で言う一般的な町会などのボランティアコミュニティとは違い、行政がその管理に関わっているというこ



健康遊具や運動場



社区サービスセンター

残念ながら、中国では本来ボランティアを提供する非営利組織などが十分機能をしていない状況であるが、それに対して政府組織が介入をすることによって、逆により良い支え合いの仕組みが出来たと言える。

こうした「社区」という制度を分析していくと、地域包括ケアシステムの実現へのヒントがあると言える。大田区では、2013年に一般社団法人蒲田医師会により「地域包括ケアを実現するための複合施設の提言」という本が出された。この中では分散された医療資源や介護資源などを一定の地域に集約すると共に、その地域にショッピングセンターや高齢者住宅、多目的広場を整備するものである。

また、大田区では現在、これまでの介護予防サービスから、介護予防・日常生活支援総合事業への移行が進められており、2018年度には本格実施となる。この中では住民主体のサービスも行われており、元気高齢者が要支援高齢者の生活を支える仕組みが制度として実施されている。

こうした背景には、超高齢社会における財源の問題と人材の不足という二重の問題がある。

OTAシティ・マネジメントレポートの中では、大田区中長期財政見通しとして、平成37年度までの財政状況の試算が示された。この中でも医療福祉関係の義務的経費の増加によるマイナス収支への転換が示されており、また厚生労働省発表による2025年東京都における介護人材の状況は、需要見込み243,701人で供給の見込みは207,950人となる。不足数は35,751人で充足率は85.3%となり、不足数のみを見ると全国でトップとなる。

こうした状況に対し、住み慣れた地域で切れ目のない医療や介護の提供を受け、住み慣れた地域の中で人生の最後までを継続していくことが出来る「地域包括ケアシステム」を実現するためには、まさにコンパクト化されたリタイアメントシティを構築し、共助と資源の集中を図る必要があると考える。

これまでも区議会では、こうしたシステムの構築に向けた提言を続けているが、大連市における「社区」を一つの事例として、引き続き制度のあり方を検討していく。

次に、365擁警社区センターについてだが、この社区には大連市でも数少ない「デイサービス」があり、その運営主体は埼玉県に本社がある株式会社ウイズネット（大連では「大連維斯福祉商務諮詢有限公司」）である。2014年に大連市政府からの委託を受けその運営を行っている。

中国でのこれまでの介護と言えば、長期的な滞在をする日本で言えば有料老人ホーム等の施設

とがある。

社区を支えるサービスセンターには、交番や中国共産党地区委員会の他、区内の管理やサービスを提供する政府組織の出張所があり、その職員は公務員である。社区住民の代表者で組織する「住民委員会」で様々な区内の声を行政に伝え、様々なサービスの改善を要望する半面、政府組織として公文書などを発行し、住民委員会の仕事を指導するなどという関係性が存在をする。



蒲田医師会発行の本



365 擁警社区



型介護が一般的であったが、株式会社ウイズネットは、日本のオールマイティーな在宅介護を提供するため、地域密着型サービスの一つである「小規模多機能型居宅介護」を提供している。



介護の様子

簡単に施設の概要についてふれると、通所介護については、9時頃に利用者をお迎えに行き、日中はレクリエーションや機能訓練などのサービスを提供している。社区居民が対象で12名定員、一日88円で利用をすることが出来る。(入浴のみは40円、食事のみは15円と定期利用以外でも単独サービス利用が可能。)

介護保険的制度がないため、これ以外にも企業に対して政府から、自立の方で200円、要介護400円、寝たきり600円/1回の補助金が支給される。介護業務従事者は、日本の介護職員初任者研修を修了し中国の介護士資格も取得している。

実際に訪問した雰囲気としては、日本の「小規模多機能型居宅介護」と近い状況はあるが(写真：介護の様子)、介護技術面での粗さやトイレやベッドなどの設備面においても、利用者だけでなく、介護職員に対

する配慮も少ないように感じた(写真：介護ベッド)。

2016年7月に王副主任を団長とする大連市人民代表大会代表団が大田区を訪問した際に、代表団は介護施設を視察したが、その中での一番の興味は福祉機器であったとの報告を頂いた。また、民政局で会談を行った際にも、張主任から日本の福祉機器に大変興味があるとの話を頂いた。

こうした福祉機器分野においても交流が効果的であり、また大田区では現在、医工連携にも力を入れている。区内ものづくり企業との連携を図りながら、中国のライフスタイルに合った福祉機器の提案が出来ればと考える。



介護ベッド

今回の大連市訪問では、私が予めから希望をしていた社区と日系デイサービス訪問を行うことが出来た。社区のシステムから大田区の高齢者福祉に生かせる点は多々あり、また、大連市の在宅介護システムにおいて大田区として連携できる部分は、様々な点であると言える。

大連市との良好な関係性の確保から、こうしたシルバー産業分野における交流が進んできた。専門職の立場から、この分野における連携を更に進めていきたい。

#### 【参考文献】

- ・邵文媚(2011)「中国都市部社区における高齢者福祉サービスの行方-大連市社区高齢者福祉サービスの事例を中心として-」博士論文要旨、滋賀大学大学院経済学研究科、1-2頁
- ・李曉東(2012)「公共性から考える中国の『社区』の『自治』」『総合政策論叢』、123-138頁
- ・張燕妹(2003)「中国における『社区』の発展と現状-高齢者扶養を中心として」『社会学論叢』147、17-37頁
- ・「地域包括ケアを実現するための複合施設創設の提言」一般社団法人蒲田医師会
- ・李珊「九州大学大学院人間環境学府」〈<http://www.hues.kyushu-u.ac.jp/education/student/pdf/2001/2HE00101Y.pdf>〉(2016/11/21アクセス)
- ・「ウィキペディア(Wikipedia)」〈<https://ja.m.wikipedia.org/wiki/社区>〉(2016/11/26アクセス)

このたび、大連市親善訪問調査団の一員として親善訪問調査に参加させて頂きました。

親善訪問調査にあたり、中華人民共和国大連市出身である大田区非常勤職員による事前勉強会を開催し、大連市の施策について学びました。



大連市旅遊局訪問

今回の調査団は、2016年10月25日から10月28日までの日程で大連市人民代表大会常務委員会、大連市旅遊局、大連市民政局、日系企業運営のデイサービス、大連市第四十八中学、社区サービスセンターなど精力的に親善訪問調査を致しました。

親善訪問調査の内容は、団員の報告書のとおりではありませんが、全体を通し有意義で価値ある親善訪問調査を行うことが出来ました。ここでは、その中でも特に私が印象に残ったものを報告致します。

大連市旅遊局では、主に羽田空港と大連周水子国際空港との直行便の就航への取り組みや大連市のアウト・バウンド施策、大連市と日本間のクルーズ船の舟航などの意見交換を行いました。

大連市も大田区同様、観光客招致に力を入れており、特に毎年5月に行われる「アカシア祭り」では、国内外から観光客が訪れております。2015年は、海外から97万人、日本からは27万人が訪れていると伺いました。

大田区も観光資源をうまく活用し、羽田空港のある立地を生かし、国内外の観光客誘致に取り組んで参りたいと思います。

次に、大連市第四十八中学（日本の高校生にあたる年齢層）では、副校長先生より学校の理念や特色、生徒に求めている人材像などのお話をお聞き致しました（校長先生は途中より同席）。

特に感銘を受けたのは、授業が朝8時から開始であるのに対し、7時までには登校しないと遅刻の扱いになることや、授業終了後、学校が夜遅くまで開放され、生徒の質問などに先生が対応していると伺いました。このような取り組みについて、今後の大田区の教育の参考にして行きたいと思えます。



大連市第四十八中学訪問

次に大連市社区サービスセンターについて報告致します。このセンターは住宅を中心とした大規模コミュニティで、管理をしている職員（公務員）が住んでいる方たちの意見や要望などを集約し、それを住民であるボランティア員に伝え、その意見や要望を解決へ導きます。

このコミュニティには、ドクターやナースなどが定期的に巡回し高齢者のケアを行います。また、コミュニティ内にあるレストランでは、住んでいる高齢者に対し、低価格で食事を提供しています。さらにコミュニティ内には、介護予防遊具やスポーツ施設が常設されており、視察時も多くの高齢者が運動に励んでおりました。このようなシステムは、日本が目指している「地域



大連市社区サービスセンター訪問

包括ケアシステム」に類似していると実感致しました。さらに研究を重ね、今後の高齢者施策の参考としていきたいと考えます。

2007年に大田工業連合会と大連市経済技術開発区工商連合会が友好交流に関する協定を結び、その後、大田区議会と大連市人民代表大会常務委員会は2009年、友好協力関係に関する覚書を取り交わしました。

今回の訪問調査により、その友好協力関係がさらに深められたものと思います。今後もお互いの都市の友好をさらに深め、観光や高齢者福祉そし

て教育分野などで、より一層の友好協力体制が築けたらと考えます。

最後に、今回の大連市親善訪問調査に際し、ご尽力頂きました関係各位に感謝を申し上げ、結びとさせていただきます。ありがとうございました。



⑤大田区議会親善訪問調査（区政施策調査）団報告書

平成 28 年度大田区議会親善訪問調査（区政施策調査）概要

- ◆期 間 平成 28 年 10 月 30 日（日）～ 11 月 6 日（日） 8 日間
- ◆訪問都市 ドイツ連邦共和国 ブレーメン州 ブレーメン市  
ハンガリー ブダペスト市  
英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国） ロンドン市
- ◆団 員 団 長 松原茂登樹 副団長 秋成 靖 団 員 岸田 哲治  
団 員 長野 元祐 団 員 渡司 幸 団 員 高山 雄一  
団 員 玉川 英俊 団 員 松原 元

◆行 程

	月 日	都 市 名		スケジュール
1	10月30日(日)	東京(羽田) フランクフルト ブレーメン	発 經由 着	全日空223便(エコノミークラス) ルフトハンザ航空356便(エコノミークラス)
2	31日(月)	ブレーメン		中学生派遣先調査(マーティンスホーフ、CASA 語学学校・ホストファミリー) ブレーメン州議会・州政府表敬訪問
3	11月1日(火)	ブレーメン  ブレーメン ミュンヘン ブダペスト	発 經由 着	ブレーメン公立学校(5～12年生)調査 ブレーメン公立学校(初等教育)調査 ルフトハンザ航空2113便(エコノミークラス) ルフトハンザ航空1680便(エコノミークラス)
4	2日(水)	ブダペスト		JETROブダペスト調査 ハンガリー投資促進庁(HIPA)調査 ブダペスト中央市場調査 セーチェニ温泉施設の活用調査
5	3日(木)	ブダペスト ブダペスト ロンドン	発 着	国際交流基金ブダペスト日本文化センター調査 ブリティッシュエアウェイズ航空867便(エコノ ミークラス)
6	4日(金)	ロンドン		ロンドン公立学校調査 ニューハム区訪問(オリンピックレガシー・交 通施策調査、オリンピックパーク・エネルギー センター) 交通施策調査(エミレーツエアライン、テムズ クリッパーズ)
7	5日(土)	ロンドン ロンドン	発	ロンドン市内調査 全日空212便(エコノミークラス)
8	6日(日)	東京(羽田)	着	

◆経費等

(1) 議員8人分 計7,349,088円

内 訳 (議員1人あたり 918,636円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	651,656円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車(バス)賃、通訳料、添乗員 同行費用他
	宿 泊 料 他	195,000円	宿泊料金、食事料金(朝・昼・夕)
	日 当 他	71,980円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

ブレーメン ラディソンブルーホテル ブレーメン (2泊)  
 ブダペスト ソフィテル ブダペスト チェーン ブリッジ (2泊)  
 ロンドン ダブルツリー バイ ヒルトン ロンドン ケンジントン (2泊)

## はじめに

団長 松原 茂登樹

平成 28 年第 3 回定例会において、地方自治法第 100 条第 13 項及び大田区議会会議規則第 132 条の規定に基づく議決に基づき、大田区議会親善訪問調査（区政施策調査）を実施いたしました。本調査団の派遣目的を、「平成 23 年度から中学生派遣を行っているドイツ連邦共和国ブレーメン市及び欧州諸都市において、主に産業・教育の実情を調査研究し、区政に反映させる」として、10 月 30 日から 11 月 6 日までの 8 日間、ドイツ連邦共和国ブレーメン市、ハンガリーブダペスト市、英国ロンドンの 3 都市の訪問となりました。

ドイツ連邦共和国ブレーメン市では、教育調査としてブレーメン州議会・州政府に表敬訪問し、同州の教育改革やキャリア教育などを調査したほか、区立中学生派遣先調査のため、障がい者就労施設であるマーティンスホーフと CASA 語学学校を訪問、語学学校では校長をはじめとした学校の皆さんやホストファミリーの方々との懇談も行いました。併せて、小中学校への統合教育の可能性などを探るため、インクルーシブ教育の現場を調査しました。

ハンガリーのブダペスト市では、区内企業の欧州進出の可能性を探るため、JETRO ブダペスト事務所及びハンガリー投資促進庁を訪問しました。また、産業施設の活性化のため、ブダペスト中央市場、セーチェニ温泉施設を訪れ、区内浴場や市場活性化に向けた調査を行いました。国際交流基金ブダペスト日本文化センターでは、多文化共生社会での日本語教育をテーマに、教育現場の現況について調査しました。

イギリスのロンドン市では、インクルーシブ教育システムについて特別支援教育制度（SEN）の現場を調査した後、オリンピック後の施設の有効活用や環境に配慮した施設改修調査のため、ニューハム区を訪問し、オリンピックレガシーや交通施策について話をうかがうとともに、オリンピックパークやエネルギーセンターを訪問しました。また、観光と市民の利便性に配慮した仕組みや、区内臨海部などの交通不便地域対策のため交通施策調査を行うなど、短い期間ではありましたが、精力的に調査を行ってまいりました。

今回の区政施策調査の調査先の決定にあたっては、産業及び教育に関連する調査課題・調査先を各団員が持ち寄り、団編成後に具体的に協議し決定しました。調査先に関連する事前勉強会を計 5 回行うなど、現地での理解・考察を深化させるため、事前準備にも重きを置いて進めてまいりました。8 月 12 日には団を代表し、正副団長が駐日ハンガリー大使館へ表敬を兼ね訪問し、エルドシュ・アッティラ公使参事官、またコーシャ・バーリン・レイ一等書記官とお会いし、今回の調査目的をお伝えし意見交換を行いました。

9 月 13 日には、明治大学大学院教授であり、「世界の街角から東京を考える」の著者でもある青山侑（やすし）教授から、「ロンドンのオリンピックレガシー及び交通施策について」をテーマとして、オリンピック後のロンドンの交通状況や移民政策を踏まえた現在の状況、日本との比較を踏まえた観点からご講義いただきました。9 月 23 日は、全議員対象の議員研修会として、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の原田公人講師から、「国内外におけるインクルーシブ教育システムについて」をテーマとして、現在の日本の状況と世界の具体例として欧州、特にイギリスやドイツの事例などについて学習させていただきました。

10 月 12 日には、大田区立中学生生徒海外派遣に対しての事業レクチャーとして、教育委員会の統括指導主事などから、派遣前日に発生したミュンヘンでのテロ事案に対しての対応や、中学生の現地でのホームステイの様子やホストファミリーとの交流などについて話を聞かせていただきました。

10 月 19 日には、団員全員とハンガリー出身の国際都市おおた大使ユハス・アレクサンドラ・

サンディー氏と共に、駐日ハンガリー大使館を訪問し、ブダペストで就任されたばかりというパラノビチ・ノルバート特命全権大使にお会いするとともに、一等書記官からハンガリーのこれまでの歴史と経済状況やブダペストの概況も含め、情報の提供を受けました。ハンガリーは大変親日的であり、首都ブダペストも、東京オリンピック後 2024 年のオリンピック開催を目指しているという生の声なども聴かせていただきました。10 月 20 日には、ブダペストの市場調査を踏まえ、大田市場に伺い、市場長並びに業務課長、管理課長から概要説明を受け、青果部、水産部、花き部など、実際の市場の施設を視察しました。

これらの事前勉強会、実際の訪問地での実情調査とご説明いただいた内容を踏まえ、各団員から今回の親善訪問調査（区政施策調査）の詳細を報告させていただきます。なお、今回の調査ではコスト面も鑑み、調査箇所が近接している視察場所については、専用車の移動は極力少なくし、公共交通機関を利用するよう努めました。併せて、産業調査の一つとなる交通施策の観点からも路線バス、地下鉄、路面電車などを実際に利用するなど、現地の人の生活とふれあう中での調査を行いました。

最終日である 11 月 5 日は、ロンドン市内調査となっております。これは、当初 5 日に交通施策として、民間企業の現地調査を行うよう進めておりましたが、前日の 4 日であれば、舟運会社の経営責任者による対応が可能である旨のお話を頂戴したため急きょ予定を変更し、4 日の夜に舟運及びケーブルカーの交通施策調査を行うことを出発前に確定いたしました。そのため、最終日は、各団員が前日のニューハム区での交通施策に関する説明やこれまでの実情調査を踏まえ、地下鉄、路線バス、舟運など、市街地の交通施策の状況調査や、ユニバーサルデザインなどのまちづくりの観点からの調査を実施いたしました。

結びに、今回の視察に関しまして、ご協力を頂戴しましたブレーメン州政府、州議会の皆様を始め、各国調査先の皆様、事前勉強会でご講義いただいた皆様には、貴重なお時間を割いていただきましたことについて、心から感謝を申し上げます。

ドイツ連邦共和国ブレーメン市へは、平成 23 年度から大田区教育委員会の区立中学校生徒海外派遣事業で毎年区立中学 2 年生の中から各学校 1 名ずつ、28 名を派遣しています。

10 月 31 日、ブレーメン市到着の翌日午前中は、この中学校生徒海外派遣事業で毎年訪問している障がい者就労施設のマーティンスホーフと CASA 語学学校を訪問しました。

マーティンスホーフでは、会議室でまずウルファーツ所長から施設についての説明を受け、その後施設を案内していただきました。広大な敷地に就業しているのは 560 人の知的・身体・精神などさまざまなハンデキャップのある障がい者と、それをサポートする 90 人の健常者です。ここでは金属部品に穴をあけたり、アルミ会社の部品を組み立てたり、陶器や植木鉢、食品なども作成しています。なかでも一番多いのはベンツの部品を組み立てる作業でした。ブレーメン市には自動車メーカーであるベンツの工場があることから、その部品を組み立てる作業などを多く請け負っています。そこで働く人々は、自分たちが世界的自動車メーカーのベンツを支えているのだと、誇りをもって働いている姿が印象的でした。作業は早さよりも正確性が求められ、文字が読めない人向けには色で区別するなどの工夫がされていました。この施設での正確な作業は、企業にも高く評価されているとのことでした。ここで働く人たちは、ハンデキャップの具合に合わせたさまざまな仕事をこなしています。報酬も、作業の難易度に応じて 5 段階に分かれているとのことでした。



障がい者就労施設（マーティンスホーフ）にてウルファーツ所長と

職業訓練の部門もあり、2 年間さまざまな作業を体験し、何が向いているかを判断することができます。



障がい者就労施設（マーティンスホーフ）での作業風景

作業場だけでなく、体を動かしてリフレッシュする場所があるのが自慢だと言って、ウルファーツ所長は体育館に案内してくれました。また、施設には心理療法士や物理療法士などもいてサポートしてくれています。大田区にも障がい者の就労支援施設は多くありますが、ここまで大きな施設はなく、障がい者の働き方、社会との関わり方として大変参考になる施設であります。大田区の中学生はこの施設を見学するだけでなく、短い時間ですが障がい者と一緒に作業もします。中学生たちは仕事を覚えるのが早く、また作業スピードも速いので、施設では毎年歓迎されています。

ここで障がい者と一緒に作業することによって、中学生は多くのことを感じとってくれていると確信しました。

CASA 語学学校では、リーベ校長先生が学校内を案内してくれました。建物は 5 階建てで、3 階

までは学校、4・5階は学生寮となっています。この語学学校では、昼と夜に合わせて500人以上がドイツ語を学んでいます。75か国と、さまざまな地域から学びに来ているとのことでした。日本人も現在4名が在籍しています。ここでドイツ語を学ぶことによって、就労等にも繋がっています。

CASA 語学学校のリーベ校長先生と学校スタッフ、そして中学生のホームステイ先のホストファミリーとの懇談会では、ホストファミリーたちが食べきれないくらいの手作りケーキで歓迎してくれました。それだけ我々訪問団、中学生派遣団に好意を持ってくれているのだなと感じました。CASA 語学学校では、毎年中学生の滞在中のプログラムのコーディネートやホームステイ先の手配などを引き受けてくれています。日本から持参した平成28年の中学生海外派遣をまとめたDVDと一緒に観ながら、中学生たちのブレーメンでの様子を聞かせていただきましたが、皆素直で素晴らしい生徒たちだったと褒めていただき、終始なごやかに歓談させていただきました。皆、毎年大田区の中学生が来るのを心待ちにしているとのことでありました。28人の中学生は、2人1組となって14か所に分かれホームステイをしているので、14軒ものホームステイ先を探すのに苦労しているのではないかと質問したところ、CASAには180軒のホストファミリーがホームステイ先として登録しているので問題ない、平成29年以降もまたぜひ来てほしいとのことでありました。

リーベ校長先生からは、「大田区から中学生が来るようになって6年、あっという間の6年だった。今後もこの友好関係が続くことを願っている。日本人の国民性としては、信頼できること、一度信頼関係を築くと長く付き合えることだと感じている。今後も長く交流していきたい。」との言葉をいただきました。我々訪問団も松原茂登樹団長から、毎年充実したプログラムを組んでいただいているCASA 語学学校と、ホームステイでお世話になっているホストファミリーの方々に対して、感謝の気持ちを伝えさせていただきました。

障がい者就労施設マーティンスホーフとCASA 語学学校への訪問、CASA 語学学校のリーベ校長先生やホストファミリーとの懇談を通じ、毎年中学生を派遣していることが大変有意義なものとなっていると実感しました。中学生の海外派遣事業は、毎年2年生を対象とし、各学校2名ずつ、アメリカ合衆国セラム市とドイツ連邦共和国ブレーメン市に分かれて、夏休みを利用して28名ずつがそれぞれの都市にホームステイするという形で実施しています。海外での生活体験を通して、外国の生活や文化の理解を深めるとともに外国語の習熟を図り、国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな生徒を育成することを目的に実施していますが、実際に中学2年生の夏休みの12日間を期待と不安をもって、十分に言葉も伝わらない中、ホームステイという形で海外で過ごす経験は、なにものにも代えがたい財産となっていることだと感じます。きっと将来さまざまなシーンでこの経験が生きてくるのではないのでしょうか。



CASA 語学学校でリーベ校長、ホストファミリーと

平成28年は出発直前に乗り換え空港のドイツ・ミュンヘンで銃乱射事件があり、ミュンヘンでのスケジュールが一部変更になったとのことではありましたが、単発的な事件であり、それ以降、私たちが訪問している間にも特に危険を感じる出来事はありませんでした。もちろん子どもたちの安全が第一ですが、平成29年度以降もこの中学校生徒海外派遣事業をさらに充実させていくべきだと強く感じました。そしてこのブレーメン市との交流を、中学生の派遣のみにとどまらず、文化・産業交流にも発展させていくべきだと提案し、報告とします。



10月31日、中学生の派遣先の訪問を終えた後、ブレーメン市、マルクト広場の中心に立地する州（市）議会、議事堂へ表敬訪問し、隣接する州政府庁舎では、関係者からブレーメン州の教育改革についての説明を受けた。

### ●州議会表敬訪問・州議事堂の訪問

本表敬訪問では議会関係者から、主に州議会の概要、州議会庁舎、州議事堂についての説明を受けた。まず、州議会についての報告を行う。

ドイツ連邦共和国は16の州に分かれており、ブレーメン州はその一つである。

また、ブレーメン州はブレーメン市（人口55万）と、同市から北に60キロ離れた港町であるブレーマーハーフェン市（10万）の二つの市で構成されている。

州議事堂は市議会も兼ねており、その構成はブレーメン市議67議席、ブレーマーハーフェン市議16議席の合計83議席となっている。つまり、一票の格差を考えると、ブレーメン市が不利である。なお、ブレーメン市議は、そのままブレーメン州議も兼任であるとの説明であった。州の議会は、年間10回行われている。



ブレーメン州議会庁舎

大田区と同様に議会のICT化を進めており、議員は各自が持つタブレット型端末によって質問資料などの準備を行い、事務局から議員への資料配付も極力電子書籍化を行うなどしてペーパーレス化に取り組んでいる。ただ、完全なペーパーレス化にはまだ数年の期間は必要であるということであった。また、市民に対して迅速な議事録の公開を行っている。大田区においても、議会改革の目的でタブレット型端末を全議員に貸与し、ペーパーレス化への取り組みを行っており、この流れは万国共通であると感じた。

議会の構成としては、ブレーメン州の与党であるSPD（ドイツ社会民主党）と、メルケル首相の属するCDU（ドイツキリスト教同盟）をはじめ、野党などが拮抗しており、極めて活発な議論が行われている。議員の年齢層は多くは40～60歳位であるが、どの政党も若ければ20代前半の議員がいる。女性の政治参加に関しては、極右政党は皆無で、CDUも比較的少ないものの、そのほかの政党はおおよそ半々であるとのことであった。ブレーメンと比較すると、当区の女性議員の少なさについては敢えて言うまでもなく大きな課題である。またドイツでは、被選挙権を得るのは18歳からであるが、日本では公職選挙法の関係上25歳からであり、ドイツとの間に7歳の差異がある。先般、日本では選挙権は18歳に引き下げられたが、若い年代の意見の抛りどころが果たして存在しているのか、その年代の意見を如何に吸い上げていくべきか、真剣に考えていく必要があると感じた。

法案は、州政府サイド、州議会サイド、両方から出され審議は行われるが、ごくまれに一般市民からのアイデアが議論され採用されることもあるという。また、政治に対して、不満のない市民は比較的意思表明を行うことはせず、反対意見をもつ方々ばかりの声が大きく聞こえたとし、こういった状況を逆転させていきたいとの考えを示していた。具体的な事例としては、ブレーマーハーフェン市の再開発に関して、大多数の市民の反応は賛同しているものの、保護団体などの反対意見を持った方々の声ばかりが聞こえ難航しているという話であった。これについては、民

主主義における少数者への配慮と絡む課題があると捉えた。

次に、州議会庁舎、州議事堂についての報告を行う。

同庁舎は、第二次大戦後の1962年ごろに建築を始め、今年で築50年となる。建物から内部の調度品にいたるまで、指定文化財に指定されているため、この50年間大規模な改築などは行われず、以前と同様の外観を保っている。その外観はガラスが多用されており、それは市民に開かれた透明性のある議会という意味が込められているとのことであった。また、建築の際は、景観上の観点から、建物が近代的すぎて周囲との調和がとれないという理由により、市民から反対の声が強く寄せられたという。



ブレーメン州議会庁舎内議事堂にて

議場は、大田区と同じように傍聴席から議員席を見下ろす形状であるが、当区よりも傍聴席が低い位置にあるため、議員と一般市民との距離感が近い。また、カメラによるライブ中継や、録画したものをインターネットで視聴することも可能であるとのことであった。なお、壇上は上下に高さを調整可能であり、新人議員をよく驚かしているという。これは、車椅子に乗った議員から身長2mを超える議員まで、等しく適正な位置で壇上を使用するためであるということである。

表敬訪問を終えて、当区と比較して、大変市民の声が通りやすい議会であり、また政府であると思った。特に議会前の広場でよく議員が市民に止められ、その場で陳情などを受けるという話には驚きを覚えた。議場について述べれば、大田区も、今後議場の改修や、建物そのものの建て直しの際には、傍聴席を議員席から近くに設置できないものかと思う。それにより、なお一層緊張感のある議会運営が可能になるのではないかと考える。ブレーメン州議会では、議会中に議員がスマートフォンなどの機器を操作していることが、市民から不評であるとの話も聞いた。当区としても、絶えず全議員が区民の目の届く、声の届く場で職責を果たすべきかと思う。また、州議会庁舎自体が文化財であるものの細心の注意を払いながら、市民が様々な催し事にも使用しているとのことである。当区庁舎も屋上の展望台化や、会議室の貸し出しなど、区民に末永く親しまれる活用法を考えてみることも有益であると思う。

## ●州政府関係者面会

～ブレーメン市の新学校法と教育改革、キャリア教育について～

州議会表敬訪問・州議事堂の訪問ののち、議会庁舎の横に位置する州政府の庁舎にて、ブレーメン市の新学校法と教育改革、キャリア教育についての説明を受けたので、報告を行う。なお、旧学校法は現地の方々も混乱するほど極めて複雑となっているため、今回の調査報告では部分的な言及となることをご了承いただきたい。

説明は、ファルト・ゾルゲ教育・教員養成課職員から受けた。なお、ゾルゲ氏は大田区からの中学生派遣の際にもご対応を頂いた方である。

まず、ブレーメン市の学校改革は2009年から実施された。つまり、2016年で7年目である。そのため、この間を振り返り、総括を行う時期であるとのことであった。

ブレーメン市はドイツ連邦共和国の16州の中で最も小さな州であるが、他の州同様に「教育」に関しては、独自に決める裁量を持っている。つまり、ドイツでは各州に日本の文部科学省に当たる組織が存在する。もちろん、州ごとにあまり顕著な差が出ないように基本的な取り決めは行



う。(前回は2004年)

ブレーメン市は教育改革以前(現在も)、以下のような危機的な状況に陥っていたとの説明があった。

- ① ドイツ国内で失業リスク(21.4%)がワースト2
- ② 国際的な学力テストでドイツの州でワースト1からの脱却。※2016年10月の州単位の試験でも底辺は変わらず。
- ③ 経済的な困難(貧困)に陥るリスクが、ドイツ国内で最も高い。
- ④ 児童、学生が貧困層の家庭からきているリスクが、ドイツ国内でワースト2
- ⑤ ピサーPISA(OECD(経済協力開発機構)加盟国を中心に3年ごとに実施される15歳児の学習到達度調査)でも、ワースト1

ブレーメン市の分析によると、その理由は次による。10万人以上の方がブレーメン市で働きながらも住居が異なる。ブレーメン市の人口が55万であることを考えると、雇用の面、税制上の面でのデメリットは計り知れない。また、市の北西部には高度経済成長時代に移り住んできたトルコ系住民が多く住む地域があるが、彼らの働いていた工場は閉鎖され、職を失っても住み続けていること。また、難民が流入してくる前の2015年5月のデータで、ブレーメン市の学校に通う生徒のうち、実に32%は両親がドイツ人ではなく、16%が両親のどちらかがドイツ人ではない、という状況であった。さらに2013年から14年にかけての調査では全162校(小学校以上)のうち、学内で話されている言語は、15か国語以上が74校、11~15か国語が58校、6~10か国語が20校、5か国語以下は10校のみという結果が出たことにより、学校現場の各所でドイツ語理解に多くの課題があることが判明した。



ブレーメン州政府庁舎内で説明を受ける様子

上記の理由から、テストの結果が振るわないことは当然であり、また、社会人になったのちの失業リスクや、経済的困窮のリスクは、この点に焦点を置いていかなければ、解決はできないと判断された。

そのため、学校改革の目的は、

- ① 以前の極めて複雑であった就学の仕組みをできるだけ、簡単にわかりやすくすること。
- ② 家庭の理由による学校現場での不平等をなくすこと。※教育の機会の平等。
- ③ 全体的な学業のレベルを上げること。

となった。

それが実現されるために、まず政治レベルでは各政党が学校改革に関する委員会を立ち上げ、有識者や学校関係者の声はもちろん、関心を持つ生徒の両親や、経済界からの意見を収集し始めた。次に、実際の学校現場においては、生徒が一律の存在としてではなく、それぞれの個性を生かす、つまり生徒のそれぞれの違いを認めた対応を行っていくこと。また、以前は学年が変わると先生も変わっていたが、今後は学年が上がっても同じ先生も一緒にその学年を受け持ち続けていくことにより、個人的なつながりを重視して、先生も生徒の成長に合わせて一緒に成長をしていくことを目指すこととなった。

あわせて、現在クラス(アビトゥーア)の人数は25名となっているが、経済的に貧しい地区ではさらに少人数でクラス運営を行い、先生のサポートがもっと行き届くよう調整ができるように

した。

インクルーシブ教育について、以前は、ハンディキャップを持った子どもは、特別支援学校にしか行けなかったが、現在は小学校、上級学校なども含め、サポートをする人が付いてさえいれば普通学校に通うことができるようになった。ここでいうサポートをする人は、先生ではなく、ハンディキャップを持った子どもたちを専門的にサポートできる教育学や社会学を学んだ方のことを指す。なお、このインクルーシブ教育に関する取り組みは、行政の予定よりも、保護者の活動により、早期に実施となった。現在、ブレーメン市では3校で聴覚、視覚などに不自由を抱える生徒のサポートを行っている。

最後に、どのようにブレーメン市の学校改革を進めていくかであるが、1番目は専門家による話し合い、2番目が法律の整備、3番目は現場の教職員が如何にして実際に対応をしていくかを考える、である。

特に3番目に関しては、このままでは教職員の負担が大きくなる一方であるため、時間的にも体力的にも大きな改革が必要である。具体的には、教職員に対する学習センターにて、インクルーシブ教育や学校教育に関する講演を行い、理解を深めるようにしている。

以上の説明を受けた所見を述べるに、当区として見習うべき点としては、まず、インクルーシブ教育において、地域によって柔軟なクラス編成を行う点、1人のハンディキャップを持った生徒に対して、必ず1人の専門知識を持つサポートを付ける点などは、区として取り組みを考えていく必要はあるかと思う。また、これから先、労働力不足から大規模な移民の受け入れの可能性も鑑み、ブレーメン市の課題を踏まえて、羽田空港を擁する大田区としても、公立学校の多言語化に向けた準備を今からしっかりと計画していく必要性を感じた次第である。

## ブレーメン公立学校（5～12年生）調査 『オーバーシューレ・アン・デア・エッグ校』

団員 渡 司 幸

説明者： 学校併設職業学校部門  
クリスチャン・ディアバハ氏、クラーツ・ルーバー氏

**視察項目** インクルーシブ教育、キャリア教育

2011年の学校法の改定と教育改革を受けて、旧レアルシューレ（実科学校）の機能をオーバーシューレのキャリア教育に活かしたいところではあるが、インクルーシブ教育で、ドイツで最も統合率の高いブレーメン市は現在のところ、まずは、キャリア教育よりインクルーシブ教育に力を入れている。とはいえ、さすがにキャリア教育の歴史が長いドイツでは、キャリア教育のシステムが充実しており、非常に参考になった。1クラスは25名以内。成績評価は外部機関が行っている。



ブレーメン市立  
『オーバーシューレ・アン・デア・エッグ校』

### <インクルーシブ教育>

2015年のブレーメン市の統計によると、両親ともが外国人である子どもは約32%、両親の片方が外国人である子どもは約16%と約半数の家庭の子どもがドイツ語に問題をもっている。ドイツ語の教育的ハンデに対応していくことが大きな課題となっている。グランシューレ（1～4年生）入学時に全児童が言語と学習に関するスクリーニングを受け、言語的なハンデのある児童や特別な支援が必要な児童には特別な授業や放課後の補習が用意されている。また、教育改革により、ブレーメン市では義務教育中は学校内でのクラス替えが無く、担任も変わらないことからハンデをもった子どもたちへの配慮が卒業まで継続して行われる。ハンデをもった子どもたちが学校で疎外されないことがないよう、各担任を中心に丁寧な取り組みが推進されてい



説明を受ける訪問団の様子

る。グランシューレ（1～4年生）からオーバーシューレ（5～12年生）への特別支援の情報も学校から学校、担任から担任へと丁寧に引き継がれている。校内の特別支援員は教員ではなく特別支援の資格を持った支援員が配置されている。

その他にも民間の社会福祉団体の AWF というハンデをもった人たちへのサポート組織や、地域アドバイザーなどの地域の方も子どもたちを支えている。

グランシューレ（1～4年生）卒業後の進路は、児童とその保護者の希望が最優先され、ほぼ希望の学校へ進学している。



説明者のクラーツ・ルーバー女史と  
クリスチャン・ディアバハ氏



## <キャリア教育>

2015年 失業率表

ドイツ全体	6.2%
ブレーメン州全体	10.2%
ギリシャの若年層(15~25歳)	47.0%
EU全体の若年層(15~25歳)	18.0%
ブレーメン州の若年層(15~25歳)	5.9%

説明者のクリスチャン・ディアバハ氏は、週の内22時間は学校勤務、その他4時間は職業紹介所（ハローワークのような機関）に勤務している。

オーバーシュレー（5~12年生）に入学した最初の年（小学5年生）から年間3日の職場体験があり、その他にも全教科にわたりキャリア教育の視点を持つことが求められている。

また、7年生（中学1年生）~9年生（中学3年生）の3年間はキャリアファイルが各個人に配付され、自分の職場体験の記録や適性検査の結果、職業観などを記録し、教員とも情報共有を行っている。9年生（中学3年生）になると毎週3時間の職場体験が実施されている。公的な支援としては約5ユーロのキャリアファイルが無料で配付される他、マンツーマンのキャリア指導員が大学その他の外部機関から国費で派遣されている。

ブレーメン州の教育局・社会福祉局・労働局・経済局が合同で15~25歳の若者就労支援を行うサポート組織 JBA やカトリック、プロテスタントの教会も社会的弱者の若者の就労支援を行っている。



生徒一人ひとりに支給されるキャリアファイル



職業体験のため自分たちで飲み物提供サービスの会社を立ち上げている生徒

大工や職人などのマイスターが学校を訪問し実習をする、保険会社が生徒の履歴書の書き方や事務手続きのサポートをするなど、社会的資源が豊富であり、それらが学校教育の現場に上手く繋がっている。地域の大人の中で、ある程度のキャリアがあり、経済的にも成功している定年退職者の組織 SES も学校のキャリアアドバイザーとして自分たちの知識や経験を活かして学校の中で活躍している。

左の写真は、校内でそれぞれの生徒が模擬会社を設立し営業活動を行っている様子で、「フェアトレードの農産物を使用したコーヒー・紅茶・ココアを販売する会社」を運営している生徒たちが飲み物を提供してくれた。

下の写真は、キャリア教育の一環として栄養学の授業で調理をしている授業の様子。さまざまな職場体験などを経て、生徒自身が主体的にアビトゥーア（大学進学資格）受験や企業へのインターンシップ、就職などの進路を決めていく。



キャリア教育の一環として栄養学の授業で調理を行う生徒

### <ドイツの学校現場>

EU 統合・教育制度改革・ボローニャ協定などの大きな社会的な制度変化の中で、現場の先生方も試行錯誤をしながら、より良い教育を模索している印象であった。

教育制度改革の中での、学校の統合などにより、子どもたちの進路の選択肢や、進路変更の自由度などが増したことは教育機会の均等・公平性の面からも良いことであると考えるが、これまで以上に各学校でカバーする分野が広くなり、多様な状況に対応することが求められており、現場の教職員の負担は増している。

また、ドイツ各州の財政的な格差が大きく、教員の待遇にも格差が生じている。そのため、郷土愛の強いブレーメン州出身の教員も、ブレーメン州の大学で教員資格を取得しても待遇の良い他の州に就職してしまうケースが少なくない。ブレーメン州では、インクルーシブ教育の充実などのために教員の増員が求められているが、慢性的な教員不足が生じている。また、ドイツでも両親の就労時間が長くなる中、子どもたちが学校で過ごす時間が長くなり、教職員の負担感は増している。

今回のブレーメン州での訪問調査を終えて、特別支援員やキャリア教育担当者が教員ではなく、専門的な教育を受けた有資格者であることの利点を強く感じた。特別支援コーディネーターやキャリア教育の担当者が教員である場合は教員としての業務の他に負担も大きくなるだけでなく、専門的な研修や学校以外の社会的資源とも連携する時間が取りにくいのが現状である。大田区の特別支援教育やキャリア教育においても、今後は社会的資源と学校を繋ぎ、専門的かつ広い視野をもった人材の育成に取り組むよう提言を行っていききたい。

また、子どもたちは8年間にも及ぶキャリア教育の中で、さまざまな職業について学び、働く大人への尊敬や自分自身の将来を見つめていた。まさに自立に向けての「食べていける教育」が実践されていた。今後の小学校の社会科や中学校の職場体験においても、子どもたちが自らの自立や将来像を描きながら働く大人を尊敬し、進路を選択できるようなキャリア教育を提言していきたい。そして、ブレーメンのように豊かな地域の人材を教育現場で活用できるような環境をつくっていききたい。

### <参考文献>

- 平成 28 年 9 月 大田区議員研修会資料「国内外におけるインクルーシブ教育システムについて」  
独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所  
インクルーシブ教育システム推進センター長 原田公人
- 平成 28 年 1 月 「ドイツにおけるインクルーシブ教育改革への模索 ―社会的・教育的基盤との  
関連に着目して―」筑波大学大学院 人間総合科学研究科  
岡典子、品田彩子、相賀頌子、宮内久絵
- 平成 18 年 3 月 「世界のインクルーシブ教育―多様性を認め、排除しない教育を」  
ダニエルズ・ハリイ 〈Daniels, Harry〉/ガーナー・フィリップ【編著】 〈Ganer,  
Philip〉/中村 満紀男/窪田 眞二【監訳】 明石書店
- 平成 22 年 3 月 佛教大学教育学部学会紀要 第 9 号 「ドイツにおける教育改革の現状 ―ハン  
ブルク市を中心に―」非常勤講師 田中達也
- 平成 21 年 9 月 獨協大学ドイツ学研究論文 2009 年 9 月「ドイツにおける教育改革をめぐる論  
議と現状 ―ハンブルクの事例から―」黒田多美子

## ブレーメン公立学校（初等教育）調査

### 『タミ・エルフケン・シューレ校』

～初等学校でのインクルーシブ教育～

副団長 秋 成 靖

平成 28 年 11 月 1 日火曜日、1 年生から 4 年生が在籍する初等学校『TAMI OELFKEN SCHULE／タミ・エルフケン・シューレ校』を訪問調査させていただきました。

訪問調査をさせていただいたブレーメン市では、インクルーシブ教育ということで、障がいのある児童生徒が、公立学校の通常クラスに通うことができます。

このタミ・エルフケン・シューレ校では、聴覚に障がいのあるお子さんが通常クラスの中で授業を受けていました。また、聴覚の障がいに加え、知的障がいを重複しているお子さんも在籍されているとのことでした。



学校の外観



日常で使う簡単な手話が廊下に掲示

校長先生や指導に入られている教員の方からご説明をお伺いしました。学校の中では、様々な児童向けの手話に関する解りやすいツールを使いながら、聴こえるお子さんたちが手話を自然と覚えられる環境を作り出しているとのことでした。



学校からの説明の様子



パソコンを使用した算数の授業

全く聴こえないお子さんであっても学校は受け入れが可能か、という問いに対し、関係機関において一定の期間、訓練を受けた後に、このような公立学校へと通うことが出来るとのことでした。





教室には時間割が手話のイラストで表示



教員が話すときはマイクを使用

廊下には、簡単な手話の単語が掲示されていました。月ごとに内容を変えながら、貼り替えられているそうです。教室にもABCの指文字や、時間割などがイラスト入りで貼り出されていました。この様な工夫により児童生徒たちが自然と手話に触れることができ、覚えることができると感じました。

また、教員やスタッフは話すとき、人工内耳を着けているお子さんにも聴こえるよう、マイクを使ってお話をされていました。



ホームルームの時間には、子供たちが交代で、時間割を手話で表現

聴覚に障がいのあるお子さんが、クラスのなかで孤立し寂しい思いをすることはないか、という問いに対しては、クラスの聴こえる子どもたちが手話を覚え話しかけているので、友だちにもよく慣れ、寂しい思いをすることはないとのことでした。

学校として、これからの課題や検討していきたいことは何か、という問いに対して、現在、習熟度の点などからクラスを3つに分けているが、今後、もう少しクラスを細かくしていきたいとのことでした。

現在、東京都内・大田区内において、障がいのあるお子さんたちはそれぞれの状況に応じて、特別支援学級や特別支援学校などに通学されており、大田区にお住まいで聴覚に障がいのある小学生のなかに、約1時間をかけて都立大塚ろう学校（豊島区）や都立葛飾ろう学校（葛飾区）へ通学されているお子さんがいます。

今回、訪問調査で訪れた『TAMI OELFKEN SCHULE/タミ・エルフケン・シューレ校』では、居住地の問題や経済的なことなど、様々な理由により遠方の特別支援学校に通うことができない児

童生徒が、近くの公立学校に通うことができるシステムをとっていました。ブレーメン市以外からの通学についても、ブレーメン市の負担で交通費も支給しているとのことでした。

私たち大田区においては、ろう学校や盲学校は主に東京都教育委員会が所管しています。平成28年4月に障害者差別解消法が施行されましたが、日本のインクルーシブ教育については、まだまだ進展が遅いと感じます。今回の訪問調査において、このインクルーシブ教育についての考え方や現場で配慮すべきことなど、重要なことを様々教えていただくことができました。

平成28年9月23日に開催した大田区議会議員研修会では、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センター長・原田公人氏にご講演いただきました。

『インクルーシブ』とは、全ての子を学校に入れようという考えが根本となっていることをご教示いただくとともに「実際に海外において良いものを見てくることが大事」とお話しいただきました。

そして、このたび、ブレーメン市においてインクルーシブ教育の現場を間近で拝見させていただき、調査内容や自身が感じたことについて、区内の関係者の方々にお伝えしているところでもあります。

障がいのある児童生徒たちの、より良い教育環境の構築のため、このたびの調査内容をこれからの議会活動に活かしてまいります。



## JETRO ブダペスト事務所、HIPA（ハンガリー投資促進庁）調査

団員 長 野 元 祐

本視察団は平成 28 年 11 月 2 日、ブダペスト市内において JETRO ブダペスト事務所、HIPA（ハンガリー投資促進庁）の視察を実施した。JETRO ブダペスト事務所においては、日本側の観点から、ハンガリーの経済市況、貿易、産業、工業等の状況と、日系企業の進出状況について調査と意見交換を行った。HIPA についてはそれらを踏まえ、ハンガリー政府側の視点から外国企業の誘致・優遇施策について、大田区の産業との連携の方向性について意見交換を行った。



JETRO ブダペスト事務所での説明の様子

現況においては、主に市場規模や労働賃金の有利さから中国に進出していた中小企業が、政治的騒擾の回避や人件費の高騰から新たな生産拠点や進出地域を模索している状況であり、巨大市場圏である EU に近く、比較的安価で良質な労働力を有するハンガリーは、その有力な候補であるとの観点から視察先として設定をした。

また、平成 26 年の議員団派遣において視察し区長も訪問をしたスイス連邦ヴォー州との工業連携との比較についても調査課題とした。

現在ハンガリーには 151 社の日系企業が進出、工場を稼働しており、多くは精密機械、自動車部品、光学機器などである。主なものでは、DENSO や IBIDEN、HOYA、そして大田区を創業の地とするアルプス電気のカーオーディオ・メーカー、ALPINE がある。

大田区の工業としては、中小規模の部品、機器メーカーが多いため、単独よりもある程度の規模感を持って集合体を組織し、集積として進出することが望ましい形態となる。

ハンガリーの貿易相手国は EU が全体の 75% を占め、その中でも 25% を占めるドイツが最大の貿易相手国である。ハンガリーには日系のみならず、Audi、Mercedes-Benz をはじめとする EU 諸国の自動車メーカーも多く生産拠点を設置している。

大田区の製造業としても、巨大な EU 市場を目前に、発注元となり得る大手自動車、機械産業の拠点工場が存在しているため、受け入れ母体となり得る余地は十分にあると考えられる。

また、日本人が経済活動を行う環境としても、ハンガリーの民主化後、いち早く Suzuki 自動車 が現地での生産に乗り出し、自由化された彼の国において多くの国民が Suzuki Swift を「はじめて持った自分の車」として愛着を持っているなど、日本企業へのイメージは良好であると言える。

アニメを通して日本文化に興味を持ち、第二外国語として日本語学習に励む若者も多く、ブダペスト市内の 2 か所の大学に日本に関する学科が存在しているなど、日本語、日本文化への関心も高い。

対日輸入額は約 11 億 3300 万ユーロ、対日輸出額は約 7 億 5000 万ユーロであるが、輸出入政策においては、EU 依存からの脱却を目指し、中東・アジア方面との交易、投資を重視する方向にシフトしようとしている。その為、日本からの企業受け入れに対しては大変積極的な姿勢を官民ともに示している。医療についても EU 圏内での連携が進んでいることもあり、欧州の製薬会社が多く進出している。現在大田区は川崎市殿町地区と連携し、国家戦略特区による医工連携を産業施



HIPA（ハンガリー投資促進庁）での説明の様子

策の中心として位置付けている。ハンガリーにおいても、恵まれた自然環境や理数系に強い国民性もあり、医薬品、医療分野の育成にも力を入れている。

ブダペストの医科大学では近年海外からの留学生獲得に力を入れており、現在も日本からの数人の学生が在籍している。

医療に関しては日本・ハンガリー間の規制の壁が大きく、有力な製薬会社は区内に存在しない状況であるが、医療機器としての日本の技術には大変興味があるとのことであり、新しいハンガリーの産業の一翼となってくれることを期待して

いる、とのことであった。

ハンガリーに進出してくる外国企業の傾向として、やはり首都であり交通網の中心となるブダペスト周辺への立地を希望するケースが多く、豊富な土地と水資源、環境が良い地方部への進出、投資を促進するため、税制などの優遇措置を行っている。

その反面で、集中する傾向にあるブダペスト周辺への進出を受け入れ、かつ生産拠点化・連携のモデルとして、大田区で運営されている「工場アパート」方式も大変魅力的な試みであるとの意見があった。人口が密集し土地活用に悩む日本ならではの方式ではあるが、進出のハードルを下げ、積極的な進出を受け入れるための施策としての活用も可能であるとのことであった。

現在「国際都市おおた大使」にもハンガリー出身の女性に就任していただいております。羽田空港にて開催された、『国際都市おおたフェスティバル in「空の日」羽田』のイベントにおいて、ハンガリー観光協会に特産品の販売をしていただくなど、ハンガリー大使館一等書記官のコーシャ氏の助力も得て区民レベルでの交流機会は増えつつある。

医療・工業等の経済分野での進展に並行して、ハンガリーと日本、大田区との文化的なつながりを強化していくための草の根交流、アピールを進めていく上でも、この度のJETRO、HIPAでの意見交換は大変有意義なものであった。

親日的であり、治安、食文化、温泉文化、消費文化等でも馴染みやすい国であると同時に、産業の方向性、需給も合致しているハンガリーとの連携は、スイス連邦ヴォー州との協力を並び、大田区工業の海外進出の拠点として大変有望であるということが認識された。

今後、中国市場への依存的影響を低減する必要に迫られる我が国の製造業にとって、欧州市場への展開は国家的な重要事である。大田区工業の活路となるべく、調査を進め、JETRO、HIPAの両部局と区行政、区内産業組織体との具体的な連携を模索していきたい。



## ブダペスト中央市場調査 及び セーチェニ温泉施設の活用調査

団員 玉川 英 俊

### (1) ブダペスト中央市場調査

大田区には大田市場があり、築地市場のように観光客が訪れるような産業施設・観光地にできないものか、大田区のような可能性を探る意味でハンガリーのブダペスト中央市場の調査を考えました。訪問前の10月20日、事前に大田区の市場を見ておこうと、訪問団として大田市場の視察を行い、青果部、水産部、花き部の順番で見学いたしました。



大田市場にて事前視察



大田市場青果部見学ルートより

大田市場は、青果、水産物、花きを取り扱う総合市場として平成元年から業務開始されており、青果部、花き部は施設規模、取扱量ともに日本で最大の市場で、全国の青果の金額がここで決まるそうです。また、水産部は築地で足りない機能を補う役割として、例えば夕方から仕入れたい人に向けて販売するなど、築地には無い機能を売りにしているようです。見学者のための展示室や見学コースが設けられていますが、あくまでも卸の市場としての機能で、観光を目的としてつくられたものではありませんでした。

そのような事前研修を経た上で、11月2日の午後、ブダペスト中央市場に訪問しました。ガイドのアティラさんの通訳を介して、セールスマネージャーのキッシュ氏の案内により場内を見学、事務所にて、市場の歴史や運営などについて話をうかがいました。



セールスマネージャーのキッシュ氏から市場の歴史や運営などをうかがう



市場内にて（後列左から3番目がキッシュ氏）

ブダペスト市内にある 14 の市場の中で一番大きく歴史のある中央市場は、19 世紀にハンガリーを代表する建築家ペツ・シャムによって設計され 1896 年に建てられました。

訪問者数は 3 月～11 月のピーク時には 1 日 2 万 5 千人、そのうち 65% が観光客、冬場の 12 月～2 月でも 1 日 1 万人、そのうち 90% は地元の人が訪れます。ブダペストの観光名所ランキングでは 4 番目となる名所とのことです。市場としての機能はもちろんのこと、その芸術的な建造物として、CNN トラベルで「世界一美しい市場」と 4 年連続で評価されており、重要文化財にも指定されているとのことです。

その歴史において、第二次世界大戦の時に 1 階のホール部分などが破壊され、再建工事では復旧のスピード重視で、芸術性や機能などの魅力が一切失われてしまったとのことです。しかし、社会主義国からの体制転換後、建築 100 周年にあたる 1996 年に建築構造を一新してリニューアルされ、当時の美しさや機能とともに価値ある歴史的建造物として復興しました。キッシュ氏が「どうぞごいだろ」と誇らしげに市場の美しさを語る姿がとても印象的でした。



ブダペスト中央市場の外観

営業開始は朝 6 時からですが、肉屋は早い時間に解体してレストランに卸し、朝 10 時以降は棚にものを置いてはいけないという市場内のルールがあるので、八百屋などの葉っぱを切ったり、周囲がちらかる作業はその前に終えなければならないとのことです。また朝早く仕事に行く前に買い物に来る人もいますが、観光客は朝早くにはほとんど来ないとのことです。

各テナントの休みは、それぞれのお店で 30 日以内は自由に決められるが、病気や何かの理由で閉店する場合は理由をオフィスに知らせなければならない。しかし、1 日でも休んだら収益が減ってしまいもったいないので、みんな頑張って毎日開店しているようです。

豊洲問題で象徴されるような、安全・衛生の確保においては、例えば、エレベーターは豚肉専用だとしたら鶏肉は使えないとか、2 枚のタイルが割れただけで国の機関が来て閉鎖したことがあったり、電気系統も 3 年に 1 回専門家が確認して証明書を出さなければいけなかったり、また、各市場にはセキュリティの人間を配置させたりと、EU の基準よりも厳しく運用されているとのことです。

大田市場では年 1 回開催の「大田市場まつり」が 10 月 23 日に行われ、わたしも足を運びました。ちょうど大田市場を訪問した後、ブダペスト中央市場へ訪問するまでの間の時期でありましたが、このまつりは、通常小売業者相手に販売している仲卸売業者が直接小売販売をするもので、朝早くから多くの一般買い物客が訪れ、にぎわっていました。これが毎週または毎月実施できないものかと大田市場関係者に確認したところ、各業者は日々の業務が精一杯で年一回だから何とか開催できているとの回答でした。

「市場」という言葉で、「大田市場」にこだわっていたものもありましたが、その機能としては、

区内にたくさんある商店街がそれにあたるのではないかと考えられます。イベントなどの開催で、地元の人の買い物だけでなく、他の地域から多くの人が商店街に足を運んでもらうような取り組みをしていますが、イベントだけではなく、日常的な買い物で多くの人が訪れるような工夫をもっと考えていかなければならないと思います。

ブダペスト中央市場で新たにテナントを出したい場合どれくらい待つものなのかとの我々の問いに対して、「それは100年待たなければならないね」とキッシュ氏は冗談交じりで答えられました。数世代にわたってテナントを維持しており、これだけ活気がありお客さんが訪れるので明け渡すことはなく、それこそ100年待っても新しく出せるかどうかわからず、簡単にお店を出すことはできないといった回答でした。そう考えると、大田区の商店街でシャッターを下ろしたままというのが、実はどれほどもったいないことなのか、そう感じることができるような商店街の再活性化を目指していきたいと考えます。「うまい、安い」だけでなく、「モノがいい」といったおしゃれな商品を扱う商店が並び、多くの人がワクワクして訪れる商店街になるように、衛生面や景観などの強化にも力を入れていきたいと思います。

また、歴史的建造物という面で、神社仏閣以外のもので見れば、洗足池の鳳凰閣や、六郷水門など、その魅力を再発見できる資源が、大田区内にはまだまだ多く眠っているのではないかと思います。

いま一度、歴史的建造物など、その「機能」と共に、区内外や海外の人などを呼び込む産業施設、観光資源として復興できないものか、こちらも調査研究を継続していきたいと思います。



## (2) セーチェニ温泉施設の活用調査

大田区には、温泉・銭湯という貴重な資源が多くあり、「東京 2020 オリンピック・パラリンピックで多くの外国人に銭湯に入ってもらいたい」「選手村に温泉を提供したい」「SENTO を世界語にしたい」という浴場の関係者や銭湯を愛する人たちからの声があり、温泉“SPA”の語源ともいうベルギーのスパや、お風呂“バス”が地名となったイギリスのバースなど、ヨーロッパをはじめ、世界中に温泉が出る地域はいくつもあります。都市部に集中して温泉があるというハンガリーのブダペストの温泉に注目しました。

11月2日、ブダペスト中央市場訪問の後、セーチェニ温泉に訪問し、温泉研究家でもある、ブダペスト地区全域の温泉のマーケティング&セールスディレクターのシルビア氏、セーチェニ温泉ディレクターのシャンドール氏に施設内を案内され、ガイドのアティラさんの通訳を介して説明をうかがいました。



左：シャンドール氏、右：シルビア氏



ブダペスト市内の主な温泉  
東側ペスト地方⑦がセーチェニ温泉

ハンガリーの首都、ブダペストの地下には 118 か所の鉱泉があり、海外から多くの観光客が温泉、入浴を目的として訪れる都市でもあります。都市の真ん中を流れるドナウ川の西側になるブダ地方にたくさんの温泉がありましたが、東側のペスト地方にも鉱泉があるはずだと、10年かけて掘り当てたのがこのセーチェニ温泉になります。1913年に建てられたヨーロッパ最大の温泉施設になり、我々のような訪問団が、ほとんど毎日のようにここに訪れて見学をしているとことです。

男女混浴、更衣室も個室で男女兼用、水着を着用のままお風呂に入るといった違和感がありますが、日本のレジャー施設であるプールという感覚、潜ったり泳いだりしない温水プールと考えれば違和感の無いものでした。入浴料はそれぞれの温泉施設によって異なり、1つの温泉施設でもその入浴可能な範囲によって料金が分けられています。3000 フォリント～5000 フォリント、日本円にして 1200 円～2000 円ぐらいの入浴料という観光客向けの価格設定で、地元の方は料金が高いと嫌がっているようです。

そのような観光としての側面が強い印象がありますが、実態は病院施設が隣接されており、処方箋が出されて、温泉に指定された時間浸かったり、温泉水を飲んだり、泥風呂に入ったり、一緒に運動をしたり、マッサージを受けたりと、温泉を活用して医学療法が行われている福祉・医療の重要な施設であり、福祉事業として貢献してきているものであります。

2000年までは医者診断書があれば年2回15日間、温泉による治療費は無料でしたが、ハンガリーの景気が良くななく、社会保険、健康保険でまかなうことができなくなり、現在は社会保険により70%が国の負担となっています。



このセーチェニ温泉では、ほとんどの温泉治療が可能な設備が整っており、治療目的で外国から来る人もいるとのこと。外国から治療に来る人は、外国の診断書ではまだ受け付けられないが、近い将来はそのようにしたい考えがあり、ほとんどの温泉は宿泊施設と一緒に作られており、外国人でも治療の目的で滞在して治療できる工夫がされています。



場外施設を視察



室内では運動やマッサージなども可能

VIZÖSSZETÉTEL	
LITIUM	Li <sup>+</sup> 0,2
NÁTRIUM	Na <sup>+</sup> 176,3
KÁLIUM	K <sup>+</sup> 21,4
KÁLCIUM	Ca <sup>2+</sup> 156,3
MÁGNEZSIUM	Mg <sup>2+</sup> 35,0
FLÓRID	F <sup>-</sup> 2,75
KLÓRID	Cl <sup>-</sup> 197,0
BROMID	Br <sup>-</sup> 0,2
JÓDID	I <sup>-</sup> 0,07
HIDROGÉN-	
KARBONÁT	HCO <sub>3</sub> <sup>-</sup> 554,6
SZULFÁT	SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup> 211,2
SZULFID	S <sup>2-</sup> 1,21
METAKÓVASAV	H <sub>2</sub> CO <sub>3</sub> 6,5
METAKÓVASAV	H <sub>2</sub> SO <sub>4</sub> 34,4
SZÉNDIOXID	CO <sub>2</sub> 375,5
ÖSSZESEN 1774,53mg/l	
RÁDIUMMÁNYÁCIÓ 0,24mg/l	
FORRÁSVÍZ HŐFOKA: 76°C	

日本においても、このような湯治場の温泉文化もありますが、ほとんどが地方・田舎であり、都市部である首都ブダペストでそれが行われているということには非常に驚きました。

観光目的も含めて、60%が外国人、40%が国内からのお客、セーチェニ温泉以外では、100%地元の人しか行かない温泉もあります。前述のとおり、地元の人にとっては入場料が高くなっており、地元のハンガリーの多くの人が行く温泉はちょっと安めの料金の設定になっているようです。

また、セーチェニ温泉では、この5年で来場者が100万人増え、数年前から黒字経営が続いており、国、市の援助は何も受けていないとのこと。同じブダペスト市内にあるルダッシュ温泉では、2012年までは地下温泉と横のプールしかなかったものの、自分たちの予算で屋上にパノラマ浴場を作って、今では多くの観光客が訪れる人気スポットになっているとのこと。これは、ハンガリー大使館の事前研修で、駐日大使におすすめされた場所でもあります。

ハンガリーの温泉の専門家は、政治的にもいろいろな研究をしており、「温泉に入ると元気になる」「温泉に入ると病気になる」「温泉に入れば薬を買わなくてもいい」という方針を立てて、病気を治す薬を作る製薬会社を助けるよりも温泉にお金を回すほうが良いという考えを持っているようです。

温泉研究家でもあるシルビア氏の話では、ローマ時代から温泉治療をしており、まず兵隊たちが温泉に入って元気になる。次に馬も温泉に入れて元気にさせる、といった順番で温泉に入っていたとのこと。また、セーチェニ温泉の隣にある動物園のカバがいる敷地内のプールには、この温泉水を使っており、その効能のおかげで、ヨーロッパの動物園でカバの子どもが生まれるのはここだけだと誇らしげに話されていました。なお、動物園の暖房も温泉から出る72℃の温水を使用しているとのことでした。

それらの背景のある中で、治療と観光の両面を考え、さまざま工夫がされてきており、見学をしたこの日も実際に温泉内には若者や観光客と思われる人も多く、日本人の姿も目にしました。この混浴というシステムは各温泉施設によってさまざまな歴史があり、男女別の風呂と混浴の風呂が1つの温泉施設で混在しているものもあります。このセーチェニ温泉も以前は男女別でありましたが、2000年頃から混浴が行われるようになったとのこと。また、温泉を年寄りが集まる場所ではなく、若者が集まる場所にしたいと、土曜日の夜にはDJがいて、音楽を流して、温泉に入りながらお酒を飲んで踊る「ナイトパーティ」を開催して、週末の若者の人気イベントとなっ

ています。その結果、6年前は入浴する60%が50歳以上だったものが、今では60%が30代と若返っているとのこと。



宮殿の中庭のような場外施設



温度、深さ、広さなどさまざま

温泉施設のつくりも、ここセーチェニ温泉は、左右対称の長い廊下の通路にいろいろなお風呂がある形となっており、それぞれ蒸風呂であったり、温度や深さも広さも違うたくさんのお風呂であったりと好みによってさまざま楽しめるようになっています。また柱や壁の彫刻など、歴史的建造物という面でも大変に素晴らしい建物となっています。

「日本の銭湯を外国人に体験させたい、その良さを知ってほしい。」という声をよく耳にしていますが、ヨーロッパでここまでの温泉文化、歴史があり、若者にも人気のスポットとなっていることを見せつけられました。東京都にも数多くの銭湯があり、その中でも一番多くある大田区の銭湯・黒湯の魅力を受け入れてもらうことは、思っているほど高いハードルではないのではと感じました。ただし、男女別、全裸での入浴、タトゥー禁止など、日本独自の文化として、どう外国人に受け入れてもらうかとの大きな課題があります。これは、ブダペストの温泉文化と同じく、福祉・医療として温泉・銭湯の重要さ、そしてその魅力を改めて知っていただくことが重要であると思います。これらのことは外国人に限らず、多くの日本人がもっと意識していく必要があるものではないかと考えますので、大田区の浴場関係者や銭湯愛好家などと意見交換し、現場の声に耳を傾け、また産業の活性化とともに福祉の事業としても取り組んでいくよう働きかけ、東京五輪で銭湯がにぎわうことを必ず実現させていきたいと思っています。

## 国際交流基金ブダペスト日本文化センター調査

団員 岸田 哲 治

11月3日（木） 9時30分から12時まで国際交流基金ブダペスト日本文化センターを訪問致しました。多田早苗所長、三宅章太副所長、ニコレーニ・ゲルゲイ氏、佐藤・シュトゥムフ・エニク氏の4名から説明を受けました。

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| ○ 冒頭挨拶・概要説明       | 多田早苗所長         |
| ○ ハンガリーの日本語教育事情   | 三宅章太副所長        |
| ○ 教科書「DEKIRU」について | ニコレーニ・ゲルゲイ氏    |
| ○ 日本語と私           | 佐藤・シュトゥムフ・エニク氏 |
| ○ 質疑応答            |                |
| ○ 図書館案内           |                |

国際交流基金は、国際文化交流を推進するため、昭和47年（1972年）に設立され、平成15年（2003年）10月より独立行政法人国際交流基金として活動、日本国内に本部（東京都新宿区四谷）と京都支部、2つの附属機関（日本語国際センター埼玉県さいたま市、関西国際センター大阪府泉南郡）、海外23か国に24の海外事務所を持っています。基金の目的は次のように規定されています。

『独立行政法人国際交流基金は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、良好な国際環境の整備並びに我が国の調和有る外交関係の維持及び発展に寄与することを目的とする。（独立行政法人国際交流基金法第3条）』

国際交流基金は三つの分野で事業を行っています。

- (1) 文化芸術交流
- (2) 海外における日本語教育
- (3) 日本研究・知的交流

国際交流基金ブダペスト日本文化センターは、日本・ハンガリーの政府間合意に基づき、平成3年（1991年）14番目の海外事務所として設立され、広域担当地域は中東欧13か国（ハンガリー、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、ブルガリア、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、マケドニア、モンテネグロ、ルーマニア）で、中東欧諸国と日本との間の文化的相互交流を促進し、知日派を育成し日本理解を深めるために活動しています。今、欧州では多様な言語と文化が存在することの価値を認めることが、相互の豊かさと理解に結びつくものという考えが浸透しつつあります。

ハンガリーは第2次大戦後、東側の共産圏に属しましたが、1989年（平成元年）体制転換、1999年（平成11年）NATOに、2004年（平成16年）欧州連合（EU）に加盟と、大きな変革の中で日本との伝統的な好関係が進展していると聞き、他の東欧諸国と共に深い関心を寄せていました。2016年（平成28年）新たに委嘱された国際都市おおた大使ユハス・アレクサンドラ・サンディー氏や、羽田で行われた空の日イベントにハンガリーのブースの出展もあり、又、今回の視察に先立ち、港区三田のハンガリー大使館を訪問した際、パラノビチ・ノルバート大使、コーシャ・バーリン・レイ投資・貿易・観光担当一等書記官にお会いでき、より身近な存在となりました。

ハンガリーの人々の日本観の背景には、1989年（平成元年）共産圏から自由圏に転換し、1991



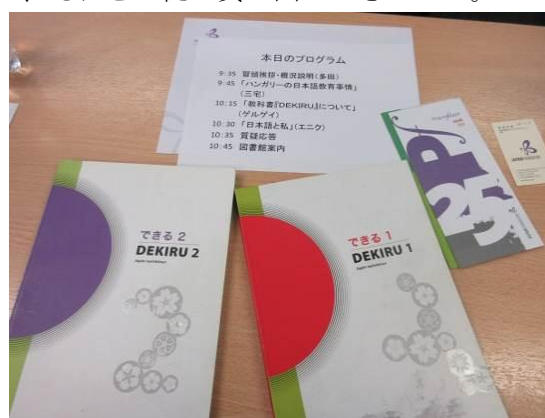
国際交流基金ブダペスト日本文化センター  
多田所長から説明



年（平成3年）スズキ自動車現地法人マジャールスズキをブダペスト市北西約40km、スロバキアとの国境にあるドナウ川が流れるハンガリーの中でも最も歴史のある街の1つであるエステルゴム市に設立し、国民車として2009年（平成21年）まで乗用車の市場占有率首位を記録するなどがあり、また、近年は漫画や音楽・ポップカルチャーに親しみ、武道など伝統文化の心に惹かれ、日本を理解しようとする人の増加と共に日本語学習者も少しずつ増えてきているそうです。

ハンガリーでは、2大学で日本学科が開設されていて、日本学科に入る生徒は、多くが大学に入ったのちに日本語の会話や読み書きを学び始め、より深く日本研究が出来るように、限られた授業時間数の中で、大変良く勉強し日本語を使っているのに感心していますと、多田所長が説明されていました。日本の学生が短期間に第一外国語、第二外国語を使い、その国の研究をその国の言語で理解できるようになってもらいたいと思いました。

ハンガリーには、大学に入る前の日本語勉強のための高校生向けや成人向けの教材がなく、日本で出版された教材が使われていましたが、値段が高く購入するルートもなく、そのため多くの学校が日本からの寄付プログラムなどで教材を入手し、それを生徒に貸し出してきました。しかし、生徒が何代にも渡って使うため、ぼろぼろになり、また日本で出版された教材のためハンガリーの高校生には内容が合いませんでした。そこで、ハンガリーの初心者にとって魅力のある教材を作りたいとの声により、国際交流基金ブダペスト日本文化センターでは、日本語の勉強のための教材として、2007年（平成19年）9月から制作が始まりました。



日本語教材「できる (DEKIRU)」

「教科書『DEKIRU』」は、ハンガリーの高校生以上の日本語学習者を対象として、2011年（平成23年）8月、初級中級用日本語教科書「DEKIRU 1」が作られ、2012年（平成24年）に、初級後半から中級前半（欧州言語参照枠におけるB1 レベル及び一部B2 レベルまで）の学習範囲として設定され構成された「DEKIRU 2」が作られました。

編集には国際交流基金の日本語専門家とともに、ハンガリー日本語教師会のハンガリー人と日本人の日本語教師が共同して執筆・編集しました。両国の交流促進を目的として設定された「日本ハンガリー協力フォーラム」及びその協賛企業から、特別な支援を受けていました。

この教科書「DEKIRU 1、2」を使って、より多くの方々に日本語と日本文化を理解して、日本との関係をより強いものにしてもらいたいと思うと同時に、日本人もハンガリー、又世界の各国に関心を持って貰いたいと思いました。

国際交流基金ブダペスト日本文化センターは、建物2階の約360㎡程度のスペースに、事務室のほか図書館と日本語講座用の教室が二つあり、図書館には、日本関係の図書が約9,000冊と新聞が1紙毎日届けられるそうです。（ホームページでは蔵書1万冊、日本の新聞2紙とありますが、予算の関係で今は1紙だそうです。）



図書室の説明を受けている団員

また、日本語の普及活動のために各種事業も行われ、図書館の利用者も活用している掲示板には外部団体が主催するハイキングの募集の案内も掲示されており、午前中の視察の時にも5名のハンガリーの人が図書館を使用していました。

日本を理解してもらう為の各種活動をしている国際交流基金が十分に機能を発揮できるように予算をつけてもよいのではと思います。

新聞では、海外の日本離れについては次のように述べられています。「2016年11月10日発表の国際交流基金『2015年度海外日本語教育機関調査』結果（速報）によると、2015年度（平成27年度）のインドネシアの日本語学習者が約74万人で3年前に比べると13万人ほど減ったそうで、中等教育課程での第二外国語科目として日本語が必修科目から選択科目に変更となったことが主な原因と分析されている。最近、ジャカルタ郊外に隣国の高級商業地区の名前を関した街区が登場したそうで、インドネシア人の関心が『日本』から離れているそうで、官民一層の取り組みが必要ではないか。」（平成28年11月30日（水）日本経済新聞朝刊、国際交流基金「2015年度海外日本語教育機関調査」結果（速報）参照）

今回のヨーロッパ、ブダペスト、ロンドンの両市でも市内の一等地と思われる角地の目立つ場所に隣国の銀行の漢字の看板がありました。

両国とも海外への進出に力を入れています。今後日本の人口も減少し、ますます海外との交流が重要になるのではと考え、文化的交流を通じて、産業面、政治面と日本の国力に応じた世界との交流が出来ればと感じました。

そして今回の視察で、国際交流基金ブダペスト日本文化センターの多田所長や職員の方々が日本の理解を深め国際相互理解を増進し、良好な国際環境の発展に寄与していることを知り、ご苦労に感謝申し上げますと共に大変嬉しく誇りに思いました。多田所長を始めスタッフの方々がお忙しい中、私共の視察を受け入れて頂いたことにお礼を申し上げます。国際交流基金を知らなかったことを残念に思い、今後もっと色々と視察を行い区政に反映させなければと考えました。

## ロンドン公立学校調査

### 『セントヘレンズ・カトリック小学校』

団員 渡 司 幸

説明者： ゲイル・ヒッグス校長先生  
アン・ブロック副校長先生（SENコーディネーター）

**視察項目** インクルーシブ教育  
SEN (Special Educational Needs/特別な教育のニーズ)



校長先生(左)と副校長先生

#### <ロンドンの SEN について>

特別支援教育のシステムの中でも、最も進んでいるといわれているイギリスの SEN。1981 年に特別支援教育制度として制定された。

障がいカテゴリーで区分されていたそれまでの特別支援教育を、学習の困難さに着目して支援を組み立てるという点で、大きな方向転換となった。障がいがないけれども、学習に対してなんらかの困難さを感じ、認定されれば誰でも必要な支援を受けることができるようになった。その後、2014 年に改訂され NewSEN となっている。NewSEN では 0～25 歳までが支援の対象となった。日本では分断されがちな印象がある教育・福祉・医療の分野がイギリスでは教育がリーダーとなり連携が進んでおり SEN&Disabilities (特別な教育ニーズと障がい：SEND) として取り組まれている。特に重い障がいがある場合は EHC (教育ヘルスケア) 対象者として、医療スタッフや医療器具などのケアを学校内で利用することができる。また、特別な教育的ニーズの中には他の子どもより習熟度が早く、より高度な学習を希望している子どもたちがおり、それらの子どもたちに対しても SEN は機能している。



校内の移動器

ただ、ロンドンの中においても、その地域の経済状況により SEN の実施内容が大きく異なっている。学校と家庭において SEN の契約が厳密に取り交わしている場合などは、期待した教育効果が出ない、約束したケアが受けられなかったなどの理由により、告訴案件も少なくなく、SEN 専門裁判所も設置された。

イギリス全体での SEN の対象者は約 20%、予算は 430 億円（うち 90%が国、10%が地方政府が負担）となっている。

#### <セントヘレンズ・カトリック小学校の SEN について>



再利用木材のセントヘレンズカトリック小学校校舎

全校生徒 507 名。うち英語で教育活動を行えない子どもたちは 66%と高い割合で言葉の問題をかかえている。そのため、なるべく早い時期から英語による教育機会を増やしていく必要があり、小学校入学の 3 年前、3 歳からプレスクールの受け入れを行っている。保護者の中には英語を理解できず、経済的困窮や孤立を感じている親も少なくないため、毎月 1 回「モーニング」の日を設け学校で用意したお茶とお菓子を振る舞って授業参観を促すなど、意思



の疎通を図っている。事前に調査していた SEN システムより更に進んでおり、従来の SEN ステートメント（判定書）の発行は廃止されており、すでに SEND システムと EHC（教育ヘルスケア）というシステムに移行されていた。セントヘレンズ・カトリック小学校での SEN の対象者は 23%。うち 8 人の子どもたちにはケアラーと呼ばれるマンツーマンの支援員が配置されている。



感覚教室の教材

また EHC の対象者は一人で、医療支援員が付いていた。感覚教室と呼ばれ、さまざまな色や感触の素材が集められた部屋があり、感覚的な学習や読み聞かせなど子どもたちの精神的な安定や成長に配慮している。常時 27～30 名のサポートスタッフが配置されており、カトリックの小学校ではあるが、教会や地域からのボランティアは活動していない。全員、研修や教育を受けた専門スタッフが支援に入っている。



感覚教室の教材

各教室には机の島が分けられており、進度や必要な支援によっていくつかのグループになって学習をしている。

1 クラスの人数は 30 名。担任と副担任の 2 名が常時クラスの指導に当たっているが、SEN の子どもたちの状況などにより、クラスの人数を少なくしたり、ケアラー、サポートスタッフが入ったりと柔軟に対応している。SEN コーディネーター（SENCO）は各校に何名おり、担任などを兼務しているのか質問したところ、SENCO は各校 1～2 名で担任などは持たないとのこと。この学校の SENCO であるブロック副校長先生



一般の教室

は、SEN 対象者の中でも特に必要な子どもたちに対して年に 1 回のアセスメントと支援内容の検討と見直しを行っており、特別支援の効果の検証や支援計画を作成している。

セントヘレンズ・カトリック小学校があるニューハム地区は、オリンピックを機会に再開発がされたものの、現在も移民が多く、生活保護世帯も多い。在籍児童の内、白人は 4%、アフリカ系 30%、アジア・東欧・オセアニアが 66% となっており、言語教育が教育現場での大きな課題となっている。校内における SEN の対象者の内、発達障がいや学習障がい、身体障がいである割合は学校としては把握していなかった。あくまでも特別な教育的ニーズとしてとらえ、各個人に合った支援内容をハンドメイドで組み立てていた。



小学校正門

EHC 対象者で重い障がいをもった児童が同じようにロンドン各地の一般校に通学しているケースは少なくなく、その背景には特別支援学校が絶対的に不足しており、一般校に通いながら特別支援学校の入学待ちの登録をしている子どもたちが多い。日本での事前調査では、新しい SEN シ

システムにおいては、SEN 対象者の保護者が互いに悩みを共有したり、アドバイスを与え合うなどの支え合いを行政が支援する新しい取り組み「SEN ペアレンツパートナーシップ」が始まったという調査があった。

また、家庭と学校の契約システムがより厳密に交わされるようになっており、SEN の対象となった子どもに対して、約束されたケアが受けられなかった場合などの訴訟を専門的に扱う SEN 裁判所についても記述があったが、言語的コミュニケーションの難しい家庭の多い地域であると思われるため、家庭と学校で交わされるという SEN の契約システムや SEN 裁判所について、SEN ペアレントパートナーシップなどについては質問することはできなかった。



給食

昼にはランチルームで給食の支給がありメニューは日替わりで、全児童が学年ごと交代で給食を食べる。全児童への給食と制服の支給は経済格差への配慮である。

日本での事前の勉強会や調査では、イギリスの SEN は教育分野での狭義の特別支援を扱うシステムであると認識していた。しかし実際の現場では、SEN はすでに福祉・医療と強く結びついており、障がいの有無に係わらず困難を

抱えている子どもたちとその家族まで支えていく制度としての成熟を見た思いがした。ただ、やはり言語や生活習慣の違い、経済格差など日本以上に難しい課題も多いことが分かった。また重い障がいをもつ子どもたちを特別支援学校が少ないからという理由で一時的に SEN システムの中でケアしていくことに関しては納得しがたいものを感じた。インクルーシブ教育に関しては各国の研究データも少なく、またひとつの国の中においても実施状況に差があるために研究が進まないのが実情だが、移民問題や社会情勢が教育の場に大きな影響があることを実感し、言語や移民などの問題が少ない日本に於いては、特別支援が有効に機能しやすく、福祉・医療との連携を強め、子どもの貧困や虐待も含めて、家庭と子どもたちを支える制度の構築を急がなければならないと強く感じた。

#### <参考文献>

- 平成 28 年 9 月 大田区議員研修会資料「国内外におけるインクルーシブ教育システムについて」  
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
インクルーシブ教育システム推進センター長 原田 公人
- 平成 23 年 6 月 特別支援教育とインクルーシブ教育  
「これからのわが国の教育の在り方を問う」 姉崎弘 ナカニシヤ出版
- 平成 23 年 5 月 文部科学省 中央教育審議会 初等中等教育分科会  
第 10 回 特別支援教育の在り方に関する特別委員会  
配布資料 6-1 「イギリスにおける障害のある子どもの教育について」
- 平成 23 年 3 月 内閣府 共生社会政策  
「障がいのある児童生徒の就学形態に関する国際比較調査報告書」
- 平成 25 年 立命館大学 人間科学研究論文  
「ニーズ教育（特別支援教育）の“限界”とインクルーシブ教育の“曖昧”－  
障害児教育政策の現状と課題－」 有松玲（立命館大学大学院先端総合学術研究  
科）
- 平成 25 年 3 月 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル 第 2 号  
講演会報告「諸外国における障害のある子どもの教育政策の動向－英国・米  
国を中心に－」 齊藤 由美子（企画部国際調査担当）

## ニューハム区訪問

### (オリンピックレガシー、交通施策、エネルギーセンター調査)

団員 松原 元

11月4日、午前中にロンドン市立学校を訪問したのち、午後、ロンドン東部に位置するニューハム区の庁舎にて、同区を中心に開催された2012年ロンドンオリンピックの遺産、つまり「レガシー」についての説明を受けた。

なお、調査課題には「ニューハム区訪問」「オリンピックパーク視察」「エネルギーセンター」の3項目があったが、当日の予定変更等により、「オリンピックパーク視察」は、ニューハム区庁舎からエネルギーセンターへ移動する際の経路に点在する施設の説明のみであったため、項目を分けての報告は差し控える。

#### ●ニューハム区訪問

ニューハム区庁舎では、ジュリー・マーデル氏とマリー・ウッドバーン氏より、同区内に存在するオリンピックレガシーの説明を受けた。両名とも交通関係部署に勤める方であったため、交通施策に焦点を当てたレガシーの説明となったが、それに関して、本訪問団にて「ロンドン交通施策」を担当する高山団員の報告と重複する部分があることをご留意頂きたい。

以下は、マリー氏の説明の要約である。



ニューハム区庁舎内での説明の様子

ロンドンオリンピックは2012年にあったが、ニューハム区としては2006年の段階で現在オリンピックパークのある地域の再開発を行う予定であった。それは、当該地域が工場地帯として、極めて深刻な汚染状態であったためである。つまり、再開着工後にオリンピック開催が決まり、開発が加速した。

ニューハム区は、汚染地域の再開発という目標にオリンピック開催が追加されたため、各種競技会場、選手村の建設を行った。その際に、『新しくオリンピックのための開発をすること』『今あるもの(既存の仕事、生活)を大切守ること』の二つの目線からロードマップを描いた。特に後者はBAU(Business As Usual)として、オリンピック開催が決まったからと言って、浮かれて、ニューハム区内の住宅街や、職業などに負担をかけてはならないというものだ。

全ての各種競技会場が、大会後、長期的に維持する目的で作られたわけではなく、オリンピックを睨み、会場となる施設をつくっても、永久にその目的を果たすわけではない。またレガシーというのは遺産という意味だが、同じ状態で保存されるわけではないため、2012年のオリンピックをゴールと考えず、常に長期的な視点を持って計画を行った。それは通信関係、エネルギー関係はもちろん、大会後の会場施設の改造、改修という課題を、当初から考慮していた。

一例を述べると、寄宿舎スタイルであった選手村は、各部屋に風呂やキッチンを付け加え、いまは住宅街となっている。レストランやバー、各種商店、また選手村当時からある郵便局や病院や公園なども大した改造もせずに利用可能であり、生活できる環境が整っている。※実際に高値で買い手がついた。

アクアティクス・センターは、住民から形状が不評であった観客席部分を撤去して、公共プールとなり、住民が利用している。ニーズに合わないものは躊躇せずに改装する。



スタジアムは、ウエストハム・ユナイテッド（地元のサッカーチーム）の本拠地となり、現在住民からの要望があり、陸上競技や体操競技にも使用できるように改装した。

ベロドローム（自転車競技会場）は、ヨーロッパでも極めてサイクリングの盛んなイギリスで持て余すことはなく住民が利用している。

カップー・ボックスは、ハンドボールやバレーボールなどのスポーツに限らずコンサートなどに利用され多目的建物として重宝している。

エネルギーセンターは、選手村のために建設されたが、現在では地域社会（オリンピックパーク）のために使用されている。

唯一、バスケットボールアリーナのみは、バスケットボール人口が少ないため、地域住民の利用がない。ただ、それは予定されたことで、撤去、改造の容易な構造で建築されている。なお本アリーナは現在売りに出している。

また、ロンドンは交通渋滞が多く、如何にして選手や観客の移動をスムーズに行うかが、大きな懸念材料であった。「BAU (Business As Usual)」を銘打っているのも、一般の住民の生活に支障が出てはいけない。つまり、会場施設だけでなく、オリンピック前に作り上げた「交通網」もロンドンに残る大きなレガシーである。

交通施策を述べるなら、高架モノレール-DLR (Docklands Light Railway) は、ロンドンの中心から東に位置するニューハム区までの輸送に大きく貢献した。ロンドン中央からオリンピックパークまで7分で移動できた。なお製作は日立である。

ケーブルカーであるエミレーツ・エア・ラインは、02センターとエクセルセンターを繋ぐ遺産であるが、他の交通関係のレガシーと異なり、住民は全く通勤で使用しておらず、観光のみの利用となっている。

ジブリラインは、日本で言う地下鉄の日比谷線、丸ノ内線にあたる。会社はシーメンスである。エミレーツ・エア・ラインとは異なり、安く、速く、信頼性にたけ、一般住民に大変好評である。

ストラストフォードステーションは、オリンピックパークの最寄り駅である。オリンピック時は大変重宝した。この駅が存在により地域社会は潤った。電車車両は新しくなり、新しい路線表記の色分けが行われた。ジブリラインがシルバー、セントラルラインが赤、などである。こういったカラーコーディネーションは徹底され、色を辿れば、不慣れな観光客でも目的の駅にたどり着くことが容易である。

エレクトリックカーフリート（電気自動車）については、オリンピック委員会関係者の移動時は全て電気自動車を使用した。この間に電気自動車を購入した住民が多くいたため、現在もロンドン市内は多数の充電ステーションが存在する。

Sustainable Transport（持続可能な運搬）は、交通プロジェクトである。徒歩、サイクリングなど、サイクリングロードは2012年以前の段階で市内各所に設けられている。専用のレーンができるまでは、トラックや乗用車に引っかけられることが多々あった。

デジタルマップの作製、これにより従来の紙製地図では現住所の確認も難しかった市内移動が格段に容易になった。また全体として市民教育が行き届いた。それは自転車で通勤する際のルールや、カーシェア、速度上限など、そういった規範意識の成熟もオリンピックレガシーである。

また、オリンピック後に通勤通学、買い物など日常の生活で車を利用しない、所謂歩く人口、走る人口が増加した。こういった事項も規範意識の成熟と同様に、オリンピックレガシーである。

---

マリー氏は、説明の中で何度も、オリンピックが目標ではなく、ニューハム区の住民のための計画であったこと、また「BAU (Business As Usual)」の考えを徹底したと強調しており、印象的であった。また、いわゆる目に見える、会場の整備だけでなく、交通網の整備、基本意識の成熟

などといった点をオリンピックレガシーとして取り上げていたことに大変感銘を受けた。

現在、東京都をはじめ関係自治体、日本全国において、2020年東京オリンピックに向けて、官民一体での「おもてなし」を準備中である。大田区に於いても、個人宅の空き部屋などを宿泊施設として貸す「民泊」を認める条例を制定したことは、その流れの一環であると認識されている。東京に、大田区を訪れる日本内外の観光客はもとより、大田区民が大会期間中も不便を感じずに日常生活を営み、大会後は「レガシー」により、より良い生活を送ることが出来るように、我々は今一度深く思慮をめぐらす必要があると感じた。

### ●エネルギーセンター

マリー氏先導の下、ニューハム区庁舎から、バスでエネルギーセンターに移動し、同センター内で施設説明を受けた。以下は、同センター内での説明の要約である。

エネルギーセンターは、オリンピックパークの為に建設されたオリンピックレガシーの一つである。

同センターは、ストラストフォードエネルギーセンター（説明場所）と、キングスヤードエネルギーセンターの二つのセンターで構成されている。CHP（コンバインヒートパワー）や、バイオマスボイラーを使用することにより、燃料は石炭ではなく天然ガスを利用する。それにより、CO<sub>2</sub>の排出量を約半分に抑えることが可能になった。現在、エネルギーセンターからオリンピックパーク内の各施設へは、発熱発電によって生まれる暖房用の温水と、その排熱の際に生まれる冷房用の冷水を供給している。日本とは異なり、イギリスの夏は短くさほど熱くならないため、冷水は商業施設でなければあまり使用しないので、供給ラインは短い。エネルギーの供給先は、会場施設のほかショッピングセンターや、以前選手村であった住宅団地もあり、団地に住まう約3,600戸8,000人以上人々の生活を支えている。



エネルギーセンター

今回の視察で、ニューハム区の行政はもちろん、一般の住民に至るまで、ロンドンオリンピックのレガシーに対して肯定的な評価をしていることが理解できた。以前の汚染された地区は一新され、オリンピックで使用された各種の会場施設はその多くは住民により、有効的利用が続けられている。オリンピックパーク内のエネルギーは環境に配慮した方法により供給されており、問題視されていた交通事情も以前よりは改善された。

ショッピングモールなどの商店が作られたことにより、新たな職が創造され、地域住民の糧となっている。

説明の途中にマリー氏が、オーストラリアのシドニーオリンピックが、長期的な視点を持たずに施設建設を行い、オリンピック後の活用法に難儀をしていることを引き合いに出し、「レガシー（遺産）ということ、あくまで前提として施設建設を行ったため、現在ではそれが功を奏していると自負している。」という言葉が強く記憶に残っている。



エネルギーセンター内オリンピックパーク模型を囲みエネルギー供給について説明を受ける

今回のニューハム区視察を終え、所感を述べるに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの成功と、そのレガシーを後世に伝えることとは、ひとえに競技場、会場整備や、それらの予算を如何に削減するかなどの視点だけで論じてはならない。会場や交通網の整備は、平時においても都民区民の生活に資することを前提に行う必要がある。また、大会の準備から開催までの期間、そこにある住民の生活と仕事を守ること（BAU）も、極めて重要であると認識を改めなければならない。オリンピック・パラリンピックが国際的に重要な催事であるにせよ、住民に負担を甘受させることを前提とした計画を立てることは厳に慎むべきであると考えている。

ロンドンオリンピックでは、大会に向けてロンドン市民の間に「環境意識」の成熟が見られ、大会後もその意識は継続し、誇るべきオリンピックレガシーとなった。我々は来る東京オリンピックにおいて、そのような目に見えないレガシーや、誇るべきレガシーを残すことができるだろうか。

例えば、現在大田区が力を込めて推進している、JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ新空港線「蒲蒲線」の実現もその一つとなり得ると考える。新空港線「蒲蒲線」が実現できれば、羽田空港に降り立った来訪者を大田区へと抱え込む効果のほか、大田区民の羽田空港に対する利便性が格段に向上する。また、田園調布や馬込など、交通利便性が良くない地域が区内には多くあるが、それらの地域に対しての取り組みも求められる。例にあげると、該当エリアでのコミュニティバスの新たな運用や、ニューハム区が行った車から自転車、自転車から徒歩へ移動手段を変えていくなどの「意識改革」、そして「環境整備」（例：自転車専用通行帯）などである。

さらに、区内の受動喫煙防止に対する取り組みも進める必要がある。厚生労働省が受動喫煙防止対策案で非密閉屋内での全面禁煙を検討しているが、屋外における受動喫煙防止も重要である。駅前の喫煙所整備または、路上喫煙禁止地区の積極的な策定、吸い殻のポイ捨てに対する区民モラルの向上なども、オリンピックに向け併せて行う必要を感じる。

いま述べた事柄は、例え大会に間に合わなくとも、進めるべきである。

結びに、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に後世に渡し、真に誇れるオリンピックレガシーが大田区に息づくことを切に願う次第である。



視察行程の6日目、11月4日（金）夕方、ロンドン市内東部のニューハム区役所を訪問した後、エミレーツエアライン（ケーブルカー）とテムズクリッパーズ（船）にそれぞれ体験乗車・乗船しました。

エミレーツエアラインは、ケーブルカーというと分かりにくいかもしれませんが、日本でいうロープウェイです。ロープウェイというとは山を登るための乗り物という印象ですが、ロンドンでは川の両側にあるオリンピックの会場を結ぶために建設されました。川を挟んで両サイドにあるオリンピック会場間をどのようにして人を移動させるかという事が問題となり、オリンピック後も観光名所となるし面白い、との理由で2010年に急ぎょロンドン交通局がケーブルカーを建設することになり、2012年6月、



エミレーツエアライン



乗り場の様子

約1キロの距離を5分かけての空中散歩、最高高さは93mに達します。乗車したのは暗くなった後の夕方、しかも雨も降っていたので景色はほとんど見えず残念でしたが、晴れた日には天文台のあるグリニッジの世界遺産をはじめ、シティの高層ビル街、ビックベンなども見えるそうです。景色が見えなかったのは残念でしたが、その分ゴンドラに同乗してくれたエアライン運行責任者のデーブ・フィッシャーさんからいろいろと話を伺うことができました。料金は片道4.5ポンド、日本円で550円くらい、オイスターカード（日本のSuicaやPASMOのようなもの）を使うと3.5ポンドに割引されます。ゴンドラの定員は10人ですが、通常は多くても6～8人程度で運行しているそうです。

事業費は約1億6000万ポンド（約200億円）だったそうですが、約6割は中東ドバイのエミレーツ航空がネーミングライツと広告代として出資しています。オリンピック終了後は訪れる人も少なく、料金が高いこともあり、地元の人が通勤などで利用することはほとんどなく、現在の利用客の多くは観光客だとのことでした。

オリンピック後の利用客が少ないのは設置した場所に問題があるのであって、事業費・建設期間ともに鉄道と比較するとかなりお得感があるのではないのでしょうか。都内にロープウェイが建設されることになれば話題性もあり、利用客が絶えないことが予想されます。現在、区内で新空港線（蒲



乗車しながら、運行担当者（写真右奥）から概要説明を受ける

蒲線)が計画されている JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅間は約 800m、新空港線開通が実現すれば格段と便利になりますが、万が一計画が頓挫した場合の代替案としては面白いのではないかと感じました。それ以外にも、臨海部や交通不便地域での交通手段などとして検討すべきと考えます。

ロープウェイの後は、テムズクリッパーズに乗船しました。船には、テムズクリッパーズの C00 であるジェフ・シモンズさんが同乗し、説明してくれました。

ロンドンでは街の中央をテムズ川が横断しているため、古くから川は交通手段として利用されています。東京でいうと JR 中央線のような位置にあたります。テムズクリッパーズは 1999 年に設立した船会社で、朝 6 時(土日は 8 時)から夜は 12 時まで、定期船を運航しています。2008 年に本数増便、2014 年には西部地区に延長と、ますますビジネスを拡大して



テムズクリッパーズ

います。2016 年は既に 400 万人以上が利用して過去最高を更新しています。今回乗船したのは 130 人乗りの中型船でしたが、他に 62 人乗りの小型の高速船と 220 人乗りの大型船もあるとのことでした。料金は利用区間によって違います。市内西部・中央部・東部と分かれており、全区間乗ってもオイスターカードの利用で 7.2 ポンドと 1,000 円くらいです。船というと観光利用が中心だと思っていましたが、利用客の 4 割は通勤利用という説明には驚きました。ただ、慢性的な交通渋滞もあり、通勤の時間帯には自動車の 3 分の 1 の時間で移動できるという話を聞き、納得しました。通勤以外の 6 割は、観光や日常の足としての利用だそうです。車椅子や自転車でも乗船で

できるので、とても便利です。船着場を降りるとすぐに土産物屋や飲食店、バス停や地下鉄の駅も近くにあり、ロンドンで船は特別な乗り物ではなく、人々の生活の一部になっていることが印象的でした。

この乗船体験はともに最終日の予定でしたが、テムズクリッパーズ C00 がぜひ同乗して直接説明したいとの理由で急きょ予定が 1 日前倒しとなり、11 月 4 日の夕方の視察となりました。夕方で天候も悪く景色は良く見えませんが、その分中身の濃い説明を聞かせていただくことができました。



テムズクリッパーズ船内にてテムズクリッパーズ社 C00 ジェフ・シモンズ氏(写真左)から概要説明を受ける

遅い時間にも関わらず、同乗して説明してくれたエミレーツエアライン運行責任者のデーブ・フィッシャーさんとテムズクリッパーズ C00 のジェフ・シモンズさんには厚く御礼申し上げます。

大田区や東京都では現在、舟運について様々な社会実験を実施しています。わざわざ乗りに行くのではなく、そこに船着場があるから船に乗る。そんな状況になれば多くの人が利用するのではないのでしょうか。そのためには船を運行するだけではなく、



テムズクリッパーズ船内にて



船着場周辺を人の集まる魅力のある場所にしなければならないと強く感じました。大田区は東京湾と多摩川に接している水辺に囲まれた地域です。観光資源として水辺を上手く活用できるように事業化へ向けての検討をさらに進めていただきたいと期待します。

11月5日の市内調査では、午前は団員5人によるロンドン中心部における公共交通の整備調査（報告書143頁参照）に参加し、大英博物館での小休止後、単独で公共交通機関である地下鉄やバスを体験乗車しました。自動券売機に日本語表示があると聞いていたので一人で切符を購入できるか確認しようと思っていたら、駅係員がいたことと、券売機が行列になっていたこともあり自分でやらせてもらえませんでした。日本語表示の切り替えボタンだけは確認できました。

私はロンドンの交通施策が調査担当だったこともあり、公共交通機関に一人で乗車したことは大変有意義でありました。特に地下鉄の案内が色分けされていたのが印象的でした。路線ごとに

色分けがされていて、ホームの案内板、電車の色、さらには車内のつり革や手すりまでが路線ごとに色分けされていたので、初めてでも迷うことなく目的の電車に乗れるようになっており、乗った後も間違っていないことが確認できました。英語の読める人ばかりではない、多国籍の人種が集まるロンドンならではの取り組みだと感じ、2020年にオリンピック・パラリンピックを開催する日本にとって、参



ロンドン市内を走る地下鉄と路線バス

考にすべきだと感じました。バスも何度か乗り換えてみましたが、本数が多く、ほとんど待たずに乗ることができて、とても便利でした。ただし、移動中には公衆トイレが殆どなく、それだけは不便を感じました。

市内の移動中には自転車レーンとコミュニティサイクルが多く整備されているのが印象的でした。2012年にオリンピックを開催したロンドンでは、環境にやさしい持続可能なオリンピックを目指し、大規模に自転車専用レーンを整備するとともに、2010年には、サイクルポート315か所、自転車約5,000台でコミュニティサイクル事業を開始し、「エコ五輪」をテーマに大成功で幕を閉じました。現在では山手線内側面積に近い範囲内に700か所のサイクルポート、自転車約10,000台にまで拡大しています。東京都でも、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けてコミュニティサイクルの普及支援に取り組んでおり、大田区でも平成27年度に「大田区におけるコミュニティサイクル実施



自転車専用レーン

に関する基礎調査報告書」をまとめ、平成28年度予算では2,393万円を計上し、平成29年3月中の試行運用開始に向けて準備を進めています。平成28年度は6か所のサイクルポートに100台

の電動アシスト付き自転車を設置して試行運用を開始する予定となっています。コミュニティサイクルの果たす役割・期待される効果としては、回遊性の向上・公共交通の補完・観光振興・健康増進・そして放置自転車の削減などがあげられます。このように、大きな効果が期待できるコミュニティサイクル事業なので、試行運用だけで終わらせるのではなく、是非とも本格実施へとつなげていただきたいと思います。

すでにコミュニティサイクル事業を実施している他区の状況を調べてみると、平成28年11月1日現在、千代田区がサイクルポート55か所で自転車600台、中央区が34か所で200台、港区が55か所で710台、江東区が40か所で500台、平成28年10月にスタートした新宿区が17か所で200台となっています。また、5区が連携して互いのポートに相互乗り入れできる自転車シェアリング広域実験を実施し、利用実績も順調に増えるなど大きな成果を上げているようであります。

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、各区が連携することは非常に重要であると考えます。大田区も広域相互利用の自転車シェアリングへの参加を指すとのことであり、早期実現を期待するところでありますが、他区と比較するとかなり規模が小さいのが気になるところであります。ちなみに千代田区では、初年度となる平成26年度は初期投資費用などで約2億円の予算を組んで事業を開始しています。



コミュニティサイクルのサイクルポート

コミュニティサイクル事業を多くの方に不便なく利用いただくためには、試行運用期間といえども、一定程度の規模で実施する必要があると考えます。コミュニティサイクルの利用促進のためには、まず利用しやすいことが必須条件となるからです。先日の区議会第4回定例会での一般質問でも質問・要望させていただきましたが、コミュニティサイクルの利用者を増やすためには、ぜひとも平成29年度以降、事業規模を拡大していただきたいと思います。また、ロンドンでは写真のようにサイクルポートの多くは歩道や中央分離帯など、目立つ場所に設置してありました。大田区でも、サイクルポートは探さなくてもわかる目立つ場所に設置していただくことを要望します。大田区でもコミュニティサイクルを始めたことを周知するためにも効果的だと考えます。

そして、安全に自転車で走行するためには自転車走行環境の更なる整備にも取り組む必要があります。自転車の安全利用促進、走行空間の環境整備、放置自転車防止対策、押し歩き運動推進ゾーンの周知などをさらに推進し、利用者の安全確保に向けても一層取り組む必要があると強く感じました。



## ロンドン市内調査

～ロンドン中心部における公共交通の整備調査～

団長 松原 茂登樹  
副団長 秋成 靖  
団員 岸田 哲治  
団員 長野 元祐  
団員 高山 雄一

11月5日は、予定されていた「エミレーツ・エアライン」「テムズ・クリッパーズ」における市内交通施策調査が前日に前倒しとなったため、団員各自による自由視察となった。

観光・国際都市としての在り方を模索している大田区の課題として、観光バスの乗降場所の確保が最大の懸案としてあげられる。観光課がフライトの前に3時間で回れるというコンセプトのパンフレットを作成するなど、空港から至近の地の利を活かした外国人観光客の誘致を目指す本区としては「気軽で利便性の高い」公共交通の整備が必要である。

現在、大田区内周遊の中心となる蒲田駅（JR・東急、京急）、区内の主要な観光資源の周辺には中～大型のバスが発着・待機できるスペースは確保できていない。東京同様に超過密都市であり膨大な数の外国人観光客が訪れるロンドンにおいて、観光客の動線、移動手段の選択と、問題点を観察するため、前半は車移動にて、渋滞状況や観光バスの発着・待機・滞留などの調査、後半は地下鉄・バスと徒歩による移動にて多言語対応等のユニバーサル・デザインについて調査を行った。

前半においては、車にて主要な観光地を短時間で回り、市内移動について調査を行った。行先の選択にあたっては、早い時間でも観光客が集まっている場所であり、一か所あたりの滞在時間を短縮するため入館等が必要ではない場所という観点から、公共スペースであるバッキンガム宮殿前とウェスト・ミンスター寺院前の広場とし、トイレ・軽食を兼ねた小休止として大英博物館を經由し、その後は地下鉄・バスおよび徒歩で集合地点であるピカデリー・サーカスへ移動した。

バッキンガム宮殿前、ウェスト・ミンスター寺院前では、車は付近の路上に駐車する形で待機するとのことであった。バッキンガム宮殿については、朝早い時間帯は、比較的観光客はまばらであり、衛兵の交代がある時間帯が最も観光客が多くなる。周辺には数台の中～大型観光バスも駐車していたが、日本の観光地に見られるような大規模な専用駐車場ではなく、運転手が車内で待機する形で路上駐車をし、観光客が乗降するという形が一般的に見られるとのことであった。新宿や銀座、秋葉原などの都内観光地においても、免税店の前の路上などに横付け



車は付近の路上に駐車して待機

する形で外国人観光客を乗せたバスが発着する光景を見ることがあるが、ロンドンにおける基本的な考え方としてはそれで足りると考えられているように見えた。

平成28年の決算特別委員会において大田区内における商店街の在り方、免税店の状況と展望について質疑したが、このような形で対応が可能であるのは区内ではかなり限定されており、その特定の店舗、スポットにしか利益が発生しないため、小規模であっても駐車スペースを確保し、ローテーションを組むなどの工夫が必要となる。



現在進めている JR 蒲田駅東西口、京急蒲田駅周辺の再開発に併せて、中～大型バスの乗降・発着、待機スペースの確保をしない限りは、バスによる区内の短時間周遊は難しいものとする。

ロンドンをはじめとして海外の都市の多くにおいては、トイレの使用が有料であったり、衛生や治安的な観点から抵抗がある場合も多く、日本のトイレ事情については非常に整備されたものであると感じる。ロンドン市内においてもトイレを使用する場合の多くは飲食店を利用したり、店舗での買い物と同時に、という形が多く見られた。不特定多数の者が出入りしやすいファストフード店やカフェなどは、精算時にパスコードを発行してもらい、その番号をトイレのキーに入力する形式のものも見られた。

日本においては治安上の問題は少なく、衛生面でも高い水準が維持されているうえに利用機会が多いという点で、観光客に対する利便性は非常に高いと感じる。

市内調査中もトイレの必要から利用できる店舗を探すという場面も見られた。バッキンガム宮殿においては広場内の一部のみの視察で切り上げたため全体を探す時間はなかったため公共のトイレは見当たらず、ショップのトイレを使用した。

大英博物館においても、基本的には周辺の観光バス発着の状況はバッキンガム宮殿、ウェスト・ミンスター寺院と同様であり、ロンドン市内の移動に関しては路線バス、地下鉄、コミュニティサイクルが基本となっていることが感じられた。道路事情、渋滞等の移動環境が近似している大田区においても、コミュニティサイクルの持つ潜在能力が高いと実感され、都内5区で連携して運用が開始されているコミュニティサイクル事業への参画について実感を伴った知見が得られた。コミュニティサイクルのポートが大田区においては観光バス発着場に代替するものであり、都心から羽田空港への中継・連携の観点から、ポート設置を戦略的に選定していく必要があると感じた。



サイクルポート

## ロンドン市内調査

～地下鉄利用から考えるユニバーサル・デザインと交通施策～

団員 長野元祐

分散後は、大英博物館前から地下鉄を利用し、途中駅からは徒歩で移動する形で、市内の交通状況について調査した。

ロンドン市内の地下鉄ではオイスター・カードという PASMO などに類するチャージ式の乗車券を購入して利用した。購入時は日本語を含む多言語対応画面が存在し、非常に外国人観光客にとってはわかりやすいものとなっている。しかし、デポジットの払い戻し方法については日本語表記においても英語表記においてもその手順を示す画面が見当たらず、払い戻しは購入後 24 時間以降でないといけないという表示を見つけることはできなかった。東京であれば、必ずそういった場合に対応してくれる窓口もしくは係員の援助を受けられるが、ロンドンにおいてはそのような環境は整っておらず、細部にわたるサービスのきめ細かさには疑問が残る部分もあった。しかしながら、裏を返せば英語圏であればその程度のフォローで事足りるということでもあり、私たち日本人が海外で必要とするサービス水準を、訪日する外国人観光客が要求しているかとは一概に言うことができず、「おもてなし」についても自己満足的な過剰なサービスを目指すよりも、スマートな回遊、移動をサポートする形に注力するほうが効率的かつ効果的であるとの見方もできる。

外国人観光客へのスマートな移動のサポートについて掲示板、サインの設置場所選択の問題がある。一例として、地下鉄から地上出口に出る際に混雑を回避するため階段を選んだところ、気の遠くなるようならせん階段を延々と上ることとなり、知らずに上り始めた外国人観光客も至るところで息を切らせて休憩している様子が見られた。らせん状の階段であり、下からはどの程度の高さを上るのがわからないうえに、入り口には段数や深さの表記もなく、非常に不親切かつ危険を伴うように感じた。らせん階段の途中で地上までの距離・段数が所々表記されているのみであり、上り始めてしまうと引き返すにも非常に判断が難しい状況に追い込まれる状況であった。バリアフリー化、ユニバーサル・デザインについては、ロンドンの交通機関に関しては問題が多いように感じた。

大田区の観光施設においても、階段等には段数、距離・高さなどを表記し、荷物を持った場合や高齢者、障がい者への配慮をする必要がある。

集合場所まで 3 駅分ほどを道路標識とフリーペーパーの地図を頼りに徒歩で移動したが、ここでは、ランドマークが少ないところには観光客向けのサインが少ないなどの不便さを感じた。遠目でも判別可能なランドマークがある場合は、目的地や方向を定めることが容易であるが、そういったものがない場所のほうがかえって観光客向けのサインがないと目的地への方向感覚を失いがちであり、駅前や大通りの交差点など以外にも、そういった結節点や中継地点への行き方を示すサインの必要性を強く感じるものであった。

総じて路線バス網が発達している反面、ロンドン市内のその他の移動手段、特に外国人観光客への利便性についてはコンパクトな動線であるが故に成り立っているものの、整備されているとは言い難い部分が見受けられる。

大田区においてもランドマークの少なさゆえ、駅前や観光資源以外の中継地点、またはそこから逸れた場合に対応できるサインがあると、銭湯な



ロンドンでは多くの路線バスが行き交う

どの小規模で住宅街の中に存在する施設への誘引に活かすことができると考える。

観光バスの発着については、空港から至近である強みを活かし、コミュニティサイクルのポート整備により大人数の輸送ではなく機動性の高い交通手段の確立を整備していくべきと考える。オリンピック・パラリンピックを経て、水上交通やケーブルカーなど、大きく改善が為されたロンドン市内を分散して調査した結果を踏まえ、あわせて、水上交通などの補助的かつエンターテインメント性のある移動手段の開発も、観光・国際都市大田区の魅力発信と集客に期するものであり、今後の都市計画にも盛り込んで参りたい。

<調査項目① 交通系 I Cカード利用調査>

11月5日、地下鉄サウスケンジントン駅にてオイスターカードを購入。購入に際し自動券売機には言語表記切り替え機能があり、日本語を選択しスムーズに購入できた。この機能は観光客にとって非常に便利である。



オイスターカード

前日のニューハム区交通局の説明通りに地下鉄の各線は色と番号で区別することができ、赤い色の路線は駅名や路線図のみならずホームの天井、車両のドア、車内の手すりやつり革も赤で統一され、外国人でも不安なく利用することができ



地下鉄（赤ライン）

る。治安もよく、デザイン性にも優れていた。東京オリンピック・パラリンピックを前に、訪日外国人へのサイン表示や、大田区子どもたちへのユニバーサル・デザイン学習などのよい見本であると考え。平成28年の夏より金曜日と土曜日に「ナイトチューブ」と呼ばれる地下鉄の24時間運行が開始され、夜中に乗車したいところであったが、やはり女性一人での利用は心配であったため、今回は断念した。サウスケンジントン駅乗車からセントジェームズパーク駅で下車し、ビッグベンまで歩き、ビッグベンの目の前のテムズクリッパーズの乗船場へ移動した。

<調査項目② 休日のテムズクリッパーズの利用状況と栈橋整備及び舟景について>

前日は夜間で暗かったため改めて舟景と栈橋の整備状況について調査するため、午前中にウェストミンスター栈橋から乗船した。オイスターカード利用者とチケット利用者では入口から分けられ、案内が不親切であった。また料金をオイスターカードで支払った後でないと船の到着時刻や出発時刻の表示が見えないので、舟の到着まで長時間待つこととなってしまった。栈橋に関してはいずれも観光地または地下鉄の駅に近接しておりアクセスが非常に良い。前日の説明では平日は約4割が通勤客であるとのことであったが、土曜日でも観光客で定員の



テムズ川の舟景



栈橋と岸の間の水路

8割程度がうまっていた。舟運に関しても、地下鉄と同様に運賃はゾーン制をとっている。乗船したウェストミンスター栈橋と陸地の間には細い水路があり警備船などが停泊しており、水上運行中の事故等に対応するため、このような大きな栈橋には警備船や作業船がスタンバイしているのが散見された。

大田区羽田の天空橋の防災船着き場などは、アクセスやにぎわいの創出に関して課題が多く、水辺の活用にはまだ時間がかかることが予測される。今後は法的課題の解決や予算なども考慮して、区民や観



光客に喜ばれる水辺の拠点整備を進めていかなければならない。ロンドンタワー桟橋にて下船し、タワーブリッジを徒歩にて往復し、再度タワー駅から地下鉄に乗り換えた。

### <調査項目③ 文学や映画を活用した観光について>

映画「ハリーポッターシリーズ」の撮影場所である「キングス



キングスクロス駅

クロス駅」にて下車。思っていたより観光客の姿は少なく、目立ったハリーポッターグッズなどの販売もなかった。9と3/4番線に関しては、映画を意識した撮影スポットがあっ



キングスクロス駅9と3/4番線

たが、観光名所として大々的にPRをしている様子は見受けられなかった。映画シリーズが完結しブームが沈静化しているのかもしれないが、少々淋しい印象であった。大田区でも「シン・ゴジラ」で盛り上がったが、映画の撮影現場などを観光資源として活用する場合には継続性を図る上でも、ピンポイントの点としての活用ではなく、グルメやアート、アクティビティなどを組み合わせた「五感」で楽しめる複合的な面的なプランを作る必要があると考える。「キネマの街、蒲田」も映画祭やグルメ、アクティビティなどを組み合わせ体験型観光資源として活用していくための参考としたい。

次に世界的な文学作品であり、映画やドラマでリメイクされ続けている「シャーロック・ホームズ」の舞台であるベイカーストリート駅に移動。駅を出ると目の前にホームズ像があり、ホームズの根強い人気に改めて驚かされた。やはり、ここまで作品の価値が高い場合は、永続的な観光資源としてなりうるが、残念ながら、大田区を舞台とした不朽の名



駅前のホームズ像

作がない以上、馬込文士村や村岡花子、梅ちゃん先生などの文学的資源や勝海舟記念館の観光資源としての価値を高めるためには、回遊性における交通手段や文学賞・映画賞などの作品募集、賞の授与などの企画と絡めるなどして、魅力ある企画や観光コースが必要であると考え。文学賞や映画賞、芸術祭などを企画することにより、大田区の若い才能を発掘し、区内の専門学校や公立学校との産学公連携の推進も含め、文化による産業振興が図られるよう提言をしていきたい。



ホームズ博物館入口



## ロンドン市内調査

団員 玉川 英 俊

ロンドンでの最終日、11月5日は市内調査となったため、外国人が初めての異国の地で移動を行う際、何に不便を感じるか、また空き時間ができた時にどんな行動をするか、大田区が外国人を迎え入れるために何を必要とするか考えてみよう、それらを実際に自ら体感してみることにしました。観光案内や地図を持たずにスマートフォンとWi-Fiのみを使って一人で市内調査を行うために、まずはホテルから一番近い鉄道の駅、サウスケンジントン駅に徒歩にて移動し、地下鉄に乗りこすために自動券売機でオイスターカードを購入しました。



日本の Suica、PASMO などと同様の IC カードであるオイスターカード

このオイスターカードとは、ロンドン市内の地下鉄やバスなど、公共交通機関で使用可能な IC カードになり、使用方法は日本の Suica、PASMO などと同様のものとなります。

サウスケンジントン駅からヴィクトリア駅へ向かうと、ピカデリー線に乗りこしました。しかし、しばらくして乗るべき電車を間違えていることに気づきました。慌てて次の駅で下車し、反対方向に乗りこしようとするものの反対側へ向かうホームの行き方がわからず、地下で Wi-Fi がつながらず、頼りであったスマートフォンの情報検索も不可能となって困惑していたところ、近くにいた現地の人と思われる男性から声をかけられ、身振り手振りで丁寧に乗り換えるホームの方向を教えてくださいました。お礼を言ってその方向に向かうと、肩をたたかれ「ついておいで」とのジェスチャーで、そのホームまで案内してこくれました。

また、ヴィクトリア駅に到着し無事下車したものの、大きな駅でピムリコの方面へ行く出口がわからず、先ほどの教訓を生かして近くを歩いている人に道を尋ねたところ、スマートフォンをポケットから出して地図を表示し、現在位置と目的地の方向を見せてくれ、ここでもまた出口付近まで一緒に歩いて教えてくださいました。英国のジェントルマンの精神なのか、オリンピック開催地としての経験で外国人へのサポートが成熟しているものなのか定かではないですが、困っている外国人を助けようとするその振る舞いに感動し、ロンドンでは困ったときに親切にされてとてもいい町だったという印象が強く残りました。ヴィクトリア駅から 10 分ほど歩き、ピムリコの町で食事を済ませたのち、近くの通りのバス停付近で、ちょうどバスが向かって来る姿が見えたので乗りこすることにしました。

ちなみに道路の歩行者が渡るところには「LOOK RIGHT」との表示が多くあります。日本でいう「右を見て」と同じなのですが、ロンドンではほとんどの歩行者は信号に関係なく道路を横断します。現地の日本人のガイドさんから聞いた話では、自動車優先となっており、自動車と歩行者との交通事故の際には余程のことがない限り、横断した歩行者が責任を取らされるとのことでした。



ロンドン市内の道路沿い



LOOK RIGHT、右を見ての表示

目的地のテート・ブリテンまではひとつ角を左折するだけでわかりやすい場所でしたが、良く調べないまま乗車してしまい、降車ポイントをスマートフォンで調べていたところ、バスは左折をせずにそのまま直進し、テムズ川を越えてしまいました。

幸いにして橋を渡ってすぐの終点であるヴォクソール駅で降ろされました。ここから再びバスで戻るのはまた面倒なことになると感じたので、歩いてヴォクソール橋を渡りテート・ブリテンへ向かいました。テート・ブリテンは国立美術館であり、入館料はいったいいくらかかるのだろうかと思ったものの無料で、しかも館内は撮影が可能ということで大変に驚きました。ロンドンの街中ではトイレ使用にお金がかかりますが、館内での使用は無料なのでここで済ませることにしました。

次の目的地であるトラファルガー広場に向け、スマートフォンで調べたところ、ここからバスでテムズ川沿いに北に向かえば簡単に行けることがわかり、再びバスに乗って移動することとしました。



ロンドン市内のバス停



87 番の二階建てバスが到着

すぐに 87 番のバスが到着し、2階の一番前の席に座り、前方の大きな窓から見える景色を眺めながらの移動となりました。トラファルガー広場に到着すると、多くの外国人観光客でにぎわっておりました。

続いて、訪問団の集合場所となる最後の目的地へ向かうため、地下鉄でひと駅、ピカデリー・サーカス駅へ最後の公共交通での移動を行いました。

ピカデリー・サーカス周辺にて、多くの人の流れに沿って歩いていくと、モーターショーが行われているリージェント・ストリートに導かれました。これは、19 世紀のクラシックカーやヴィンテージカーから 21 世紀の最新の自動車、電気自動車など、125 年にわたる 300 台以上の自動車が展示されているもので、後でわかったことですが、毎年 11 月にこの場所で開催されているイベントで、平成 28 年はちょうどこの 11 月 5 日の一日のみの開催だったようです。



リージェントストリートモーターショーの案内ロゴ

楽団の演奏もあり大変なにぎわい

ものづくりの集合体でもある自動車、しかも 100 年以上前に作られたものが颯爽と並んでいる姿に心を奪われました。そしてピカデリーサーカス 15 時の集合時間となり、訪問調査団員と合流となりました。

この日の行動で感じたことは、「スマートフォンがあれば紙の地図はいらない」ということです。情報が検索できれば地図には載っていない最新の情報を入手することができるわけです。ただ、その前提として、ネットワーク環境が必須となります。今回はポケット Wi-Fi を所持していましたが、ロンドン市内には、フリーWi-Fi の環境も多く設置されていました。大田区も区の公共施設や主要駅周辺などで環境を整備していますが、まだまだ足りないと感じています。さらに、求めている情報が入手できるように Web 上にどれだけの最新情報を置いておくかが重要になると思います。また現在では SNS で一般の人からも貴重な情報が発信される時代となっていますので、そのような情報がキーワードで検索できるような仕組みを、大田区観光情報センターなどを拠点として構築できないものか考えていきたいと思っています。

また、その活用すべきスマートフォンの充電スポットも必要となるはずですが、ファーストフード店やカフェなどの他に、外国人に訪れてほしい場所にうまく設置していくことが課題であると考えます。

今回、一番印象に残っているのは、電車で乗り間違えた時に現地の人に助けもらったことです。内気な日本人が、困っている外国人を目にしたとき、どのような対応ができるでしょうか。大田区ではどうでしょうか。これは外国人に限らず、障がい者や高齢者、小さい子どもなど、困っている人を見たときに助けようとする行動を起こすことです。言葉が使えるかどうかではなく、そのようなコミュニケーションを取ろうとするアクションができるかどうかにかかっているのではないのでしょうか。

国際都市おた。まちはそこにいる人たちでつくられているものであり、大田区民がどれだけ国際都市をつくるという意識になれるか、そのような根を張っていくことが大きなカギではないかと思っています。



11月5日は、ホテル最寄り駅のサウスケンジントン駅より、地下鉄を利用して大英博物館に向かった。大英博物館を調査先に選んだ理由としては、私はオリンピック パラリンピック観光推進特別委員会の委員として、観光施策に関する事柄で調査を行うべきであると考えたためである。

観光の観点から、大田区との関連性を考慮し、限られた時間での調査可能な対象は、博物館や記念館であり、その中で最も適した調査対象は、世界最大級の博物館である「大英博物館」であると考えた。「大英博物館」を調査することにより、「熊谷恒子記念館」、「山王草堂記念館」、「大田区立郷土博物館」など、多数の記念館や博物館を抱えながら、それらが決して観光客の誘致に寄与しているとは言えない大田区の現状を打開する手立てを探りたいと考えたことも起因している。また、ちょうど平成30年の開設を睨み、洗足池湖畔にある国登録文化財 鳳凰閣（清明文庫）を改装し、「(仮称) 勝海舟記念館」を整備する予定であったことも、その考えを後押しした。

以下は大英博物館を見学した際の所感である。

### ●アクセスについて

最寄りの地下鉄（Holborn Station）からの博物館までの案内表記は、ほとんど確認できず、実際に土地勘がない観光客が多数迷っていた。今後、大田区が博物館、記念館の整備を行う際は、景観に配慮しつつも、適切な箇所に対して道順の表記が必要である。

### ●セキュリティについて

当博物館は入場料が無料の為、料金ゲートは存在しないが、セキュリティゲートはある。ただこれも、大変簡単な手荷物検査のみで通過でき、年間6百万人以上の人が集まる博物館にしては、大変不用心であると感じた。大田区も出入りが自由（入館無料）の館は多数あるが、危険物の持ち込みはもとより、収蔵品の盗難等の危険性についても考える必要がある。

### ●館への寄付、館内の売店などについて

当博物館は、入館無料であるが、入り口付近で寄付を募っており、事実上この場での支払い（5ポンド～）が発生する。また、通常なら入館と同時に受け取る館内地図などの類の物も存在せず、売店にある当博物館のガイドブック（8ポンド～）を購入する必要に迫られる。このガイドブックの裏面が館内地図となっている。寄付行為はともかく、ガイドブックの販売については、私は大田区も見習う必要があると考える。簡単で廉価な冊子風のものではなく、ある程度の厚みのある書籍である。当該館の収蔵品のみではページ数が貧相にならざる得ない場合は、大田区全体の博物館・記念館・展示室の総集編本なども作ることができないかと強く感じる。また、売店では書籍はもちろん、幅広く物品を取り扱う必要があると考える。なお、私が訪れた際に同館ではアフリカ大陸に関する展示を行っていた。

### ●館内展示方法、オーディオガイドについて

実際に大英博物館の展示物は、ショーケースに収められたものや、裸のまま展示されたものなどが多々あるが、重要な展示物には音声ガイドのマークがついており、オーディオガイドの使用によって音声による説明を受けられる。当館では、このオーディオガイド（10か国語対応）が有料（6ポンド）で借りられ、館内を回る際に大変大きな助けとなる。ついては、当区においても、できる限りオーディオガイド（多言語対応）の採用が出来ないものかと感じる。ただ、そもそも、大田区では博物館・記念館に限らず、史跡や文化財の説明書きはせいぜい英語表記のみであり、スペースの課題なども考えるに、現状の展示方法でのこれ以上の多言語化は困難であるかもしれない。この度の調査で、他にも様々気づかされたことがあった。これらは今後、特別委員会などの場で、生かしていきたいと考えている。

今回の区政施策調査は、それぞれの団員が「産業」と「教育」について調査項目を掲げ、ブレーメン、ブダペスト、ロンドンの三都市を訪問いたしました。それぞれ1日半前後という短い滞在期間ではありましたが、訪問団の定例の「打ち合わせ」に加え、勉強会や研修会の「事前準備」を複数回にわたって開催しながら、準備を重ねた上で調査を致しました。

平成28年9月23日に開催した「大田区議員研修会」では、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センター長・原田公人氏に『国内外におけるインクルーシブ教育システム』についてご講演いただき、日本の「インクルーシブ」はすべて教育の中に入れているけれども、海外の「インクルーシブ」は、福祉的、保健的な要素も含まれていることを教えていただきました。このような研修会のなかで、原田講師から「インクルーシブ」に関して、ヨーロッパ諸国の取り組みや考え方をご教示いただいたうえで、ブレーメンやロンドンにおける生のインクルーシブ教育の現場を調査できたことは、訪問団にとって大変に意義深い区政施策調査となりました。



ブレーメンのインクルーシブ教育の現場



ロンドンのインクルーシブ教育の現場

ブレーメンにおいては、初等学校における「通常クラスでの聴覚障がい児の受け入れ」を、ロンドンにおいては、自閉症のお子さんとの「意思疎通のために手話を用いている現状」などをご説明いただきました。

現在、大田区では「障がいの理解」の普及啓発について、一部の小中学校での総合学習『障がい者理解の授業』の取り組みが大きな成果をあげています。『自分たちが出来る配慮とは何か』『障がいは特別なものではない』ということ、大田区の「総合学習」、そしてブレーメンとロンドンの「インクルーシブ教育」を拝見して、共通に感じたところです。

また、ドイツ・ブレーメンでは、平成28年も大田区教育委員会の「中学校生徒海外派遣事業」にご協力いただき、私たち大田区の生徒さんを受け入れてくださっています。

今回の訪問調査では、障がい者就労施設であるメルセデス社のマーティンスホーフの工場で働く皆さんからの、生徒さんへの感謝の言葉をお聞きするなかで、大田区から中学生の皆さんが来ることを、首を長くされながら楽しみに待っていてくださることを知りました。

あわせて、CASA 語学学校が生徒さんたちを快く受け入れてくださっていることや、ホームステイ先のホストファミリーの皆さんが、我が子のように歓迎してくださっていることも強く印象に残りました。中学生たちが滞在中、大変お世話になっている皆様方に対して、直接、御礼の気持ちを伝えさせていただきました。





マーティンスホープにて



ホストファミリーのお二人

平成 28 年で 32 回目を迎えた「大田区立中学校生徒海外派遣」につきましては、派遣生徒として参加された生徒さんたちからも、送り出された親御さんからも感謝のお言葉を伺っております。参加されて、そこで得られた素晴らしい経験からも高い評価に値する事業であると感じます。今回の訪問調査では、私たち区議会においても、今後とも当事業に対しての最大限の後押しが必要であると切に感じました。

また、ブダペストの調査では、事前学習として訪問した駐日ハンガリー大使館において、大使や一等書記官と研修会のお話しの中で、大田区は「揚げパン発祥の地」であるという話の流れから、ハンガリーにもハンガリー人の誰もが食べたことのあるソウルフードとも言うべき、揚げパンを使った「ラーンゴシュ」という名前のパンがあることを教えていただきました。



ブダペスト中央市場



ハンガリーの揚げパン「ラーンゴシュ」

大田区が、ハンガリーの揚げパン「ラーンゴシュ」の発祥の地となれば、食文化の普及や交流とともに、羽田空港を降り立ったハンガリーからの来訪者や日本在住のハンガリー人の皆さんが大田区に足を運ぶようなきっかけになるかもしれないとお話もいただきました。

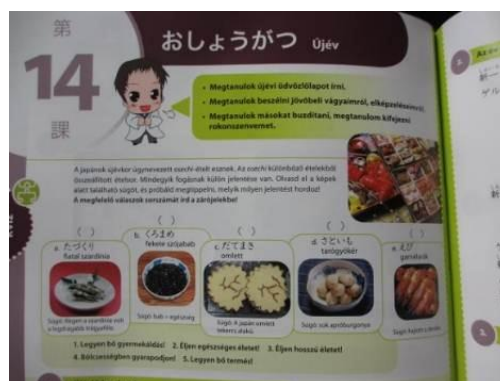
そこで、実際にブダペスト中央市場でラーンゴシュを購入し、食べたときの感想や、撮影した写真を持ちながら、区内の複数のパン屋さんへ足を運び、製造や販売の可能性について話をしたところ、実際に試作を始めてくださるというお声をいただくことが出来ました。

平成 28 年 12 月の第 4 回定例会において、大田区は「未来へ躍動する国際都市おおた」実現に向けて、「国際都市」および「地域力」の定義をもとに大田区の魅力と存在感を広く国内外へ発信するため「国際都市おおた宣言」を議決しました。これからも、羽田空港を降り立った外国人観光客の皆さんが、大田区内へ足を伸ばしてくださる仕組み作りを検討していく必要があると感じます。

2024年オリンピック・パラリンピックの開催地として、ハンガリーからブダペストが候補地として立候補しています。ブダペストでの五輪開催が決まった場合、今回の大使館訪問や訪問調査をきっかけとした、ハンガリーと大田区のこれからの交流の可能性など、大きな魅力が秘められていると感じます。



温泉（ハンガリー）と銭湯（大田）の共通性



教科書「DEKIRU」を活用した日本語教育

また、国際交流基金ブダペスト日本文化センターでも伺ったのですが、スズキ自動車のスィフトが爆発的な人気を博したことや、日本のアニメーションを通して原語で直に見てみたいとの理由から、ハンガリーの多くの若い世代の方が日本語を学び始めている現状があります。このことに関連した大田区の有する産学の様々な資源を活用した可能性、および、2千年の歴史を持つ温泉があるハンガリーと都内有数の銭湯がある大田区が、その共通性などからも双方が連携することの意味合いは計り知れないと感じるところです。

バリアフリーのまちづくりについて、区内にお住まいの障がい者の皆様や関係者の方々から、交差点や信号機、横断歩道の改善など、日頃より様々なご意見やご要望をいただいております。最後の訪問先であるロンドンにおいては、2012年にオリンピック・パラリンピック大会を終えた市内の観光地や駅周辺の繁華街を巡りながら、バリアフリーを中心にしたユニバーサルデザインのまちづくりに関連してどのような工夫がされているかを調査しました。

短い時間ではありましたが、歩道と車道の段差解消についての工夫、長い横断歩道間の安全地帯（安全島）の段差解消の工夫などを視察できたほか、横断歩道と周辺車道の舗装の色を変えることによる景観への配慮など、これまでに見たことがない交通環境の整備についても知り得ることができました。

調査した結果につきましては、行政担当者や団体の皆様方との協議などにおいて、そして、議会活動における質問や提案において積極的な提案をしております。

最後に、今回の私たちの区政施策調査に関しましては、日程的には視察箇所が多数となり大変に中身の濃いスケジュールでしたが、私たち調査団一人ひとりが希望した調査項目が反映された調査となりました。

ご尽力いただいた国内外の関係者ならびに大田区議会事務局の皆様に深く感謝の気持ちを申し上げ、ご報告の結びとさせていただきます。大変に有り難うございました。

## (14) その他視察

- ・ICT化先進議会視察

### ①目的

本区議会における議会改革の一環であるICT化について、先進議会の事例を学び、本区議会のICT化推進に活かすことを目的とし、地方自治法第100条第13項及び大田区議会会議規則第132条の規定に基づき、議員を派遣し、行政視察を行った。

### ②派遣場所

長崎県諫早市  
福岡県嘉麻市

### ③派遣期間

平成28年1月20日（水）から1月21日（木）まで

### ④派遣議員

伊藤和弘、押見隆太、伊佐治剛、勝亦聡、田島和雄、馬橋靖世

### ⑤視察報告

ルール・計画分科会

勝亦 聡、押見 隆太

平成28年1月20日より1月21日までの日程で、長崎県諫早市、福岡県嘉麻市を視察致しました。今回の視察の目的は、ICT化を導入している議会を視察し、その現況を調査することで、今後、大田区議会が本格導入するにあたり、課題や問題点となりうることを予測し事前解決することで、ICT化へのスムーズな流れをつくることです。

視察先議会の選定理由としては、両市とも大田区議会が本格導入を検討している東京インタープレイ社のSideBooksを採用していることです。

今回の視察先議会のICT化による成果と、その成果実現に向けての取り組みは以下の通りです。（一部掲載）

- ・タブレット端末導入によって業務の効率化やペーパーレスによるコスト削減を実現。（両市とも）
- ・導入日程を定め、それに向け計画を策定し、実現までの日程を逆算し、ペーパーとの併用期間が過ぎた後は、ペーパー発行への強い要望があっても事務局は対応しない。（嘉麻市）
- ・タブレット端末使用説明会の実施、2日間、のべ4回、午前・午後。（嘉麻市）
- ・アプリケーション使用説明会の実施、のべ2回、午前・午後。（嘉麻市）
- ・行政と議会のアプリケーションの同期により、議員と行政間のタブレット上でのやり取りが可能となった。（嘉麻市）
- ・市に関係する新聞記事などを、行政が議員のタブレットに送信することにより、行政と議員間の情報の共有化を実現。（嘉麻市）
- ・議員が一日一回は、タブレットを開く習慣づけを行うための取り組み。（嘉麻市）

など、先進議会の取り組み事例を多く勉強することが出来ました。

今後は、両市の事例を参考に、早期に大田区議会のICT化を実現し、議会の効率化、議会事務費の削減など、区民の求めている議会改革を推進して参ります。



◆諫早市議会「タブレット端末の導入について」

諫早市議会におけるタブレット端末の導入については、本格導入が平成 28 年度とのことで、効果検証における課題を共有することが出来た。諫早市議会のタブレット端末導入の根拠には、諫早市議会基本条例があり、第 3 条では公開性、公正性及び透明性の確保が議会の運営原則、第 4



諫早市議会での説明の様子

条では議員の活動原則として政策立案能力の向上について、第 8 条では議会活動に関して有する情報を市民に積極的に公表し、説明責任を十分に果たすものとしている。こうした背景のもと、市民への情報提供、議会活動の能率性と利便性の向上、議会事務の効率化・省力化を目的として、タブレット端末が導入された。

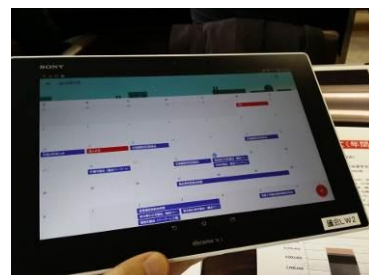
ペーパーレス及びコストの観点から検証をすると、まずコストについては、会議録印刷費の削減として約 562 万円、予算書や決算書等印刷経費の削減約 162 万円、議案書や議案資料等のコピー代の削減として約 42 万円、合計約 766 万円の削減となった。大田区議会においては、ペーパーレスにおけるコストの検証については、模擬議運における紙代約 300 円の節減効果のみしか示すことが出来ていないが、諫早市議会の議員数が 30 名という点を考えると、これまで考えていた以上の効果があるのではないかと考える。また、イニシャル及びランニングコストについて、現状は公費であるが、本格導入を行う際には、通信契約事務手数料や通信料は議員個人の負担となる。これは、端末の使用が、公務か私用かを区別することが難しい点や任期ごとに端末を返還してもらい、次の議員に引き継ぐことは現実的にも難しいという点を挙げている。議員負担の導入については、大田区議会においても、私用の部分も合わせて貸与している端末で行いたいという意見もあるため、こうしたコスト意識という点からも、一定の議員負担はあるべきではないかと考える。ランニングコストにおいては、容量の点でも課題が示された。SideBooks の基本容量である 1GB では、庁内の様々な資料のデータ化によって、容量が不足をするとの説明があった。今後の容量の追加についても検討が必要である。

また、運用の部分について会議規則上のタブレット端末の持ち込みについて「SideBooks が入っているタブレットに限る。」「ID を付与された端末のみ。」とすることは、今後の大田区議会における会議規則の内容として活用できると考える。機能的な点でも、ペーパーレス化された資料において、今どの資料を説明しているのか全ての端末に表示させる機能は便利だと感じた。また、各議員においても SideBooks の書庫に、データのアップロードの権限が与えられているとのことで、例えば各会派における会議などでも有効活用できるのではないかと思う。

諫早市議会の事例については、完成形ということではないので、今後も、本格導入後の課題についても、意見交換ができればと考える。

◆嘉麻市議会「議会ペーパーレス化事業について」

大田区議会と同じくアプリケーションソフトとして「SideBooks」を使っているが、嘉麻市議会は先進事例である神奈川県逗子市を参考にしており、比較的早い時期から ICT 化を進めている議会である。タブレット端末導入の背景としては、議員の利便性の向上として「資料の受け取り」「資料の携行」「資料の保管」「資料の



議会スケジュールを管理

検索」機能をあげており、執行部及び議会事務局としても経費と労務の削減をあげている。

具体的なコスト面については、ペーパーレスの対象書類として、議案及び関連資料、会議中又は会議の前後に要求された資料、その他会議に必要な資料、会議録、議員と事務局との連絡文書などがあり、用紙代約 14 万円、印刷代 225 万円、その他の経費を入れると約 244 万円の経費削減効果が得られた。それ以外にも、端末の通信コストについても、月間データ使用量を一台当たり 3 GBとしているが、端末を使用している全ての方のデータを一括で管理しシェアすることで、データ量の無駄を減らしている。

機能的な面としては、副次的な機能である「ストリームライン」という機能（一人当たり 500 円/月）を使用し、議会における電子決裁として使用をしている。

嘉麻市議会におけるタブレット端末の活用については、その導入にあたり研修の重要性を掲げていた。タブレットの基本操作研修として二時間の講習を 7 回、アプリケーションソフトの操作研修を 2 回実施している。大田区議会においても、更なるスキルアップ研修が必要と感じた。ペーパーレス化導入に当たってのポイントとして、目的の明確化、費用対効果分析、盤石なバックアップ体制の構築、使用者の理解などがあげられていたが、こうした点についても、再度検証をしていくべきと考える。

#### 活用・研修分科会

田島 和雄、馬橋 靖世

#### ◆長崎県諫早市議会「諫早市議会における I C T 化について」

諫早市議会は、平成 27 年 5 月より実証実験を開始した。端末は Xperia、クラウドは SideBooks である。定数の半分の 15 台を購入した。その購入代金は議員が負担し、通信費用は議会事務局が負担している。

##### ●ルールについて

- ・情報端末の議会への持ち込みは、SideBooks がインストールされている端末に限定している。このことにより、私物の端末や傍聴者が端末を持ち込むことはできなくしている。
- ・端末は議員が購入した議員所有のため、SNS の使用などに制限を設けていない。

##### ●資料のアップロードについて

- ・当議会では、議員に対して議員個人フォルダにのみアップロード権限を与えているが、新聞記事などの PDF データを SideBooks の議員個人フォルダにアップロードできる方策を検討中。例えば、議員図書館に専用スキャナを設置し、そこから議員個人フォルダにアップロードできるようにするなど。

#### ◆福岡県嘉麻市議会「嘉麻市議会における I C T 化について」

平成 26 年 9 月から導入開始。端末は Xperia、クラウドは SideBooks である。平成 26 年度はデータ資料と紙資料を併用、平成 27 年度は全面的にデータ資料に移行し、完全にペーパーレス化した。平成 26 年度の並行利用時に何度も研修を行っている。平成 27 年度の本格運用に入ってから、追加したアプリの研修のみ実施。

導入してから平成 28 年 2 月の予定まで入れると 26 自治体が視察に来る。1 月と 2 月だけで 10 自治体に上るとのこと。

##### ●SideBooks について

- ・SideBooks には、本会議、各種委員会の資料、市の各種計画、市に係る新聞スクラップなどが収められている。



●利用している機能について

カレンダー：市や議会の予定を共有するため

Office suite（オフィススイート）：マイクロソフト社の Word、Excel、Powerpoint を利用するため

テレビ：災害・緊急時の情報収集のため

グーグルマップ：場所の特定など

その他：以前はメールを議員が見たかどうかわからなかったため、現在、メールの既読・未読がわかるアプリを導入。

議長・副議長による電子決裁を一部導入している。複雑でない簡単な事柄の決裁で。

N T T ドコモのアプリを使用。

●議会内での利用について

- ・議会側、執行部側とも同じ端末を使用。執行部側の説明の際、通知機能を利用して通知することにより、どの資料のどこの部分を説明しているかがわかる。通知機能には履歴が残るので、後で追いかけることも可能。
- ・質問通告や議事シナリオもタブレットを使用している。
- ・資料のデータ化は、本会議と各委員会ですらしたりせず、同時に行った。

●議会外での利用について

- ・端末は、災害時などに活用されることを想定して、防塵・防水機能を有し、災害現場の写真を端末で撮影して市の災害対策本部にメールで送ることも想定している。
- ・災害時に避難所開設の情報を執行部から議員に伝達することもできる。
- ・そのほかの活用としては、翻訳アプリを活用して外国人対応ができた例がある。

●使用の制限

- ・使用にあたっての制限はあまり設けていない。あまり制限を設けると議員が委縮してしまい、利用されなくなってしまうため。

●印刷について

- ・印刷は事務局で一切行わない。議員から要求があっても原則、断っている。印刷するのであれば個人で行うこととしている。

●通信容量について

- ・通信データ容量は1人3GBとしているが、1GBも使わない議員もいる。現在の契約は、1か月あたり100GBを全員でシェアする契約としている。容量は毎月変更可能。

●研修について

- ・研修は初回に基本操作要領、2回目からはQ&A方式にして、実際に使用する際に生まれる疑問に答える形とした。

●今後の課題

- ・端末の配布対象は、現在、課長級までだが、将来は係長級まで広げたい。議会でどのような議論が行われているかを全体が知る必要があるため。
- ・端末に触れる機会を作るしかけづくりをN T T ドコモと協議中とのこと。

## (15) その他

### ・議場内防災訓練

実施日：平成28年3月7日

参加者：議会出席者（議員50名、区長ほか25名）全員、傍聴者、事務局職員

目的：①身の安全を守る（ヘルメット着用訓練）

②議事の進行確認（議事運営訓練）



安全確保行動（ヘルメット着用）の様子



対応を協議している様子

### ・議場傍聴席へのFM補聴システムの導入

導入日：平成28年第3回定例会（9月14日）から

場所：議場傍聴席

目的：聴覚の障がいなどのために音声聞き取りにくい方などの傍聴に向け、FM波を活用し、耳元に議会の内容の鮮明な音声を届ける。

内容：音声をFM電波（169MHz帯）で送信し、FM受信機を使用することで本会議場の全ての傍聴席で音声を聞くことができる。

※希望者へFM受信機（2台）の貸し出しを行っている。

### 3 歴代議長・副議長・議員選出監査委員

#### (1) 歴代議長

代	氏名	在任期間						
初代	永久保新蔵	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月	25日
2代	太田 己信	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月	30日
3代	太田 己信	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月	30日
4代	松本 鶴二	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月	29日
5代	落合 銛行	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月	29日
6代	松本 鶴二	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月	2日
7代	橋爪儀八郎	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月	1日
8代	門倉 傳造	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月	30日
9代	橋爪儀八郎	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	3月	14日
10代	小原 義雄	昭和31年	3月	14日	～	昭和32年	4月	8日
11代	大山 正行	昭和32年	4月	8日	～	昭和33年	3月	31日
12代	小田 七蔵	昭和33年	3月	31日	～	昭和34年	4月	30日
13代	永久保新蔵	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	6月	8日
14代	竹内 三郎	昭和35年	6月	8日	～	昭和36年	8月	1日
15代	鈴木 諭吉	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月	1日
16代	中島 縞吉	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月	30日
17代	野沢 賢吉	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月	6日
18代	横溝 儀市	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月	31日
19代	水戸 邦夫	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月	1日
20代	坂本辰治郎	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月	30日
21代	竹内 正作	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月	11日
22代	岡村新三郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月	12日
23代	田中善八郎	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月	12日
24代	狩野 昌平	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月	30日
25代	平林 義雄	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月	7日
26代	横溝 恒次	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月	11日
27代	狩野 昌平	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月	11日
28代	佐藤 良平	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月	30日
29代	小宮 岩雄	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月	10日
30代	渡辺 謙信	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月	10日
31代	塚越 順一	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月	13日
32代	直井 健蔵	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月	30日
33代	吉田 正晴	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月	13日
34代	佐藤 大助	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月	15日
35代	湯本 良雄	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月	17日
36代	吉田 義雄	昭和57年	6月	17日	～	昭和57年	12月	24日
37代	坂本辰治郎	昭和57年	12月	24日	～	昭和58年	4月	30日
38代	平林 淳宏	昭和58年	5月	30日	～	昭和60年	6月	14日
39代	諸星 博一	昭和60年	6月	14日	～	昭和62年	4月	30日
40代	松原 隆	昭和62年	5月	29日	～	平成元年	6月	15日

代	氏名	在任期間						
41代	宮田 欣一	平成元年	6月	15日	～	平成2年	6月	15日
42代	梅沢喜代造	平成2年	6月	15日	～	平成3年	4月	30日
43代	永井 敬臣	平成3年	5月	30日	～	平成5年	5月	31日
44代	張替 暉雄	平成5年	5月	31日	～	平成7年	4月	30日
45代	神林 茂	平成7年	5月	29日	～	平成8年	5月	29日
46代	藤田 静男	平成8年	5月	29日	～	平成9年	5月	29日
47代	田中 一吉	平成9年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日
48代	永井 敬臣	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日
49代	近藤 忠夫	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日
50代	河津 章夫	平成13年	5月	25日	～	平成15年	4月	30日
51代	川上 智由	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	12日
52代	小原 直美	平成16年	5月	26日	～	平成17年	5月	27日
53代	水井 達興	平成17年	5月	27日	～	平成19年	4月	30日
54代	永井 敬臣	平成19年	5月	21日	～	平成22年	5月	25日
55代	高瀬 三徳	平成22年	5月	25日	～	平成23年	4月	30日
56代	高瀬 三徳	平成23年	5月	23日	～	平成26年	5月	26日
57代	安藤 充	平成26年	5月	26日	～	平成27年	4月	30日
58代	松原茂登樹	平成27年	5月	22日	～	平成28年	5月	23日
59代	大森 昭彦	平成28年	5月	23日	～			

## (2) 歴代副議長

代	氏名	在任期間						
初代	吉松 貞弥	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月	25日
2代	田村 常義	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月	30日
3代	三川東九郎	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月	30日
4代	直井梅太郎	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月	29日
5代	松波松太郎	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月	29日
6代	鈴木 諭吉	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月	2日
7代	三ツ木 進	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月	1日
8代	高村 三郎	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月	30日
9代	高岡 栄馬	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	5月	24日
10代	早田判九郎	昭和31年	5月	24日	～	昭和32年	5月	27日
11代	小関 治	昭和32年	5月	27日	～	昭和33年	5月	30日
12代	渡辺 才一	昭和33年	5月	30日	～	昭和34年	4月	30日
13代	廣瀬 繁男	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	7月	9日
14代	三宅 穰	昭和35年	7月	9日	～	昭和36年	8月	1日
15代	田村 常義	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月	1日
16代	岡部 寛三	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月	30日
17代	亀石 正男	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月	6日
18代	島崎 初	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月	31日
19代	榎本 静雄	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月	1日
20代	川上 正男	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月	30日
21代	小菅 滋	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月	11日
22代	荒木桂太郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月	12日
23代	岡部 寛三	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月	12日
24代	島崎 初	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月	30日
25代	小菅 滋	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月	7日
26代	榎本 静雄	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月	11日
27代	根本 常章	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月	11日
28代	岡部 寛三	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月	30日
29代	橋野 淳	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月	10日
30代	園部 恭平	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月	10日
31代	高橋 正芳	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月	13日
32代	大野 進見	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月	30日
33代	桑原 春蔵	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月	13日
34代	橋野 淳	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月	15日
35代	高橋 正芳	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月	17日
36代	南条 弘吉	昭和57年	6月	17日	～	昭和58年	4月	30日
37代	藤江 三平	昭和58年	5月	30日	～	昭和59年	6月	7日
38代	佐野雅一郎	昭和59年	6月	7日	～	昭和60年	6月	14日
39代	斉藤 文男	昭和60年	6月	14日	～	昭和61年	6月	13日
40代	野沢 登	昭和61年	6月	13日	～	昭和62年	4月	30日



代	氏名	在任期間						
41代	高橋 正芳	昭和62年	5月	29日	～	昭和63年	6月	10日
42代	斉藤 文男	昭和63年	6月	10日	～	平成 2年	6月	15日
43代	野沢 登	平成 2年	6月	15日	～	平成 3年	4月	30日
44代	五十嵐雅夫	平成 3年	5月	30日	～	平成 4年	5月	29日
45代	溝口 誠	平成 4年	5月	29日	～	平成 5年	5月	31日
46代	有川 靖夫	平成 5年	5月	31日	～	平成 6年	5月	31日
47代	亀山 幸正	平成 6年	5月	31日	～	平成 7年	4月	30日
48代	田口 仁	平成 7年	5月	29日	～	平成 8年	5月	29日
49代	星野 仁	平成 8年	5月	29日	～	平成 9年	5月	29日
50代	飯島修一郎	平成 9年	5月	29日	～	平成10年	5月	29日
51代	荒川 善夫	平成10年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日
52代	高橋 博	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日
53代	飯田 茂	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日
54代	富田 俊一	平成13年	5月	25日	～	平成14年	5月	30日
55代	溝口 誠	平成14年	5月	30日	～	平成15年	4月	30日
56代	有川 靖夫	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	26日
57代	田口 仁	平成16年	5月	26日	～	平成17年	6月	8日
58代	荒川 善夫	平成17年	6月	8日	～	平成18年	5月	29日
59代	高橋 博	平成18年	5月	29日	～	平成19年	4月	30日
60代	飯田 茂	平成19年	5月	21日	～	平成20年	5月	23日
61代	清波 貞子	平成20年	5月	23日	～	平成21年	5月	25日
62代	古山 昌子	平成21年	5月	25日	～	平成22年	5月	25日
63代	渡部登志雄	平成22年	5月	25日	～	平成23年	4月	30日
64代	富田 俊一	平成23年	5月	23日	～	平成24年	5月	24日
65代	松本 洋之	平成24年	5月	24日	～	平成25年	5月	24日
66代	丸山 かよ	平成25年	5月	24日	～	平成26年	5月	26日
67代	清波 貞子	平成26年	5月	26日	～	平成27年	4月	30日
68代	松本 洋之	平成27年	5月	22日	～	平成28年	5月	23日
69代	勝亦 聡	平成28年	5月	23日	～			

## (3) 歴代議員選出監査委員

氏 名		同意年月日
桜井 哲郎		昭和22年 7月 28日
松原 茂一	岸田 交三	昭和24年 9月 21日
久保井良輔	成田 勇司	昭和26年 5月 30日
門倉 傳造	広瀬 繁男	昭和27年 5月 29日
松橋 一誠		昭和29年 6月 1日
岸田 交三		昭和30年 5月 28日
吉岡権之助		昭和31年 5月 24日
水戸 邦夫		昭和32年 5月 27日
平林 金藏		昭和33年 5月 30日
横溝 儀市		昭和34年 6月 9日
水戸 邦夫		昭和35年 6月 9日
園部 恭平		昭和36年 8月 1日
和田 新作		昭和37年 8月 1日
三ツ谷光勇		昭和38年 5月 30日
坂本辰治郎	園部 恭平	昭和39年 6月 6日
直井梅太郎	桑原 春蔵	昭和40年 5月 31日
綱嶋 源藏	建 俊一	昭和41年 6月 1日
綱嶋 金藏	茂呂 広	昭和42年 5月 27日
野沢 賢吉	尾崎フミエ	昭和43年 6月 12日
伊藤 憲一	萩原 通男	昭和44年 6月 12日
松波松太郎	石井 光義	昭和45年 6月 12日
橋野 淳	松原 忠雄	昭和46年 5月 22日
大野 進見	池山 鉄夫	昭和47年 6月 7日
南条 弘吉	渋谷 要	昭和48年 6月 11日
高橋 正芳	伏見 一喜	昭和49年 6月 11日
坂本辰治郎	田村 忠男	昭和50年 5月 30日
水戸 邦夫	木部美穂子	昭和51年 6月 10日
横溝 恒次	織田 純忠	昭和52年 6月 10日
平林 義雄	伊藤 憲一	昭和53年 6月 13日
佐藤 良平	西澤 正一	昭和54年 6月 15日
塚越 順一	松原 忠雄	昭和55年 6月 13日
小宮 岩雄	高崎 秀雄	昭和56年 6月 15日
吉田 正晴	木部美穂子	昭和57年 6月 17日
小林 裕	渋谷 要	昭和58年 5月 30日
小菅 滋	小関 直彦	昭和59年 6月 15日
佐藤 大助	丹羽 正明	昭和60年 6月 14日
湯本 良雄	田村 忠男	昭和61年 6月 13日
野沢 登	石井 賢二	昭和62年 5月 29日
諸星 博一	若林 克弥	昭和63年 6月 10日
竹内 重雄	金子 典子	平成元年 6月 15日

氏 名		同意年月日
亀山 幸正	間明 幸造	平成 2年 6月 15日
松原 隆	斉藤 文男	平成 3年 5月 30日
平林 淳宏	田口 仁	平成 4年 5月 29日
梅沢喜代造	石井 賢二	平成 5年 5月 31日
永井 敬臣	金子 典子	平成 6年 5月 31日
張替 暁雄	五十嵐雅夫	平成 7年 5月 29日
有川 靖夫	間明 幸造	平成 8年 5月 29日
神林 茂	溝口 誠	平成 9年 5月 29日
藤田 静男	小林 裕	平成10年 5月 29日
松原 隆	飯島修一郎	平成11年 5月 17日
荒川 善夫		平成12年 5月 29日
森 脩		平成12年 5月 30日
田中 一吉	高橋 博	平成13年 5月 25日
近藤 忠夫	岡崎 幸夫	平成14年 5月 30日
永井 敬臣	飯田 茂	平成15年 5月 23日
河津 章夫	富田 俊一	平成16年 5月 26日
田中 一吉	清波 貞子	平成17年 5月 27日
小原 直美	古山 昌子	平成18年 5月 29日
近藤 忠夫	渡部登志雄	平成19年 5月 21日
松本 洋之		平成20年 5月 23日
丸山 かよ		平成21年 5月 25日
溝口 誠		平成22年 5月 25日
田中 一吉	岡元 由美	平成23年 5月 23日
水井 達興	勝亦 聡	平成24年 5月 24日
富田 俊一		平成25年 5月 24日
大森 昭彦		平成25年 6月 21日
岸田 哲治	飯田 茂	平成26年 5月 26日
高瀬 三徳	広川恵美子	平成27年 5月 22日
安藤 充	秋成 靖	平成28年 5月 23日

## 4 予算等

### (1) 議会費 (当初予算)

(単位 千円)

科目	年度	平成 28 年度			平成 27 年度		
		議会費	事務局費	計	議会費	事務局費	計
報酬		382,861	0	382,861	378,427	0	378,427
給料		0	70,567	70,567	0	70,161	70,161
職員手当等		174,365	63,707	238,072	169,665	61,107	230,772
共済費		152,520	26,975	179,495	214,491	26,918	241,409
報償費		2,322	0	2,322	2,112	0	2,112
旅費		23,197	2,092	25,289	22,251	1,968	24,219
交際費		3,500	0	3,500	3,500	0	3,500
食糧費		16	27	43	17	27	44
一般需用費		11,969	1,754	13,723	12,489	2,882	15,371
役務費		21,870	205	22,075	21,451	2,323	23,774
委託料		30,037	3,888	33,925	26,851	627	27,478
使用料及び賃借料		2,533	568	3,101	2,597	750	3,347
工事請負費		0	0	0	400	86	486
備品購入費		4,679	0	4,679	4,742	358	5,100
負担金、補助及び交付金		138,098	3,638	141,736	137,192	3,700	140,892
合計		947,967	173,421	1,121,388	996,185	170,907	1,167,092

### (2) 議員報酬

平成27年12月1日から適用 (単位 円)

区分	月額
議長	932,000
副議長	786,000
委員長	661,000
副委員長	634,000
議員	615,000

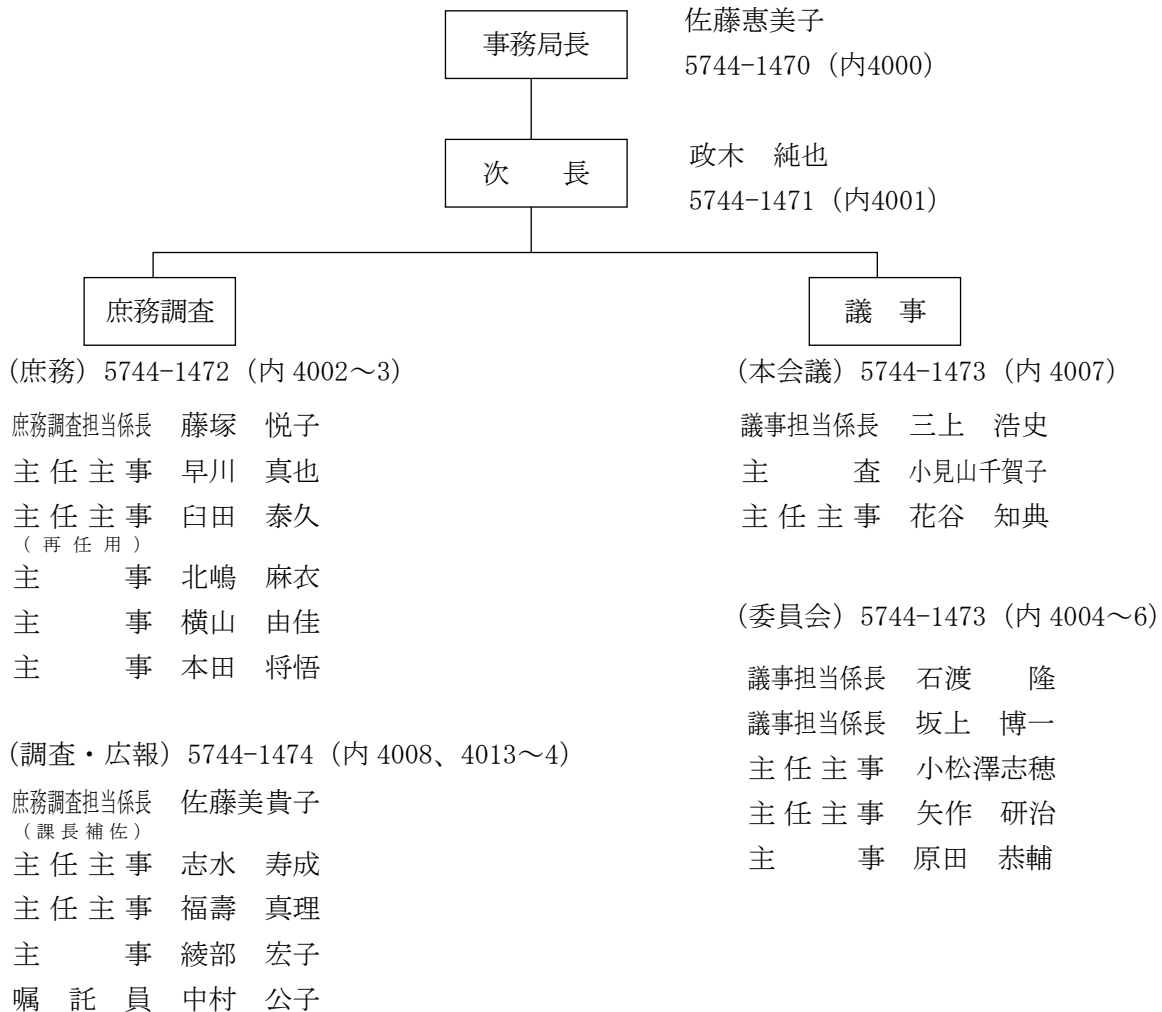
平成28年12月1日から適用 (単位 円)

区分	月額
議長	933,000
副議長	787,000
委員長	661,000
副委員長	634,000
議員	615,000

(3) 議会刊行物

種 類	発行回数	印刷部数	配 布 先
会議録	5回 (本会議開催の都度)	50部/回	議員、理事者、図書館等
区議会だより	6回(平成28年第1回定例会号外含む) (本会議開催の都度)	213,000部/回	議員、区内の朝日、読売、毎日、日経、産経、東京の各新聞に折り込み、特別出張所、図書館、広報スタンド、区立中学校3年生等
声の区議会だより	5回 (本会議開催の都度)	CD54枚/回	視聴覚障害者1、2級の身体障害者及びこれに準ずる方
区議会年報	1回	120部	議員、図書館等
請願・陳情文書表	6回(定例会の都度) (1定、3定は2回)	240部/回	議員、理事者等
議員名簿	1回(7月)	900部	議員、理事者等
区議会ガイドブック	1回	6,500部	議員、図書館、区立中学校3年生等

5 事務局(組織図) 平成28年12月28日現在





## 6 行政視察受入状況

No.	受入月日	議会名	委員会・会派 の名称	人数 (人)	調査事項
1	1月18日	富山県市議会 議長会	事務局長視察研 修	11	議会運営について デジタルサイネージを活用した議 会中継について
2	1月19日	山形県酒田市 議会	日本共産党酒田 市会議員団	2	蒲田駅前図書館について
3	1月25日	大阪府岸和田 市議会	刷新クラブ	3	総合型地域スポーツクラブについ て
4	1月27日	秋田県由利本 荘市議会	総合防災公園整 備特別委員会	7	大田区総合体育館の整備・運営等 について
5	2月 1日	兵庫県神戸市 会	大都市行財政制 度に関する特別 委員会	17	大田区国家戦略特別区域外国人滞 在施設経営事業について 訪日外国人旅行者の受入施策につ いて
6	2月 2日	兵庫県西宮市 議会	議員団	7	空き家対策について
7	2月 4日	福岡県福岡市 議会	自由民主党福岡 市議団	7	大田区国家戦略特別区域外国人滞 在施設経営事業に関する条例につ いて
8	2月 5日	東京都渋谷区 議会	庁舎問題特別委 員会	20	庁舎のあり方に関する調査並びに 対策の件
9	2月 8日	兵庫県議会	民主党・県民連 合議員団	10	大田区国家戦略特別区域外国人滞 在施設経営事業に関する条例につ いて
10	3月28日	愛知県豊田市 議会	市民フォーラム	3	高齢者見守り・支え合いネットワ ークについて
11	3月29日	京都府京都市 会	民主・都みらい 京都市会議員団	8	大田区国家戦略特別区域外国人滞 在施設経営事業に関する条例につ いて
12	5月10日	千葉県船橋市 議会	議員団	9	待機児童解消の取り組みについて
13	5月11日	千葉県松戸市 議会	清松会	3	大田区国家戦略特別区域外国人滞 在施設経営事業に関する条例につ いて
14	5月11日	新潟県新潟市 議会	市民連合	3	空き家に対する取り組みについて
15	5月25日	東京都新宿区 議会	日本共産党新宿 区議会議員団	7	大田区国家戦略特別区域外国人滞 在施設経営事業に関する条例につ いて

No.	受入月日	議会名	委員会・会派 の名称	人数 (人)	調査事項
16	6月28日	石川県金沢市 議会	自由民主党金沢 市議員会	1	大田区国家戦略特別区域外国人滞 在施設経営事業について
17	6月28日	北海道富良野 市議会	雄飛の会	6	大田区国家戦略特別区域外国人滞 在施設経営事業について 区議会へのタブレット端末導入に ついて
18	7月 7日	山口県光市議 会	とうこう会	6	総合型地域スポーツクラブとまち づくりへの取り組みについて
19	7月15日	長崎県長崎市 議会	観光客受入対策 特別委員会	7	インバウンド（訪日外国人観光客 誘致）の取り組みについて
20	7月26日	大分県佐伯市 議会	経済産業常任委 員会	6	在住外国人による魅力発信「国際 都市おおた大使（来～る大田区大 使）」について
21	8月10日	千葉県柏市議 会	産業建設常任委 員会	9	大田区産業のまちづくり条例につ いて
22	8月17日	東京都北区議 会	公明党議員団	1	子ども発達支援サポートブックの 実情と課題について
23	8月18日	千葉県千葉市 議会	公明党千葉市議 会議員団	1	ヘルプカード（「たすけてねカード 」）について
24	8月23日	愛知県名古屋 市会	公明党名古屋 市議員団	1	大田区生活再建・就労サポートセ ンターJOBOTAについて
25	8月25日	鹿児島県志布 志市議会	真政志の会	8	I C T導入における議会のあり方 について
26	8月29日	高知県高知市 議会	経済文教委員会	10	学校デビュー応援プログラムにつ いて
27	8月30日	東京都八王子 市議会	八王子市議会公 明党	1	公衆浴場に対する助成等について
28	10月17日	大分県大分市 議会	議会運営委員会	12	議会改革の取り組みについて
29	10月20日	日本共産党	国会議員団	5	大田区国家戦略特別区域外国人滞 在施設経営事業について
30	10月26日	広島県議会	警察・商工労働 委員会	8	大田区国家戦略特別区域外国人滞 在施設経営事業について
31	11月 7日	愛知県豊明市 議会	建設消防委員会	8	IoTを活用した仲間まわしによる 中小企業の生産性向上プロジェクト について
32	11月 8日	福岡県福岡市 議会	福岡市民クラブ	3	大田区国家戦略特別区域外国人滞 在施設経営事業について

No.	受入月日	議会名	委員会・会派 の名称	人数 (人)	調査事項
33	11月10日	岡山県岡山市 議会	保健福祉委員会	10	高齢者見守り・支え合いネットワ ークについて
34	11月10日	長崎県五島市 議会	五島市安全安心 なまちづくりの 会	1	障害者施策について
35	11月14日	石川県小松市 議会	議会改革調査特 別委員会	8	デジタルサイネージを活用した議 会中継の実施
36	11月16日	宮城県東松島 市議会	復興クラブ	5	大田区における東日本大震災への 支援について 大田区における友好都市交流につ いて
37	11月17日	長崎県長崎市 議会	創生自民	1	観光振興の取り組みについて
38	12月13日	東京都北区議 会	無会派	1	高齢者見守り事業について

平成29年 2月発行

平成28年（2016年）版  
おおた区議会年報

発 行 大田区議会  
編 集 大田区議会事務局  
〒144 - 8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号  
電話 (03) 5744 - 1474